

令和4年度(2022年度)

長野県の母子保健

信州母子保健推進センター

(長野県 健康福祉部 保健・疾病対策課 母子保健係)

はじめに

関係各位におかれましては、日頃から、長野県の母子保健行政にご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

平成27年度に設置した信州母子保健推進センターは、おかげさまで9年目となりました。県内の母子保健の課題解決に向けて、国や県の母子保健関連情報の提供、継続的支援の要請を含めた市町村事業への技術支援、また母子保健推進員(保健師)のスキルを活かした各種技術研修会の開催などに取り組んできたところです。

このたび、令和4年度の県内母子保健の現状をまとめた「長野県の母子保健」を発刊する運びとなりました。人口動態統計等による各種データに加え、健やか親子21で設定された共通問診項目や母子保健事業実施調査の結果も掲載しております。各種母子保健関連データから改めて各市町村等の母子保健の状況をご確認いただき、皆様方の事業評価等に役立てていただければ幸いです。

なお、電子データによる提供も可能ですので、ご希望の場合はご連絡ください。

さて、令和4年度におきましては、これまでに引き続き、新型コロナウイルス感染症流行下での母子保健事業の実施が求められましたが、この2年間の経験を生かした感染予防対策を講じ、母子の孤立化予防に配慮した事業実施など、各市町村でのきめ細かな対応が行われました。当センターでは、オンラインを活用した会議や研修会により、例年どおり担当者会議や6回の研修会を開催し、624人の参加実績がありました。また、「信州母子保健推進センターだより」を活用した、母子保健事業推進に関する情報発信等の工夫を行い、市町村等への情報提供及び連携に努めてまいりました。

また、新生児聴覚検査の公費負担制度導入に向け、令和4年度は関係機関との協議を行い、令和5年度、新生児聴覚検査料の支払い体制を整備したことにより、公費負担を実施する市町村が72市町村となりました。今後も、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目ない支援体制構築に向け、市町村等との連携のもと取り組んでまいりたいと思います。

今後も、当センターの活動を通じて、市町村等への情報発信・情報共有を行うとともに県内市町村における母子保健関係者のスキル向上及び効果的な母子保健事業の実施を支援し、県全体の母子保健水準の向上を目指してまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年12月

信州母子保健推進センター

も く じ

I	令和4年度の母子保健対策について	1
1	国の動向	
2	県の動向	
II	令和4年度長野県の母子保健対策事業（概要）	1
III	令和4年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）	2
1	信州母子保健推進センターの役割	2
2	信州母子保健推進センターの体制	2
3	信州母子保健推進センター事業	3
(1)	長野県母子保健推進連絡会	
(2)	母子保健推進会議の開催	
(3)	市町村等母子担当者会議の開催	
(4)	人材育成研修の開催	
(5)	母子保健推進員の配置・活動実績	
(6)	産婦健康診査事業実施支援	
(7)	子育て世代包括支援センター設置・運営等に関する支援	
(8)	新生児聴覚検査の円滑な実施に向けた支援	
(9)	「信州母子保健推進センターだより」の発行	
(10)	「令和3年度 長野県の母子保健」の作成・配布	
(11)	学会発表等	
4	不妊・不育症治療支援に係る事業	9
(1)	長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業	
(2)	妊活検診（不妊検査）費用助成事業（県単事業）	
(3)	不妊治療（先進医療）費用助成事業（県単事業）	
(4)	長野県不育症治療支援事業（県単事業）	
(5)	不育症検査費用助成事業	
(6)	不妊・不育専門相談センター事業	
(7)	情報発信事業（長野県妊活支援サイト「妊活ながの」）	
5	妊娠・出産相談支援事業	13
(1)	女性健康支援センター事業「妊娠～子育てほっとライン信州（電話相談）」	
6	先天性代謝異常等検査事業	14
7	長野県難聴児支援センター事業	15
(1)	新生児聴覚検査事業	
(2)	長野県難聴児支援センター事業	
8	小児慢性特定疾病医療費助成事業	16
(1)	小児慢性特定疾病医療費助成事業	

9	新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業	17
	(1) 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査	
	(2) 妊産婦への寄り添い型支援	

《資料編》

信州母子保健推進センターだより No. 1～11	21
--------------------------	----

【統計の掲載元】【比率等の解説】	43
------------------	----

I 母子保健水準に関する統計

1	人口動態	44
	(1) 人口動態総覧、都道府県（特別区一指定都市再掲）別	
	(出生数・死亡数・乳児死亡数・新生児死亡数・自然増減数・死産数・周産期死亡数・婚姻件数・離婚件数)	
	(2) 人口動態総覧（率）・順位、都道府県別	
	(出生・死亡・乳児死亡・新生児死亡・死産・周産期死亡・婚姻・離婚・合計特殊出生率)	
2	出生	47
	(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移	
	(2) 低出生体重児数等の推移（長野県）	
	(3) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢	
	(4) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢	
	(5) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（長野県）	
3	死亡	53
	(1) 死産の推移	
	(2) 周産期死亡の推移	
	(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移	
4	妊娠届	56
	(1) 妊娠11週以内（第3月以内）の妊娠届出率	
5	人工妊娠中絶	57
	(1) 人工妊娠中絶の推移	
	(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移	
	(3) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率の推移	

II 市町村実施事業

第1	1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）	58
1	1歳6か月児及び3歳児一般健康診査	58
	(1) 一般健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）	
	(2) 一般健康診査に係る受診率の推移（3歳児）	

(3) 一般健康診査の有所見率の推移	
(4) 令和3年度 市町村別の有所見率（1歳6か月児）	
(5) 令和3年度 市町村別の有所見率（3歳児）	
2 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査	61
(1) 歯科健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）	
(2) 歯科健康診査に係る受診率の推移（3歳児）	
(3) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（1歳6か月児）	
(4) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（3歳児）	
(5) 令和3年度 市町村別う歯保有率（1歳6か月児）	
(6) 令和3年度 市町村別う歯保有率（3歳児）	
第2 母子保健事業の実施状況調査（令和3年度）	63
1 母子保健計画策定の状況	
2 母子保健連絡協議会又は類似の協議会の開催状況	
3 妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	
4 乳幼児健康診査の実施状況	
5 乳幼児健康診査の実施状況等について	
6 乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	
7 子どもの事故予防対策の実施状況	
8 産後・育児期の支援状況	
9 訪問指導の実施状況	
10 思春期保健対策に関する事業の実施状況	
11 妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	
12 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	
13 支援ニーズの高い妊産婦への支援の実施状況	
14 母子保健情報の情報連携等の実施状況	
別表	67
別表1 乳幼児健康診査の実施状況	
別表2 子どもの事故予防対策の実施状況	
別表3 訪問指導の実施状況	
別表4 思春期保健対策に関する事業の実施状況	
第3 「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和3年度）	69
1 妊娠・出産について満足している者の割合	
2 妊娠中の妊婦の喫煙率	

- 3 育児期間中の両親の喫煙率
- 4 妊娠中の妊婦の飲酒率
- 5 仕上げ磨きをする親の割合
- 6 出産後1か月時の母乳育児の割合
- 7 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合
- 8 この地域で子育てをしたいと思う親の割合
- 9 積極的に育児をしている父親の割合
- 10 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合
- 11 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
- 12 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合
- 13 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合
- 14 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合
- 15 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合

「健やか親子21（第2次）の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目 5年間の推移・・・77

III 市町村別母子保健に関する統計	90
人口動態総覧、保健所・市町村別	
出生数、施設・立会者・市町村別	
出生数、体重・市町村別	
出生数、母の年齢・市町村別	
出生数、出生順位・市町村別	
乳児死亡数、日月齢・性・市町村別	
低体重児出生数、性・在胎月・体重・市町村別	

I 令和4年度の母子保健対策について

1 国の動向

- 厚生労働省子ども家庭局が掌握する事務が令和5年3月末をもって、令和5年4月発足のこども家庭庁に移管された。
- 4月から不妊治療の保険適用が開始された。それに伴い、不妊治療に対する支援は「不妊に悩む方への特定治療支援事業（不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分）」を1年限りで実施し、終了となった。
- 「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」が令和4年4月から実施となった。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に対し、「新型コロナウイルス流行下における妊婦総合対策事業」などの事業が行われた。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日付けで感染症法上の5類感染症に位置付けられることが決定した。

2 県の動向

- 信州母子保健推進センターでは、母子保健推進員（2名・保健師）が、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、①母子保健研修会のオンライン及びハイブリット開催、②信州母子保健推進センターだよりによる情報発信、③課題を抱える市町村への技術指導や事業への助言、④対応が困難な事例への対応協力を実施した。
- 令和4年4月から「長野県妊活検診（不妊検査）費用助成事業」、「長野県不妊治療（先進医療）費用助成事業」が開始となった。
- 県内市町村の「新生児聴覚検査」の公費負担制度への取組が進むよう、検査費用の請求及び支払いの統一システムの導入について関係機関へ働きかけを行った。その結果、令和5年4月からの運用が開始されることとなった。

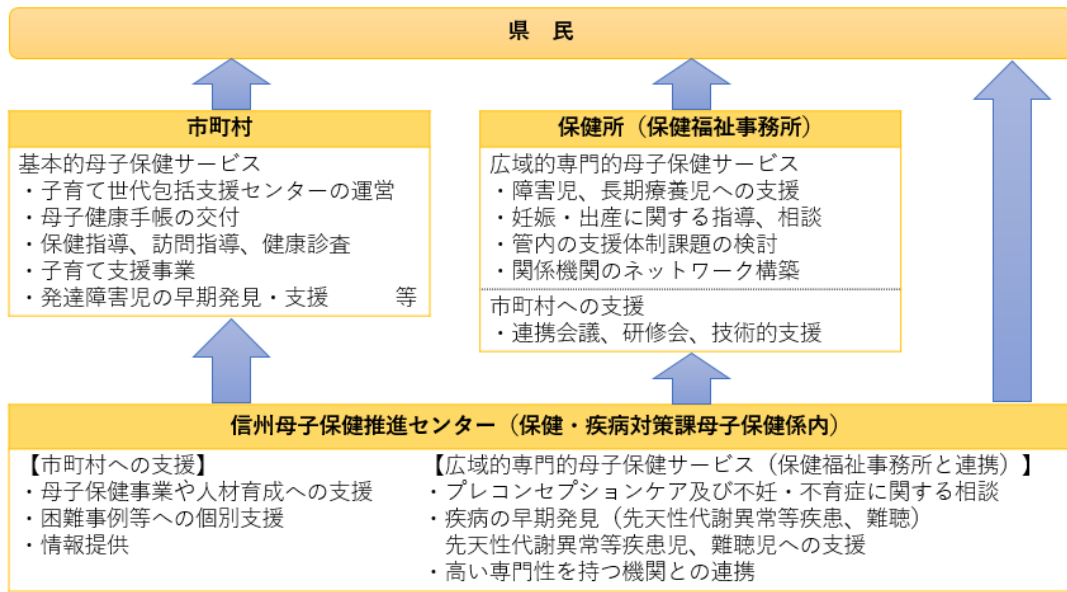
II 令和4年度長野県の母子保健対策事業（概要）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を目指す。

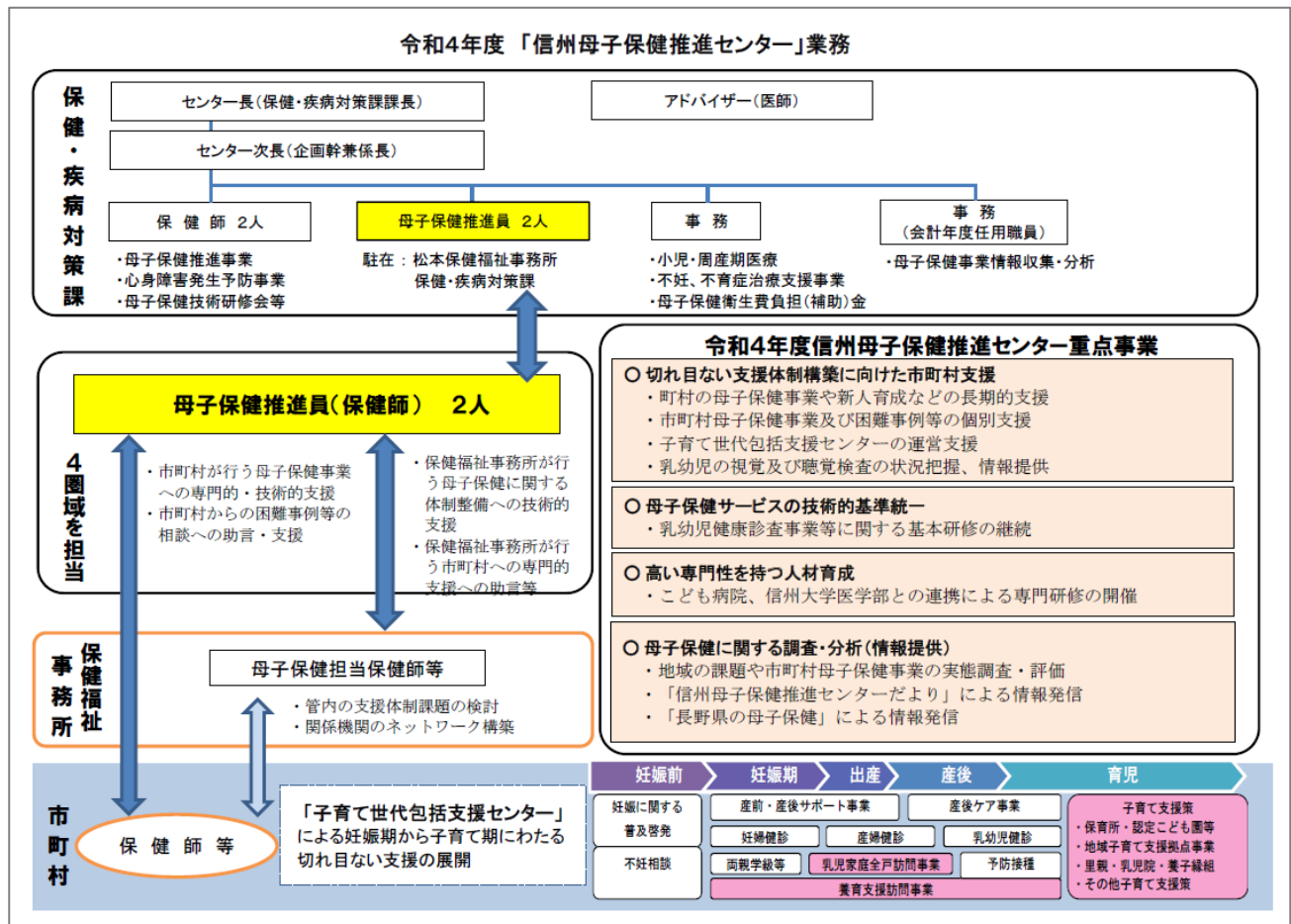
	思春期	結婚	妊娠	出産	1歳	2歳	3歳	就学前
市町村	妊婦・出産に関する普及啓発		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>妊婦健康診査 産婦健康診査</p> <p>産前・産後サポートケア事業</p> <p>産後ケア事業</p> <p>新生児訪問指導 養育支援訪問事業</p> <p>産後ケア事業</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業(生後4か月まで)</p> <p>未熟児養育医療給付事業</p> <p>乳幼児健康診査</p> <p>予防接種事業</p> <p>伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業</p> </div>					子育て支援
保健福祉事務所(保健所)	女性の健康ライフ支援事業							
市町村への技術支援	思春期保健対策 思春期クリニック 思春期セミナー ピアカウンセラー育成		遺伝相談事業					
広域的専門的サービス	妊活検診(不妊検査)費用助成事業 不妊に悩む方への特定治療支援事業 不妊治療(先進医療)費用助成事業		不妊・不育専門相談センター		先天性代謝異常等検査・診断確定児フォロー 新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター事業 小児慢性特定疾病児童等相談支援事業 小児慢性特定疾病児童等医療費助成			
保健・疾病対策課	母子保健推進員(保健師)による技術支援・事業支援							
信州母子保健推進センター	母子保健指標の統計的分析、課題のフィードバック、調査研究 人材育成、保健指導技術の向上、専門機関との連携							
市町村・保健所への技術支援	思春期ピアカウンセラー育成事業	妊活支援サイト「妊活ながの」	先天性代謝異常等検査事業 新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター 小児慢性特定疾病児童等自立支援					
広域的専門的サービス	妊婦～子育てほっとライン信州(女性健康支援センター事業)							
	新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業							

III 令和4年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）

1 信州母子保健推進センターの役割



2 信州母子保健推進センターの体制



3 信州母子保健推進センター事業

(1) 長野県母子保健推進連絡会

- 方 法 書面開催
 出席者 8名
 内 容 ①令和3年度長野県の母子保健対策事業
 ②母子保健水準に関する統計
 ③市町村実施事業

(2) 母子保健推進会議の開催

8 保健福祉事務所が地域の課題・状況に合わせた内容で開催 (単位：回)

開催回数	内 訳 (延 数)						主な内容
	思春期	周産期	小児	育児	慢性疾患 在宅療養児	その他	
25	2	3	18	4	0	4	○地域関係機関の情報共有・情報交換 産後ケア事業、未熟児、乳幼児健診、母子保健事業、妊娠中の関係機関との連携 病院小児科との連携 等 ○事例検討 ○研修会 吃音、思春期、発達障がい、児童虐待、視覚支援 等

(保健・疾病対策課調べ)

(3) 市町村等母子担当者会議の開催

開催日	参加者数	主な内容
令和4年 6月3日 (オンライン)	159	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度母子保健対策事業について ・ 信州母子保健推進センター事業について ・ 母子保健医療対策総合支援事業等について ・ 母子保健衛生費の国庫補助等について ・ 不妊・不育症治療支援事業について 等

(4) 人材育成研修の開催

センター主催による研修会の開催や派遣依頼を受け講師を務めた。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ハイブリット研修、オンライン研修を取り入れ実施した。

ア センター主催

【母子保健技術研修会】

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
I 乳幼児健診の 基本のきほん	令和4年 6月6日 ハイブリット 〔集合 オンライン〕	111 42 69	<ul style="list-style-type: none"> ・講演:乳幼児健診の基本のきほん 講師:松本市保健所 所長 塚田 昌大 氏 (信州母子保健推進センターアドバイザー) 松本保健福祉事務所 所長 宮島 有果 氏 ・実技:幼児の発達の確認ポイント 講師:信州母子保健推進センター 母子保健推進員
II 子育て支援にお ける乳幼児健康 診査の役割	令和4年 10月21日 オンライン	80	<ul style="list-style-type: none"> ・講義:母子保健事業における乳幼児健診の位置づけと 役割 講師:松本市保健所 所長 塚田 昌大 氏 (信州母子保健推進センターアドバイザー) ・講義:健やか親子 21(第2次)の指標の活用について 講師:信州母子保健推進センター 母子保健推進員

【母子保健専門研修会】

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
I NIPTを含む出生 前診断	令和4年 9月5日 オンライン	136	<ul style="list-style-type: none"> ・講義:出生前診断の本質と信州におけるこれまでの取り組み 講師:信州大学医学部遺伝医学教室 教授 古庄 知己 氏 ・講義:自治体における出生前検査に関する情報提供・ 支援体制 講師:信州大学医学部保健学科 教授 中込 さと子 氏 ・講義:信州大学医学部附属病院(基幹施設)における出 生前診断の医療提供体制 講師:信州大学医学部産科婦人科学教室 講師 菊地 範彦 氏

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
Ⅱ 乳幼児期の 視覚・聴覚	令和4年 9月21日 オンライン	115	<ul style="list-style-type: none"> ・講義: 難聴児支援センターの取組と支援 講師: 長野県難聴児支援センター 療育支援員 原山 綾花 氏 ・講義: 新生児～乳幼児期の聴覚検査とその意義 講師: 信州大学医学部耳鼻咽喉科頭頸部外科 教授 工 穰 氏 ・講義: 市町村幼児健診における視覚検査の意義 講師: 上田保健福祉事務所 所長 鈴木 三千穂 氏
Ⅲ こどもの発達を 伸ばすリハビリ テーション	令和4年 12月7日 オンライン	183	<ul style="list-style-type: none"> ・講義: こどもの発達を伸ばすリハビリテーション 講師: 長野県立こども病院リハビリテーション科 部長 三澤 由佳 氏 ・講義: 運動発達と理学療法 講師: 長野県立こども病院リハビリテーション技術科 理学療法士 佐藤 紗弥香 氏 ・講義: 発達特性に合わせた遊びの紹介 講師: 長野県立こども病院リハビリテーション技術科 作業療法士 傳田 史織 氏 ・講義: 離乳食の進め方とことばの発達 講師: 長野県立こども病院リハビリテーション技術科 言語聴覚士 下野 由紀 氏

イ 母子保健推進員への依頼による研修会等

研修内容	回数	参加者数	備考
国・県の動向等に関する事	3	64	
資料の活用に関する事	1	6	長野県の母子保健の活用
産後ケアに関する事	1	17	
その他	4	95	検討会講評・助言等

(5) 母子保健推進員の配置・活動実績

ア 配置人数及び場所

2名 配置場所 保健・疾病対策課（佐久・上小・飯伊・長野・北信圏域担当）
松本保健福祉事務所（諏訪・上伊那・木曾・松本・大北圏域担当）

イ 活動実績

項目	主な取組内容及び実績
市町村への助言・ 技術支援・相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 市町村事業、困難事例に対する助言 事業支援 41市町村 延90回 子育て世代包括支援センター、産後のメンタルヘルス、 3歳児健診視力検査、新生児聴覚検査 等 困難事例への支援 5市町村 延7回 小規模町村への継続的個別支援 母子保健事業を通じた新人育成、乳幼児健診技術的指導等 乳幼児健診マニュアル・問診票の見直し 2村 延15回
保健福祉事務所が行う 母子保健支援活動への 協力	<ul style="list-style-type: none"> 会議等（母子保健推進会議を除く） 10保健所 22回 事業、困難事例に対する助言 子育て世代包括支援センター、乳幼児健診、産後ケア事業 等 5保健所 7回 研修会講師 1回 参加者30名
医療機関との連携、 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> なし

（保健・疾病対策課調べ）

(6) 産婦健康診査事業実施支援

平成30年10月1日から市長会・町村会と県医師会と国保連の連携による県内統一の請求支払いシステムによる産婦健康診査事業が開始された。

ア 市町村の実態調査

産婦健診事業・産後ケア事業の実施状況（令和4年度母子保健衛生費国庫補助申請状況）

事業名	実施
産婦健診	77（国補72、独自5）
産後ケア	77（国補68、独自9）

（保健・疾病対策課調べ）

イ 保健福祉事務所において圏域の産科・精神科医療機関、市町村等による連携体制を推進

(7) 子育て世代包括支援センター設置・運営等に関する支援

ア 設置状況調査

調査基準日	子育て世代包括支援センター設置市町村数			
	計	市	町	村
令和2年4月1日	50	19	14	17
令和3年3月31日	59	19	16	24
令和4年3月31日	77	19	23	35

(保健・疾病対策課調べ)

イ 設置・運営の支援

- ・市町村等へ個別支援 延 13 回

(8) 新生児聴覚検査の円滑な実施に向けた支援

新生児聴覚検査事業については、平成 18 年度をもって国庫補助が廃止され、平成 19 年度の地方財政措置において、「少子化対策に関する地方単独措置」として市町村に対して地方交付税措置がされている。

市町村での新生児聴覚検査公費負担導入に向けた状況把握・情報提供と合わせ、支払事務に関する基盤整備を関係団体と行った。基盤整備により、令和 5 年度より長野県国民健康保険団体連合会が取りまとめて検査費用の請求事務を行う「長野県新生児聴覚検査料収納支払事務」が開始されることとなった。

ア 公費負担実施状況

	実施市町村数			
	計	市	町	村
令和元年度	21	1	8	12
令和2年度	25	1	11	13
令和3年度	28	1	11	16
令和4年度	32	2	13	17

(保健・疾病対策課調べ)

イ 関係団体

長野県医師会、長野県助産師会、長野県市長会、長野県町村会、
長野県国民健康保険団体連合会

(9) 「信州母子保健推進センターだより」の発行

母子保健に関する情報を掲載し、市町村等に情報提供を行った。多くの人に見てもらえるようメールによる配信を行うとともに、長野県のホームページに掲載し、随時閲覧できるようにした。

- ### ア 配信先：
- 市町村、保健福祉事務所、長野県精神保健福祉センター
 - 長野県看護協会、長野県助産師会

イ 内容

No	発行	内 容
1	令和4年4月	センター概要、プレコンセプションケア
2	令和4年6月	市町村母子保健担当者会議質疑応答、R3 母子保健技術研修会Ⅱ 質疑応答
3	令和4年7月	新生生前検査（NIPT 等）、母子保健技術研修会Ⅰ 質疑応答
4	令和4年9月	新生児聴覚検査の公費負担制度の導入、 長期療養等が必要な児についての相談先
5	令和4年10月	赤ちゃんの頭蓋変形、 母子保健専門研修会Ⅰ「NIPT を含む出生前診断」 質疑応答
6	令和4年11月	乳幼児突然死症候群、プレコンセプションケア事業、 母子保健専門研修会Ⅱ「乳幼児の視覚・聴覚」 質疑応答
7	令和4年12月	産後ケア事業における安全管理、母子保健技術研修会Ⅱ 質疑応答 母子保健推進員活動
8	令和5年1月	災害時のアレルギー疾患対策、不妊・不育症治療支援事業
9	令和5年2月	出生前検査（NIPT 等）について、産後ケア事業重大事案等発生時の対応 母子保健専門研修会Ⅲ「子どもの発達を伸ばすリハビリテーション」 質疑応答
10	令和5年3月	母子健康手帳関連、自殺対策月間、人口動態総覧速報
11	令和5年3月	妊産婦に対する肝炎ウイルス検査、市町村からの問合せ回答等

*資料編 19 ページ以降に掲載

(10) 「令和3年度 長野県の母子保健」の作成・配布

ア 発行日 令和4年12月

イ 配布先 市町村、保健福祉事務所、産科医療機関（病院、診療所、助産所）
長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、長野県看護協会、
長野県助産師会、長野県栄養士会、長野県歯科衛生士会

(11) 学会発表等

名称・主催者	開催日	テーマ・内容
「小児保健研究」掲載 (日本小児保健協会)	令和4年 5月31日	信州母子保健推進センターの役割と取組 ・信州母子保健推進センター設置までの経過、これ までの取組等について紹介、今後の方向性につい て報告
第81回 日本公衆衛生学会総会 メインシンポジウム講演	令和4年 10月8日	信州母子保健推進センターの役割と取組 ・設置8年目を迎えた信州母子保健推進センター の役割と取り組み、今後の方向性等について報告

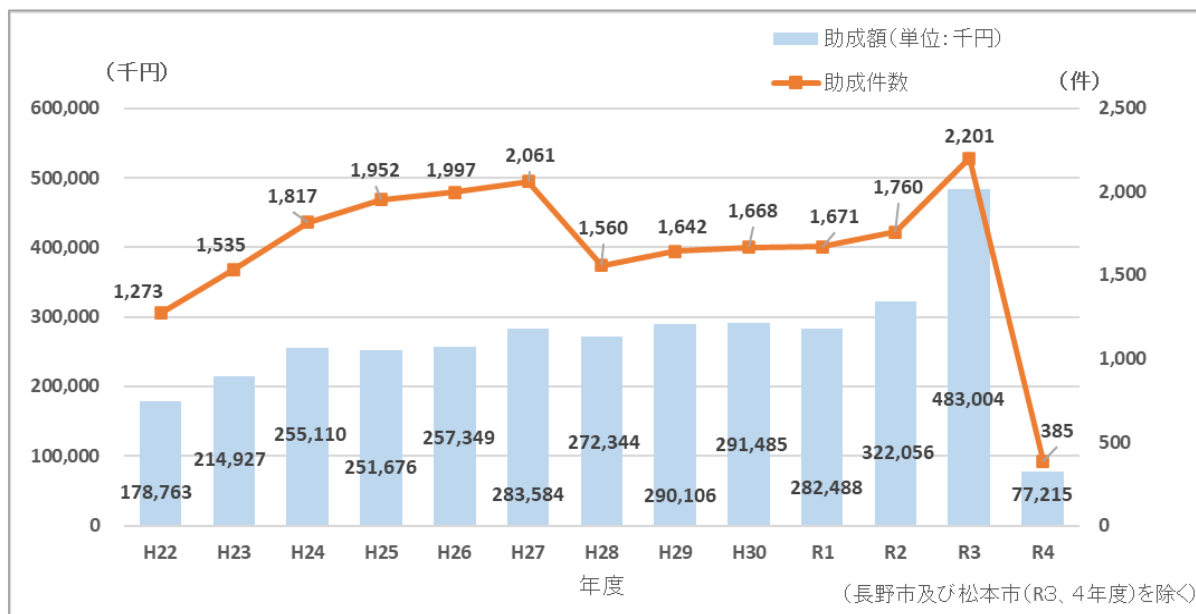
4 不妊・不育症治療支援に係る事業

(1) 長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業

- 令和3年度で長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業は、終了となった。
- 令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、令和4年度は「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業（保険適用への円滑な移行支援分）」を実施。助成件数・助成額は大幅に減少した。

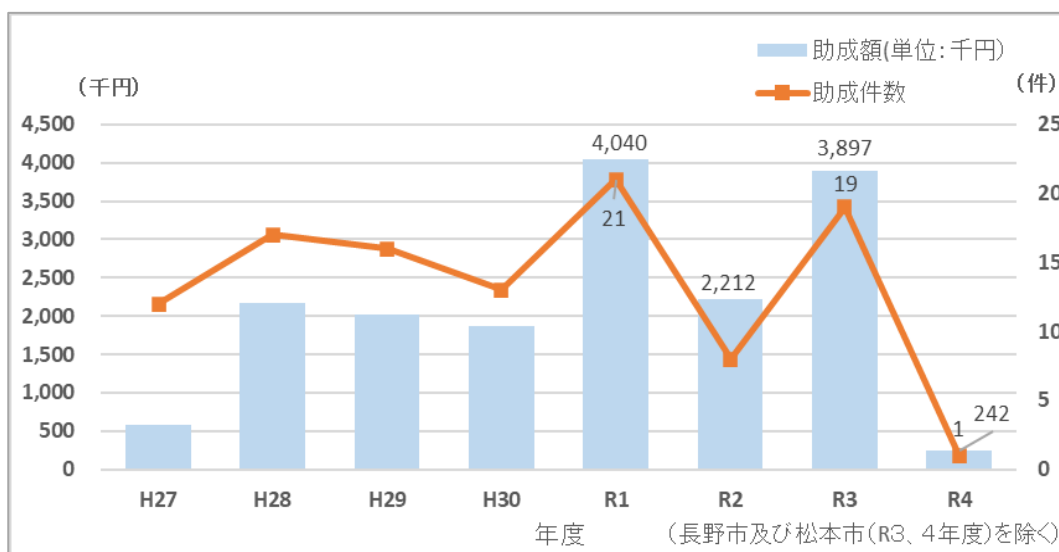
時 期	内 容
平成16年度	不妊に悩む方への助成開始 ① 所得 650万円未満（夫婦合算） ② 助成期間 通算2年 ③ 助成額 年10万円
平成18年度	助成期間 通算5年に延長
平成19年度	助成回数の上限設定、助成額の増額 ① 所得 730万円未満（夫婦合算） ② 助成額 1回15万円 ③ 助成回数 年2回、通算10回、通算5年
平成27年度	助成額の増額 初回30万円 2回目以降15万円 ステージC・F 7.5万円 男性不妊治療 長野県単独事業として助成開始 1回5万円 国の事業 年度途中から助成開始 1回15万円
平成28年度	妻の年齢（上限43歳未満）、回数（40歳未満6回、40歳以上3回）が設定されたことから、助成件数・助成額ともに減少 通算助成期間の制限が撤廃
令和元年度	男性不妊治療 初回30万円 2回目以降15万円に増額
令和2年度	令和3年1月1日以降に終了した治療から助成拡充 ① 所得制限なし ② 助成額 1回30万円（ステージC・Fは10万円） 男性不妊治療 1回30万円 ③ 助成回数 子ども一人あたり6回（妻の年齢が40歳以上は3回） ④ 事実婚が対象となる
令和3年度	助成事業終了 令和4年度から不妊治療の医療保険適用が決定
令和4年度	医療保険の適用開始 保険適用への円滑な移行支援分への助成（令和4年度限り） ① 対象 a. 治療開始が令和4年3月31日以前であり、令和4年度中に治療が終了したもの b. 令和4年3月31日以前に作られた受精胚による凍結胚移植を令和5年3月31日までに行ったもの ② 助成回数 ①のいずれか1回のみ

不妊に悩む方への特定治療支援事業助成実績の推移



(保健・疾病対策課調べ)

不妊に悩む方への特定治療支援事業助成のうち 男性不妊治療費助成実績の推移



(保健・疾病対策課調べ)

(2) 妊活検診（不妊検査）費用助成事業（県単事業）

- 令和4年度から妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促す（プレコンセプションケア）とともに、早期治療を支援する「妊活検診（不妊検査）費用助成事業」を実施
- 事業実績 224件 助成額 5,350千円

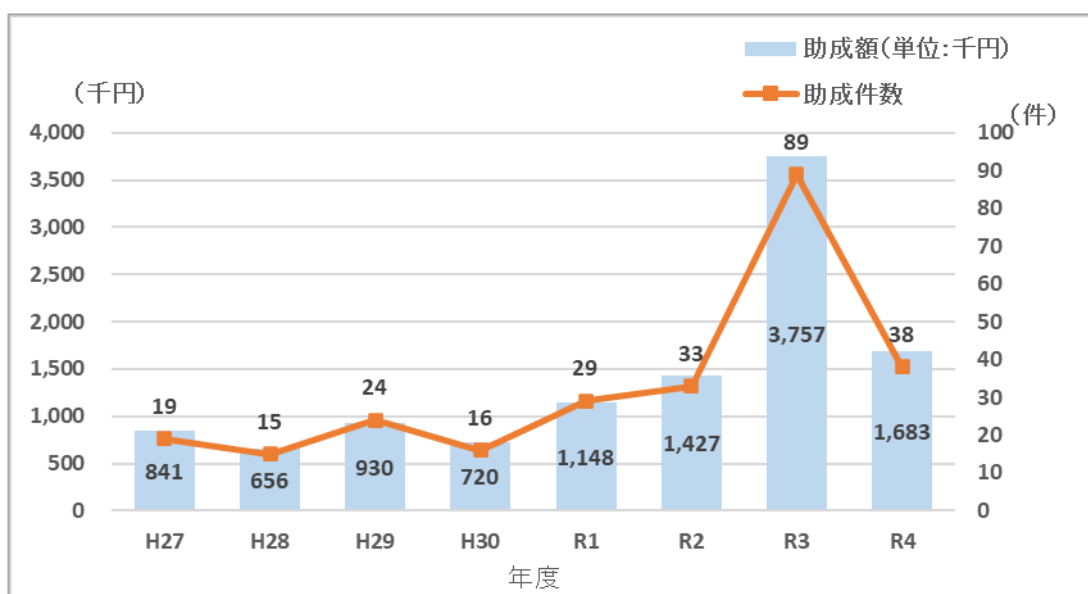
(3) 不妊治療（先進医療）費用助成事業（県単事業）

- 令和4年度から不妊治療を受けている夫婦に対し、治療者の経済的負担を軽減するとともに、少子化対策の充実を図るため、「不妊治療（先進医療）費用助成事業」を実施
- 事業実績 197件 助成額 4,450千円

(4) 長野県不育症治療支援事業（県単事業）

- 平成27年度から不育症の治療費の一部を助成する「長野県不育症治療支援事業」を実施
- 令和4年度から「他の地方公共団体及び当県の他の助成制度等で助成されていた期間に係る治療（検査）の費用」は助成対象外としたため、令和3年度と比較すると助成件数・助成額ともに1/2以下となっているが、事業開始時より助成件数、助成額とも2倍となった。

不育症治療支援事業実績の推移



(保健・疾病対策課調べ)

(5) 不育症検査費用助成事業

- 令和3年度から先進医療として実施される検査を対象に助成が開始された。

対象となる検査	対象期間	備考
流産検体を用いた染色体検査	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和4年度より保険適用
流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）	令和4年12月1日～	*参照

*「流産検体を用いた染色体検査」が令和4年4月1日より保険適用となったため、令和4年4月1日から11月30日の間は本事業の助成対象となる検査は該当なしであった。

	助成件数
令和3年度	0
令和4年度	0

(保健・疾病対策課調べ)

(6) 不妊・不育専門相談センター事業

- 長野県看護協会への委託事業である。令和4年度から相談日の拡充を図った。
- 令和4年度の相談延数は354件（前年342件）、相談内容は「不妊の検査・治療」、「検査・治療への不安」が多くを占めている。

時 期	内 容
平成13年度	不妊専門相談センター開設
平成26年度	相談対象者：不妊・不育症に悩む夫婦等に拡大
平成31年度	不妊・不育専門相談センターに名称変更
令和4年度	相談日：土曜日相談を月1回から毎週に拡充（10月～）

不妊・不育専門相談センターの相談実績

	相談者 延 数	性別		相談方法		
		男性	女性	電話	面接	Eメール
件数（件）	354	71	283	210	31	113
割合（％）	100.0	20.1	79.9	59.3	8.8	31.9

（保健・疾病対策課調べ）

主な相談内容（重複あり）

	内 容	不妊（件）	不育症（件）	割合（％）
1	不妊の原因について	28	1	6.0
2	不妊の検査・治療について	82	8	18.5
3	医療機関の情報	50	5	11.3
4	検査・治療への不安	75	8	17.1
5	主治医や医療機関への不満	17	2	3.9
6	世間の偏見や無理解への不満	3	1	0.8
7	家族に関すること	14	2	3.3
8	助成金に関すること	48	4	10.7
9	出産・育児に関すること	17	3	4.1
10	その他	114	4	24.3
	計	448	38	100.0

（保健・疾病対策課調べ）

(7) 情報発信事業（長野県妊活支援サイト「妊活ながの」）

- 妊活するカップル、不妊・不育治療に取り組む方をサポートするためのWebサイトを作成し令和3年4月に開設した。動画を掲載するなどコンテンツの見直しを行っている。
- 掲載内容
健康チェック、妊娠の基礎知識、プレコンセプションケアについて、不妊・不育症の検査や治療について、治療を続けるうちに（里親・特別養子縁組）、体験談、Q&A、県の助成事業、企業の取組等

	閲覧数				閲覧上位（サイト内）
	年間	月			
		平均	最大	最小	
令和3年度	22,249回	1,854回	8,382回	754回	1位：助成制度 2位：相談先 3位：妊娠についての知識
令和4年度	61,383回	5,115回	13,793回	1,752回	1位：体験談 2位：こんな症状に注意 3位：妊活について

(保健・疾病対策課調べ)



Web サイト :

<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/>



5 妊娠・出産相談支援事業

(1) 女性健康支援センター事業「妊娠～子育てほっとライン信州（電話相談）」

- 平成27年度から「妊娠～子育てSOS信州（電話相談）」として、妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える者に対し、助産師による相談支援を開始した（長野県助産師会に委託）。平成31年4月より事業名を「妊娠～子育てほっとライン信州」に変更し継続している。
- 令和4年度は306件の相談があり、相談者の74.5%（前年80.6%）が女性であった。年代別では30代（48.0%、前年38.7%）、相談内容は女性からの育児に関する相談（50.3%、前年60.2%）が多くを占めている。

相談実績

(単位：件)

相談延数 (件)	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代 以上	不明	合計
306	男	29	0	3	0	1	0	23	56
	女	0	28	146	28	1	1	24	228
	不明	0	1	0	0	0	0	21	22

(保健・疾病対策課調べ)

相談内容別相談数

(単位：件)

相談延数 (件)	相談 内容	予期せ ぬ妊娠	妊娠 経過	避妊法	出産	育児	更年期	その他	合計
306	男	1	2	0	0	0	0	53	56
	女	0	32	1	6	154	0	35	228
	不明	0	0	0	0	0	0	22	22

(保健・疾病対策課調べ)

6 先天性代謝異常等検査事業

- 昭和 52 年度から、治療法等が確立している先天性代謝異常等を早期発見し、早期治療を行うため、新生児の「先天性代謝異常等検査事業」が開始された。
- 令和 4 年度の検査延べ数は 13,485 件、診断確定件数は 17 件となっている。
- 長野県立こども病院では、希望者に対し令和 4 年 10 月 1 日よりオプション的新生児スクリーニング検査(有料)を開始した。対象疾患は、原発性免疫不全症と脊髄性筋萎縮症である。

先天性代謝異常等検査の検査方法の変遷

時 期	検査方法	対象疾患数
平成 25 年 9 月末まで	従来法	6 疾患
平成 25 年 10 月～	タンデムマス法等	19 疾患
平成 29 年 10 月～	タンデムマス法等	20 疾患
平成 31 年 4 月～	タンデムマス法等	24 疾患
令和 4 年 4 月～	タンデムマス法等	25 疾患

検査実績

(単位：件)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
検査方法・疾患数	H25年10月～タンデムマス法等19疾患		H29年10月～20疾患		H31年4月～24疾患		R4年4月～25疾患
検査件数	17,387	17,073 (初回検査16,158)	16,199 (初回検査15,369)	15,548 (初回検査14,796)	14,812 (初回検査14,005)	14,561 (初回検査13,709)	13,485 (初回検査12,880)
再検査率	5.34%	再検査件数915 5.66%	再検査件数830 5.40%	再検査件数752 5.08%	再検査件数807 5.45%	再検査件数847 5.82%	再検査件数597 4.43%
		疾患による再検査件数464 2.87%	疾患による再検査件数382 2.49%	疾患による再検査件数305 2.06%	疾患による再検査件数405 2.73%	疾患による再検査件数490 3.36%	疾患による再検査件数257 1.91%
精密検査件数()内は診断確定件数							
先天性代謝異常症	12(4)	7(5)	4(0)	5(2)	8(4)	9(8)	18(0)
疾患名	MGAD欠損症 シトルリン血症 プロピオン酸血症(2)	ガラクトース血症(3) ・門脈下大静脈シャント ・門脈欠損 ・ガラクトース血症(型不明) VLAD欠損症 メチルマロン酸血症(1)	—	ガラクトース血症(1) ・左門脈・左肝静脈シャント フェニルケトン尿症(1)	ガラクトース血症(2) ・ガラクトース血症1型(1) ・ガラクトース血症2型(1) メチルマロン酸血症(1) プロピオン酸血症(1)	ガラクトース血症(4) ・一過性高ガラクトース血症疑い(1) ・その他(肝内門脈体循環シャント)(3) MGAD欠損症(1) フェニルケトン尿症(1) ホモシスチン血症(1) その他(超低出生体重児、栄養障害の疑い)(1)	—
副腎過形成症	2(0)	1(1)	2(1)	0	0	5(1)	7(1)
先天性甲状腺機能低下	22(20)	18(16)	20(14)	17(14)	22(13)	28(24)	18(16)

(保健・疾病対策課調べ)

7 長野県難聴児支援センター事業

(1) 新生児聴覚検査事業

- 平成14年10月から、先天性難聴等を早期発見し、早期治療及び早期療育を行うため、「新生児聴覚検査事業」が開始された。
- 令和4年度までに累計316,159人の新生児が検査を受け、258人(0.08%)が難聴と診断されている。

新生児聴覚検査実績（報告があった医療機関のみ）

（単位：人）

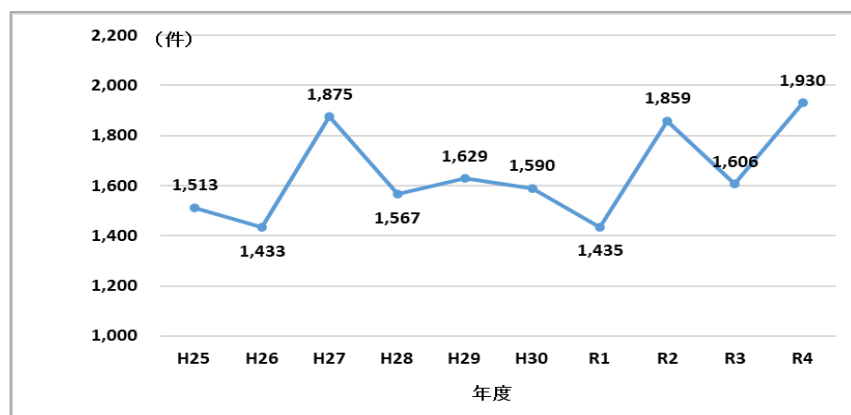
年度	対象者	1次スクリーニング		2次スクリーニング	確定診断者
		実施	未実施		
平成14～24年度	168,326	159,195	9,131	574	108
平成25年度	15,954	15,521	433	56	11
平成26年度	15,758	15,404	354	58	21
平成27年度	15,885	15,538	347	60	9
平成28年度	15,603	15,366	237	159	13
平成29年度	16,005	15,811	194	94	18
平成30年度	14,826	14,643	183	69	19
令和元年度	14,421	14,340	81	82	4
令和2年度	13,592	13,518	74	85	17
令和3年度	13,432	13,378	54	114	17
令和4年度	12,631	12,578	53	118	21
合計	316,433	305,292	11,141	1,469	258

※長野県難聴児支援センターの再集計により対象者、1次スクリーニングの数値の訂正があったため、令和3年度以前の実績報告とは一致しない箇所がある。
（長野県難聴児支援センター調べ）

(2) 長野県難聴児支援センター事業

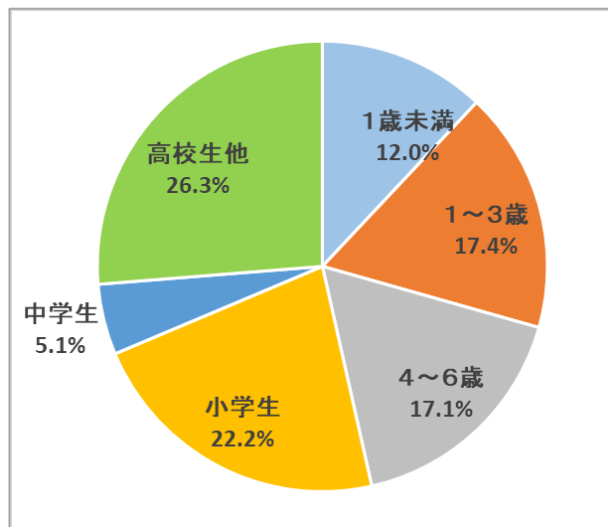
- 平成19年6月に「長野県難聴児支援センター」が開設され、難聴の早期発見及び早期療育につなげるための支援の拠点として、個別支援や関係機関との連携支援等を行っている。
- 令和4年度の相談延べ数は1,930件であり、年代別に見ると高校生他の時期(26.3%)、小学生の時期(22.2%)、1～3歳未満(17.4%)の順に多い。相談内容は医療(51.1%)、療育(24.9%)、教育(20.5%)に関することが多く、全体の約96%を占めている。

難聴児支援センター相談延べ数の推移



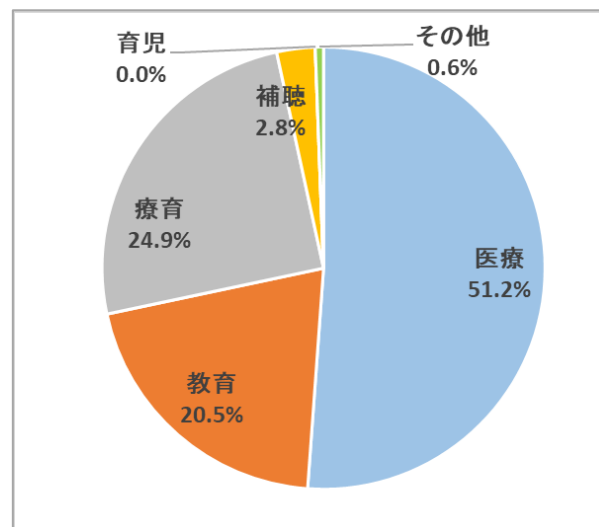
（長野県難聴児支援センター調べ）

相談者の年齢別内訳（令和4年度）



（長野県難聴児支援センター調べ）

相談内容内訳（令和4年度）



（長野県難聴児支援センター調べ）

8 小児慢性特定疾病医療費助成事業

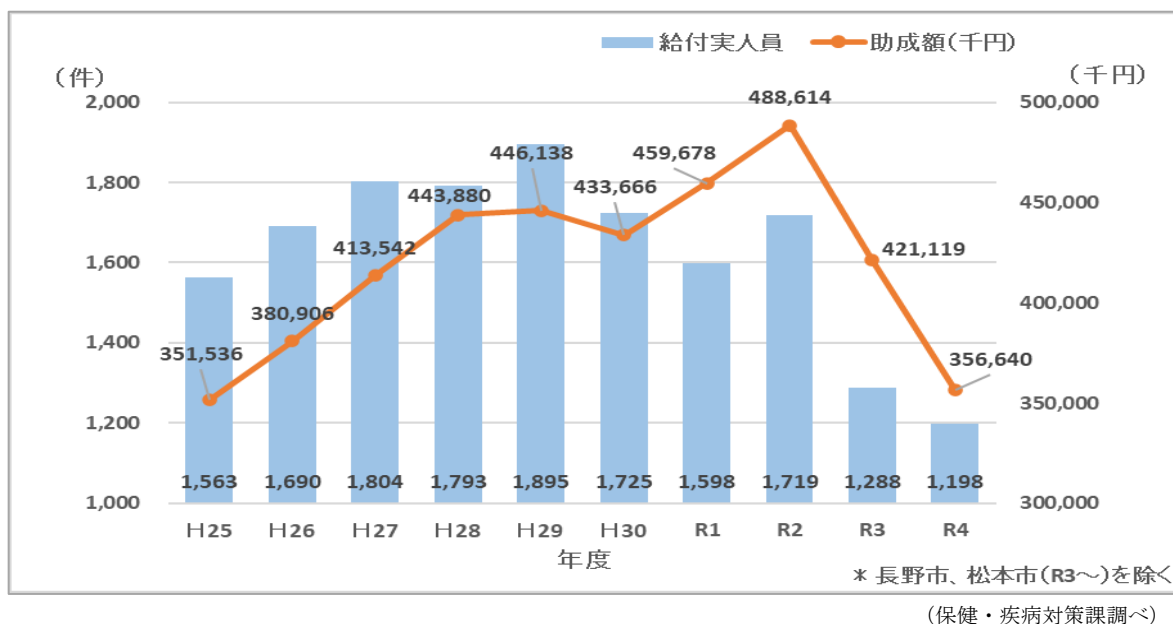
（1）小児慢性特定疾病医療費助成事業

- 昭和50年4月から18歳未満の小児慢性特定疾病児等を対象とした医療費の助成を行っている。対象疾病は段階的に拡大され、現在、16疾患群788疾病が対象となっている。平成30年度は給付実人員及び助成額いずれも減少している。これは、平成30年8月に乳幼児等福祉医療費給付方法が変更になったことが要因と考えられる。また、令和3年度の減少は、松本市保健所の設置によるものと考えられる。
- 疾患群別内訳では、内分泌疾患及び慢性心疾患が多く、受給者全体の約40%を占めている。

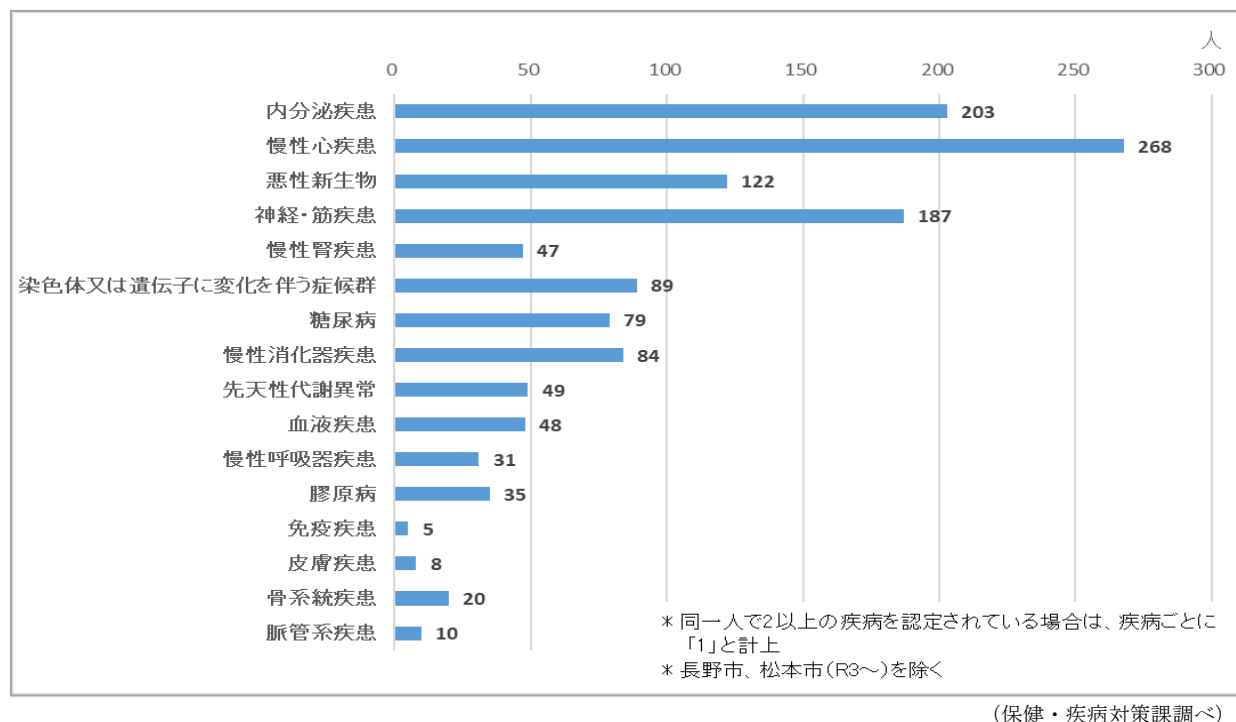
小児慢性特定疾病医療 対象疾病の変遷

時期	対象疾病数
昭和50年（1975年）4月	9疾患群
平成2年（1990年）1月	10疾患群
平成17年（2005年）4月	11疾患群 514疾病
平成27年（2015年）1月	14疾患群 704疾病
平成29年（2017年）4月	14疾患群 722疾病
平成30年（2018年）4月	16疾患群 756疾病
令和元年（2019年）7月	16疾患群 762疾病
令和3年（2021年）11月	16疾患群 788疾患

小児慢性特定疾病医療費助成実績の推移



小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数 (疾患群別)



9 新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業

新型コロナウイルス感染症の流行下で不安を抱える妊産婦に寄り添った支援として、令和2年8月から開始となり、令和4年度事業名が変更となった。

時期	事業名
R2年度～R3年度	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業
R4年度	新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業

(1) 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

- 県内の医療機関、助産所で出産予定の新型コロナウイルス感染の不安を抱える妊婦に対し、本人が希望する場合に、分娩前に PCR 等のウイルス検査を受けるための費用を助成した。

検査実績

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和2年度					15	9	7	4	6	105	63	58	267
令和3年度	38	15	18	13	32	74	17	14	12	52	38	46	369
令和4年度	42	40	28	5	20	15	6	12	10	9	7	9	203

※事業開始 令和2年8月

(保健・疾病対策課調べ)

※中核市を含む全県の件数

(2) 妊産婦への寄り添い型支援

- 妊娠中～退院後に不安を感じ、相談支援を希望する場合、担当助産師が定期的な自宅への訪問や電話による支援を概ね週1回2週間行い、不安や孤立感の解消、育児技術の提供など寄り添ったケア支援を実施した。

本事業は、令和4年度をもって事業終了となった。

利用実績

	利用件数	備 考
令和2年度	0	*妊産婦の感染例はあったが、市町村及び保健所保健師等による支援が行われたため、本事業の活用はなかった。
令和3年度	0	
令和4年度	5	佐久保健所1件、上田保健所3件、飯田保健所1件

(保健・疾病対策課調べ)

- 参考：新型コロナウイルス感染症

	時 期
第1波	令和2年3月～5月
第2波	令和2年7月～8月
第3波	令和2年11月～令和3年3月
第4波	令和3年3月～4月
第5波	令和3年4月～9月
第6波	令和4年1月～3月
第7波	令和4年7月～8月
第8波	令和4年11月～令和5年1月

《 資 料 編 》

令和4年度

信州母子保健推進センターだより

No. 1

R4. 4. 27

令和4年度が始まりました。新規採用の方、他部署から異動されてきた方、今年度から母子保健を担当することになった方など、多くの方に役立つ情報を発信していきたいと思っております。今年一年、よろしくお祈りいたします。

今回は、令和4年度の信州母子保健推進センターの概要、プレコンセプションケア、妊娠届出等の内容となっております。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

…… 令和4年度の信州母子保健推進センター ……

本年度も、市町村の皆様との協働、専門機関・関係機関との連携などを通じ、県内のどこの市町村においても、同じ水準で妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援ができる体制づくりを目指して活動していきます。

母子保健事業や新人育成支援等についての相談等、お気軽にお声がけください。

重点事業

- 切れ目ない支援体制に向けた市町村支援
 - ・町村の母子保健事業運営や新人育成などの支援
 - ・市町村母子保健事業及び困難事例等への助言
 - ・子育て世代包括支援センターの運営支援
 - ・3歳児健康診査における聴覚検査、視覚検査の状況把握
- 母子保健サービスの技術的基準統一
 - ・乳幼児健康診査事業等に関する基本及びブラッシュアップ研修の実施
- 高い専門性を持つ人材育成
 - ・県立こども病院、信州大学医学部との連携による専門研修の実施
- 母子保健に関する調査・分析(情報提供)
 - ・地域の課題や市町村母子保健事業の実態調査・評価
 - ・「信州母子保健推進センターだより」による情報発信
 - ・「長野県の母子保健」による情報発信

研修会等についてのお知らせ

今年度も、リモートでの実施も含め基礎研修・専門研修を計画しています。日程、内容等が決まりましたら、お知らせします。

○市町村母子保健担当者会議

日時：令和4年6月3日(金)
10:00～11:30
開催方法：オンライン開催

○母子保健技術研修会 I

「乳幼児健診の基本のきほん」
日付：令和4年6月6日(月)
開催方法：松本地域での集合研修
対象：新規採用保健師

センターの体制

- センター長 西垣 明子(衛生技監兼保健・疾病対策課長)
- センター次長 中島 邦雄(保健・疾病対策課 企画幹兼課長補佐兼母子保健係長)
- 担当 雨宮 洋子、御子柴 萌子、荒木 彩、田中 純子、母子保健推進員(保健師・2名)

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

…… 「プレコンセプションケア」って、知っていますか ……

プレコンセプション(Preconception Care)とは、「若いうちから女性やカップルが将来の妊娠のために健康管理に取り組む」ことです。男女問わず、妊娠について正しい知識を持ち、日々の生活や健康に向かい合うことは、長い人生において大切なことです。

長野県の新たな取組み	【長野県妊活支援サイト 妊活ながの】 プレコンセプションケアのページ「妊娠を考えている方へ」を作成しました。「妊活について」「二人で考えるライフプラン」等健康教育にご活用ください。 https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/preconception-care/	【妊活検診(不妊検査)費用助成事業】 妊娠を希望する夫婦が健康状態を確認し健康管理に活かすことを目的に検査費用を助成します。 https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/preconception-care/examination/
	厚生労働省	プレコンセプションケアを推進するため、若者向けの健康相談支援サイト「スマート保健相談室」が開設されました。(https://youth.mhlw.go.jp/)

(令和4年4月信州母子保健推進センター発行)

..... 【速報】11週以内での妊娠届出率が全国平均を下回りました

厚生労働省では、第2次健やか親子において、妊娠11週以下での妊娠届出率を基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」の参考指標としています。



全国では、令和2年度に市区町村に妊娠の届出をした者は、妊娠週数別「満11週以内（第3か月以内）」が94.6%と平成15年に集計開始以来最高となりました。しかし、長野県は94.2%となり、初めて全国平均を下回りました。

皆さんの市町村の妊娠届出状況はいかがでしょう。妊娠の届出は「切れ目ない支援」のスタートとなります。「妊娠かも・・・」と思った時は11週までに受診することや妊娠と診断された後の速やかな届出についての周知をお願いします。

【令和2年度の状況】 (%)

1位	滋賀県	96.8
全国平均		94.6
29位	長野県	94.2
47位	沖縄県	90.0

【11週以内の妊娠届出率の変化】 (%)

	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和元年	令和2年
全国	66.2	78.1	91.4	93.3	93.5	94.6
長野県	77.4	89.8	94.1	94.6	93.9	94.2

(「令和2年度地域保健・健康増進事業報告」から)



?? 乳幼児健診、この際だから、聞きたい疑問 (第4弾) 【視覚・聴覚検査、カンファレンス等編】

Q1

3歳児健診では、どんな視覚検査を実施したらよいですか。

「3歳児健診における視覚検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～」では、「視力検査を補完するため屈折検査を併用することが望ましく、屈折検査導入により視力検査を廃止するとはならない」としています。

また、厚生労働省も「屈折検査は、片眼性の弱視等を検出するのに有用とされている。ただし、屈折検査では視力そのものの評価はできず、3歳児健診の視覚検査に導入する場合も、家庭での視力検査は引き続き重要である」としています。(令和3年度全国児童福祉主管課長会議資料参照)

健診で屈折検査を行った、行わないによらず、精密検査につなげるのは、どのようなケースが該当するのか確認をお願いします。(3歳児健診における視覚検査マニュアル 視覚検査の流れ フローチャート参照)

なお、県内では25市町村が両方の検査を実施、32市町村が屈折検査のみ実施しています。(令和3年12月県調査)

屈折検査機器の整備については、詳細は示されていませんが、「母子保健対策強化事業(新規)」に盛り込まれています。令和3年度のセンターだよりNo.8にも視覚検査について掲載してありますので参照してください。

Q2

3歳児健診の聴覚検査は何を行えばよいですか。聴覚検査機器の導入は必要ですか。

自宅で保護者が実施した「ささやき声検査」の結果と「お子さんの耳に関するアンケート」を確認します。アンケートの4～7の項目のうち一つでも「はい」がある場合やささやき声検査の6つの絵のうち2つ以上×の場合は、精密検査の対象となります。

なお、3歳児健康診査では、聴覚検査機器の導入については規定されていません。

○母子保健指導マニュアル

県から配布されているピンク色のファイル

○3歳児健診における視覚検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～

https://www.gankaikai.or.jp/school-health/2021_sansajijimanual.pdf

○標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21(第2次)」の達成に向けて～

https://www.achmc.pref.aichi.jp/sector/hoken/information/file/health_guidance/manual00.pdf

今年度もタイムリーな情報提供・情報共有をめざしてまいります。一年間、よろしくお祈りします。

(令和4年4月信州母子保健推進センター発行)



令和4年度

信州母子保健推進センターだより

No.2

R4.6.14

例年より早い梅雨入りとなりました。気温差も激しいので、体調には十分にお気を付けてください。
今回は、市町村母子保健担当者会議の質疑応答、「乳幼児健診、この際だから聞きたい疑問」等の内容となっております。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



…… 令和4年度市町村母子保健担当者会議について ……

令和4年6月3日に開催した市町村母子保健担当者会議には、74市町村からの参加がありました。当日は、配布した資料に沿って、事業担当者から説明しました。質疑応答の内容については以下のとおりです。その他ご不明な点等ありましたら担当者までご連絡ください。

質問	回答					
妊婦訪問支援事業について 特定妊婦等の訪問は対象になりますか。	要領の事業目的に記載のとおり、対象と考えてよいです。					
#8000のマグネットシールについて どのくらいの枚数をもらえますか。	在庫が約2,000枚あります。特に枚数制限は設けていませんので、希望枚数をご連絡ください。					
不妊治療について 生殖補助医療の③体外受精・顕微授精、④受精卵・胚培養、⑥胚移植は先進医療ということで、保険適用外なのでしょうか。(配布資料36ページ)	<p>③体外受精、顕微授精、④受精卵・胚培養、⑥胚移植は保険適用となり、そこに先進医療を追加することができます。先進医療として承認された技術は保険診療と併用できますが、先進医療の費用は自費となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2">保険診療：治療モデル凍結胚移植(52万円)の例</td> <td rowspan="2">+ 保険診療外 先進医療 (自費)</td> </tr> <tr> <td>健康保険7割 (36万4千円)</td> <td>自己負担3割 (15万6千円)</td> </tr> </table> <p>*先進医療を受ける場合の自己負担額 = 自己負担3割 + 先進医療分</p>	保険診療：治療モデル凍結胚移植(52万円)の例		+ 保険診療外 先進医療 (自費)	健康保険7割 (36万4千円)	自己負担3割 (15万6千円)
保険診療：治療モデル凍結胚移植(52万円)の例		+ 保険診療外 先進医療 (自費)				
健康保険7割 (36万4千円)	自己負担3割 (15万6千円)					
生殖補助医療の保険適用に年齢制限はありますか。	<p>一般不妊治療(タイミング法、人工授精)には、年齢制限はありません。</p> <p>生殖補助医療は、医療の開始日に女性の年齢が43歳未満であることとされています。加えて、「胚移植」については、年齢により回数制限があります。</p>					

最近のOnePublicから

【マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて】

(令和4年5月20日 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、子ども家庭局から発出)
<子どものマスク着用について>

- 2歳児未満(乳幼児)：マスクの着用を奨めない。
- 2歳以上の就学前の子ども：保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との距離にかかわらず、マスクの着用を一律に求めない。ただし、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる。



【令和4年度 母子保健医療対策総合支援事業の実施について】

(令和4年6月7日 厚生労働省子ども家庭局から発出)
<主な改正点>

- (1) 「母子保健対策強化事業」の創設(実施主体：市町村)
- (2) 「女性健康支援センター」、「不妊専門相談センター」等を統合して新たに「性と健康の相談センター事業」の創設(実施主体：都道府県、指定都市、中核市)
- (3) 「産後ケア事業」の拡充として、①非課税世帯に対する利用料減免加算、②24時間365日の受け入れ体制加算(実施主体：市町村)

(令和4年6月信州母子保健推進センター発行)

?? 乳幼児健診、この際だから、聞きたい疑問（第5弾）【発達検査編】

Q1 発達検査の手技や評価方法がっている心配です。

現在、県内では「新版K式発達検査」「デンバー発達判定法」「改訂版乳幼児健康診査 身体診察マニュアル」に基づいて発達検査を行っている市町村が多いです。

例えば、幼児健診で用いる「絵カード」ですが、新版K式発達検査では、検査用具が定められており、購入することができます。デンバー発達判定法や改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアルでは、「犬、猫、ボール、車等見慣れたものの絵」となっています。基づく発達検査により、手技や評価の仕方が異なりますので、それぞれの検査に示された方法で行う必要があります。

詳細は、発達検査の種類に合った必要な手引書等によりご確認ください。

Q2 幼児健診で積み木を用いた発達検査を実施しています。積み木は、同じような大きさや形状であれば、何を使ってもいいでしょうか。

正確に評価するためにも、Q1にあるように実施している発達検査に基づいた積み木を使用してください。

大人にとっては、赤色も青色も黄色も同じ積み木ですが、子どもは「違う積み木」ととらえることがあります。

例として、席ごとに積み木の色が違えば、隣の席の積み木がいいと思ったり子どもと保健師の積み木の色が違えば同じようにできないことがあります。

Q3 発達検査の一つの課題にどのくらい時間をかけて行えばいいですか。できないときは何回やればいいですか。

基づいている発達検査の種類は何でしょうか。それぞれの発達検査は集団を対象に決められた手技で検査を実施し、その通過率を基準に作成されています。

所要時間は明記されていませんが、検査項目ごと回数は決まっていますので、それぞれの検査手技を確認してください。



○低出生体重児保健指導マニュアル(厚生労働省 平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000592914.pdf>

OnePublicの運用が開始されて、1年2か月が過ぎました。これに伴い、令和3年4月以降、原則として厚生労働省からの通知・事務連絡等のメールによる発出がなくなりました。OnePublicのサイトを毎日確認するのが大変であれば、厚生労働省から毎日午後5時30分ごろメール配信される【共同ポータルサイト(OnePublic)】新しいお知らせで新着状況を確認し、必要な情報を見落とさないようにしましょう。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

(令和4年6月信州母子保健推進センター発行)

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.3 R4.7.28



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

例年より早い梅雨明け後、暑い日が続いています。そんな中、新型コロナウイルス感染症の第7波に入り、熱中症対策に感染対策、気が抜けない毎日かと思いますが、支援者側も体調には、十分にご留意ください。

今回は、新生生前検査（NIPT）について、6月に開催した母子保健技術研修会Ⅰの状況等の内容となっております。

…… 新生生前検査（NIPT等）について……

令和4年6月17日厚生労働省から「NIPT等の出生前検査に関する情報提供及び認定制度について」が発出されました。

「各自治体におかれては、地域の認証医療機関を把握の上、NIPTの受検を考慮する妊婦等に対し、妊娠・出産に関する包括的な支援の一環で、適切な情報提供を行うよう依頼する。」とあります。今後、国から自治体で活用できる妊婦向けのチラシ等が示されるようですので、One Public等の情報にご注意ください。

長野県内では、新生生前検査 基幹施設として信州大学医学部附属病院が認証されました。新聞等でも報道されましたが、その後、妊婦やその家族から検査に関する相談はありませんか。

相談を受けたら…

保健師等が行う情報提供は受検を推奨するものではなく、妊婦が出生前検査について不安を抱えることのないようにするためのものです。



NIPTって一応受けた方がいいのかな。

全員が受ける検査ではありません。検査を受けようと思った理由や、どんなことに不安を感じているのか、ゆっくり話を聞いたうえで、妊婦やその家族が正しい情報を得るための情報源（出生前検査認証制度等運営委員会WEBサイトなど）を伝えましょう。



どうすれば、検査を受けられるの？
信州大学附属病院で検査ができるって聞いたけど、受診すればいいの？

まずは、妊婦健診のかかりつけ医に相談することを勧めてください。さらに、希望する場合は、専門のカウンセリングを受けたうえで検査を受けるかどうか判断することができます。県内には安心して検査できる病院があるので、安易に認定外施設で検査を受けないよう伝えてください。

妊婦への情報提供と相談のあり方、本県における検査の実施体制に関する研修会を計画していますので、ぜひご参加ください。

…… 当センターの研修会について……

現在、決定している研修予定です。詳細については後日、お知らせします

研修会	開催日	内容
母子保健専門研修会Ⅰ	9月5日(月)午後 オンライン研修	講義:新生生前検査等を含めた妊婦への支援(仮題) 講師:調整中(信州大学医学部)
母子保健専門研修会Ⅱ	9月21日(水)午後 オンライン研修	①講義:3歳児健康診査における視覚検査(仮題) 講師:上田保健福祉事務所 鈴木三千穂 所長 ②講義:3歳児健康診査における聴覚検査(仮題) 講師:長野県難聴児支援センター 工 穰 センター長

子どもたちへ向けたリレーメッセージ動画を配信しました (保健・疾病対策課 心の健康支援係からのお知らせ)

思春期という多感な時期にあって、さらにコロナ禍で様々な制約を受けるなど、大変な環境に置かれている子どもたちに対して、孤立やその先にある自死を防ぐことを目的に、「私たちがそばにいる。ひとりじゃないよ。」という大人たちからのメッセージを作成し、YouTubeで配信しています。

ぜひ動画をご覧いただくとともに、子どもたちをはじめ、より多くの方にご覧いただくため、積極的な周知にご協力をお願いします。

メッセージ動画URL:<https://www.youtube.com/watch?v=bcqUCPLzkco>

県ホームページURL:<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kodomodouga.html>



(令和4年7月信州母子保健推進センター発行)

..... 令和4年度母子保健技術研修会 I を開催しました (6月6日)

テーマ:「乳幼児健診の基本のきほん」

講義1:「総論・疾病スクリーニング」 講師:松本市保健所 塚田昌大 所長

講義2:「各論・月齢別チェックポイント」 講師:松本保健福祉事務所 宮島有果 所長

これまで、市町村新規採用保健師を対象に集合研修を行っていましたが、今年度、初めてハイブリット研修としてオンライン配信を行いました。不慣れなため、音声・画面の不具合等がありましたが、今後、改善をしていきたいと思えます。参加状況等について情報提供します。

○集合研修

【参加者数】26市町村 36名

【講義内容の理解度】

講義(理解度)	感想
【総論】疾病スクリーニング (平均4.5/5点満点)	・白か黒ではなく、グレーを見つけないという意識でスクリーニングしようと思う。 ・縦(現時点)と横(成長過程)の評価が理解できた。
【各論】月齢別チェックポイント (平均4.3/5点満点)	・先輩から母親の困り感に寄り添うことが大切と言われたことが、腑に落ちた。 ・具体的な手技や声がけ、よくある質問について知れ、勉強になった。
【実技】幼児の発達の確認ポイント (平均4.5/5点満点)	・発達検査では、何を見ているのか考えながら行いたい。

○オンライン研修

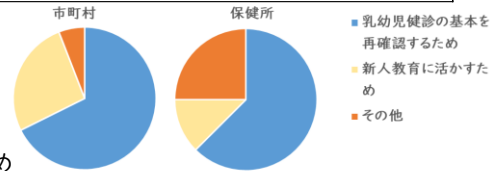
【参加者数】29市町村 56名、

8保健福祉事務所 13名

【講義内容の理解度】平均4.5/5点満点

【参加目的】右図

「その他」の理由:健診の実施方法を検討するため
健診の意義ややり方を理解するためなど



○アンケートに寄せられた質問

質問	回答
発達検査のK式とデンバーの違いがわかりません。	<p>新版K式発達検査2001 現在の京都市児童福祉センターが作成。適用年齢:0歳~成人。乳幼児や児童の発達を「姿勢・運動」「認知・適応」「言語・社会性」の3領域について評価し発達年齢から発達指数DQを算出。</p> <p>デンバーⅡ発達測定法 国際的な発達スクリーニング法。日本では、公益財団法人日本小児保健協会により標準化。適用年齢:0~6歳。発達の偏りを早期発見し、予防に資することを目的とした検査。</p> <p>いずれの検査も項目や用具の改定があり、決められた用具、手順で行う必要があります。正確に実施するためには、所定の研修を受講する必要があります。</p>
発達検査用具はどこで購入できますか。	<p>【新版K式発達検査2001】 京都国際社会福祉センター https://www.kiswec.com/inspection_01/#</p> <p>【日本式デンバーⅡ発達判定法】 (株)日本小児医事出版社 http://www.shoni-iji.com/</p>

オンライン研修参加者から「発達検査の実技も視聴したかった」という感想がありました。

保健所管内、近隣市町村合同などの単位で行う乳幼児の身体計測、発達検査手技等に関する研修希望がありましたら、母子保健推進員が対応いたしますのでお声がけください。

最近のOnePublicから

【令和4年度 母子保健医療対策総合支援事業の実施について】

「令和4年度 母子保健医療対策総合支援事業の実施について」が更新されました。

(令和4年6月27日 厚生労働省子ども家庭局から発出)

こちらに「母子保健衛生費国庫補助金交付要綱」が含まれていますのでご確認ください。

なお、交付要綱の様式及び事業計画については、今後発出される予定とのことです。

-----***-----**-----*-----**-----***-----

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。よろしくお祈いします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曽・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

(令和4年7月信州母子保健推進センター発行)

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.4 R4.9.1

暑い、暑いと思っていても、朝夕は過ごしやすくなりました。虫の音も聞こえ、季節が進んでいることを感じます。

新型コロナウイルスの感染者数は依然多く、感染警戒レベル6、医療非常事態宣言も継続されています。母子保健事業においても感染対策の継続をお願いします。

今回は、新生児聴覚検査について、長期療養が必要な児への支援について等の内容となっております。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

…… 新生児聴覚検査の公費負担制度の導入について……

【地方交付税の取扱い】

令和4年7月21日厚生労働省から「新生児聴覚検査費に係る受検者の経済的負担の軽減について」が発出されました。(OnePublic掲載済み)

- ・平成19年度～ 一般財源化し、「少子化対策に関連する経費」の内数として地方交付税措置
- ・令和4年度～ 新生児聴覚検査の費用について、各市町村における聴覚検査の公費負担の実態を踏まえ、保健衛生費における算定に変更
(新生児聴覚検査費として市町村の標準団体(人口10万人)当たり935千円を計上)

【長野県における公費負担の実施状況等】

地域	令和4年度助成実施市町村(28)
東信	佐久穂町、立科町、長和町、南相木村
南信	富士見町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、阿智村、泰阜村
中信	上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、生坂村、麻績村
北信	飯山市、信濃町、山ノ内町、小川村、木島平村、野沢温泉村、栄村



- ・体制整備 現在、妊婦健康診査等と同様に、長野県国民健康保険団体連合会(国保連)が取りまとめて検査費用の請求事務を行う仕組みの導入について関係機関と検討中です。
- ・意向調査 9月中に全市町村を対象として、現在検討している仕組みへの参加意向に関する調査を行う予定ですので、ご協力をお願いします。

…… 長期療養等が必要な児についての相談先……

県庁内には、子どものことを担当する部署が、保健・疾病対策課、こども・家庭課、次世代サポート課、障がい者支援課、特別支援教育課等、複数あります。これらの部署は、連携会議などを利用して情報共有を行っています。

その中から、長期療養等が必要な児や家族、関係者(市町村・学校職員など)が相談できる事業を紹介します。

○小児慢性特定疾病等自立支援員

担当課	健康福祉部保健・疾病対策課
対象	小児慢性特定疾病等の病気を抱えた児と家族、市町村や学校、医療機関などの支援者
支援内容	電話相談や面談のほか、関係機関と連携した家庭訪問や支援会議への参加等
連絡先	電話 026-235-7150
県HP	https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippe/boshishika/syoman/top.html
参考	小児慢性特定疾患医療助成制度の対象疾患は16疾患群788疾患 県内の受給者数は、0～20歳までの約2,000人

小児慢性特定疾病に限らず、相談対応します。
「どこに相談したらいいかわからない」というときは、ぜひご連絡ください。
相談内容により適切な支援先への「つなぎ手」としてお話をお伺いします。



○長野県医療的ケア児等支援センター

担当課	健康福祉部障がい者支援課
対象	医療的ケア児等と家族、市町村や学校、通所施設などの支援者
支援内容	電話相談、直接出向いての相談、人材育成等
連絡先	電話 026-235-7185
県HP	https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/ikeajishien/center2022.html

医療的ケア児等の支援について、あらゆる相談に対応します。



..... 当センターの研修会について.....

現在、決定しているオンライン研修についてお知らせします。

研修会	開催日	内容等
母子保健専門研修会	I 9月5日(月) 14:00~16:15	内 容 :NIPTを含めた出生前診断について 通知日 :8月5日メール配信 申込締切:8月29日(月)*受講希望の方は、至急ご連絡ください。
	II 9月21日(水) 14:00~16:30	内 容 :乳幼児の視覚・聴覚について 通知日 :8月24日メール配信 申込締切:9月14日(水)
母子保健技術研修会	II 10月21日(金) 午後	内 容 :子育て支援における乳幼児健診の役割 *詳細は、今後、お知らせします。

最近のOnePublicから

【令和4年度 母子保健医療対策総合支援事業の実施について】

「令和4年度母子保健医療対策総合支援事業に係るQ&A」が発出されました。8月31日にメール配信しましたので、ご確認ください。

【児童福祉・母子保健分野における児童福祉法等改正法についての説明会（市区町村向け）】

8月25日発出、「こども家庭センター」について説明があります。また、説明会の動画視聴も可能です。

今年度の母子保健衛生費国庫補助金の申請では、大変短い期間での対応、ありがとうございました。

申請にあたり、ご連絡をいただく中に「OnePublicってどこにありますか。」「どうやって見るんですか。」という問い合わせが多くありました。

OnePublicには、母子保健に関するものだけでなく、障害者福祉や介護保険に関することなど厚生労働省から発出される通知等が掲載されています。今までにOnePublicにアクセスしたことのない方は、この機会に確認をお願いします。

信州公衆衛生学会雑誌に掲載されました

令和3年3月から4月にかけて実施した「コロナ禍における母親支援に関するアンケート調査」の結果が、信州公衆衛生学会雑誌Vol.17号 NO.1に「コロナ禍における市町村保健師に母親支援」として掲載されました。インターネットに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

信州公衆衛生学会HP:<https://ssph.jp/magazine/vol17no1/>



災害時の母子保健対策 9月は防災月間です

今年の夏は、日本のあちこちで大雨による災害が発生し、県内でも床上浸水や土砂崩れの被害がありました。さらに、秋は台風等による災害が増える季節となります。

厚生労働省では、災害時に妊産婦、母子、支援者のすべての人々が、具体的な行動がとれるようマニュアル等を掲載しています。「備えあれば患いなし」、マニュアル等の確認をお願いします。

厚生労働省掲載マニュアル等 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000171081.html>

○妊産婦を守る情報共有マニュアル(一般・避難所運営者向け)

○妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイントについて

-----***-----**-----*-----**-----***-----

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。よろしく申し上げます。



<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

(令和4年9月信州母子保健推進センター発行)

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.5 R4.10.14

暑さ寒さも彼岸までと言いますが、2週続けて台風の影響を受け、その後、ぐっと涼しくなりました。急な気温の変化に体調を崩してはいませんか。今回は、乳児の頭部の形について、母子保健専門研修会Ⅰについて等の内容となっております。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

…… 赤ちゃんの頭の形が気になること、ありませんか……

「赤ちゃんの頭の形がいびつで心配です」という相談は、多くの方が受けたことがあるのではないのでしょうか。信濃医療福祉センター 理事長 名誉所長 朝貝芳美先生から「乳児の頭部の変形」についてメッセージ及び情報提供いただきました。

学術研修会「頭蓋顔面変形の病的意義と早期予防」

乳児股関節脱臼は向き癖との関連があり、頭の変形にも注意が必要です。近年ヘルメット療法が導入され、県内でもこども病院形成外科で行われています。自費診療で高額な医療費(40万円前後)がかかるため、病的な変形(ヘルメット療法の適応)と美容的な変形を区別する必要があると考えています。

日本頭蓋健診治療研究会では、下記のとおり研修会を開催します。成長すれば変形は治るという説明は通用しなくなってきました。乳児健診でも頭の変形について、保護者から相談を受けることの多い保健師の皆さんに是非、ご参加いただきたいと思っております。

期日：令和4年10月23日(日) 14:30~17:00 内容：頭蓋顔面変形の病的意義と早期予防
申込：日本頭蓋健診治療研究会HP <https://www.jcmets.org/> 参加費：無料



…… 当センターの研修会について……

現在、決定しているオンライン研修についてお知らせします。

研修会	開催日	内容等
母子保健技術研修会Ⅱ	10月21日(金) 13:30~16:15	内容：母子保健事業における乳幼児健診の役割 通知日：9月9日メール配信 申込締切：10月14日(金) *ながの電子申請により申込み
母子保健専門研修会Ⅲ	12月7日(水) 午後	内容：こどもの発達を伸ばすリハビリテーション (講師は県立こども病院の先生方です) *詳細は、今後、お知らせします。

不妊・不育専門相談センターの 土曜日相談を拡充しました！

これまで	10月から
・毎週火・木曜日 午前10時~午後4時 ・第3土曜日 午後1時~午後4時 (いずれも年末年始・祝日を除く)	・毎週火・木曜日 午前10時~午後4時 ・毎週土曜日 午後1時~午後4時

○相談内容：不妊・不育症に関すること等
○相談方法：電話相談(☎0263-35-1012)
面接相談(要予約)・メール相談
広く周知をお願いします。

県立こども病院が オプション的 newborn スクリーニング検査を 開始しました！

- 妊産婦等から相談があった場合は、出産(予定)医療機関に相談するようにご説明ください。
- 開始日：令和4年10月1日
 - 対象疾患：原発性免疫不全症、脊髄性筋萎縮症
 - 費用：令和5年3月31日まで4,500円
令和5年4月1日以降 6,000円
 - URL：https://nagano-child.jp/department/laboratory_medicine/tandem-ms_optional



市町村からの お問合せ

厚生労働省令和3年度母子保健衛生費の実績報告は、いつまでにすればよいですか？

標記内容について、国からの通知はまだありません。国から通知があり次第、連絡しますのでお待ちください。なお、短期間での報告を求められる可能性がありますので、実績をまとめておいてください。

..... 令和4年度母子保健専門研修会 I を開催しました (9月5日)

「NIPTを含む出生前診断」について、信州大学医学部の3人の先生からご講義いただきました。
講義の中で要望のあった古庄先生のまとめのスライドとアンケートで質問のあった内容について情報提供します。
参加者数:62所属136名 研修内容の理解度:平均4.3点(5点満点) 研修会の満足度:4.5点(5点満点)

○遺伝医学教室 古庄教授の講義スライドから

まとめにかえて**妊婦さんに向き合うか？ 保健師さん版案**

- いつも通り(で良いと思います)
- 皆さんの慣れたスタイル・親切さ・中立ではなく「さりげないおせっかい」!
- 妊娠、おめでとう!
- あなたと赤ちゃん、どちらも大切、しっかり見守っていくから!
- 不安なことがあったら何でも言ってみて!
- 出生前診断、気になるんですね、まずは産科で主治医、助産師さんに相談してみても?
- これからも話を聞くよ、どうすることになったか、よかつたら教えて!
- あなたと赤ちゃん、きっと大丈夫(異常がないという意味ではなく、何かあっても地域の医療・教育・福祉のバックアップがあるからどうにかなる、という意味で)
- 実家のお母さんも育児手伝ってくれそう?(夫さんはもちろん!)
- 夫さん、たばこ吸っているの、それまずやめてもらおう。母子手帳読んだ? それから育休の制度も変わり、今年はチャンスだから取ってもらおう!
- 一生に何度もないこの妊娠期間、楽しめるといいね!



NIPT受けるんだ、無認可施設?
主治医には伝えた方がいいと思うよ
また聞かせてね(偵察、相手を知る)
無認可に行った方も大切な県民です

NIPTは、みんなが受ける検査じゃないよ。
35歳以上とかリスクのある方が適応
リスクがあっても受けなくていいかなと思えるなら不要だよ...

○アンケートに寄せられた質問への回答

Q1 説明する対象者は、妊娠届出のあった妊婦全員ですか。35歳以上や希望する妊婦のみですか。
すべての妊婦に情報提供することが基本です。

Q3 信大病院のYS外来について、受診には主治医の紹介が必要ということですか。また、NIPT検査前のカウンセリング等の費用はどうなっていますか。
YS外来とは、「よりそい・ささえる外来」のことで、受診には主治医からの紹介状が必要です。
費用や診察の流れ等についての問い合わせについては、信州大学医学部附属病院YS外来HPをご覧ください。
<https://www.hp.md.shinshu-u.ac.jp/ys/>

Q2 母子健康手帳交付時の説明に用いるチラシは、いつどのような形で配付されますか。
国の通知待ちです。
現在の準備状況やチラシの案は、出生前検査認証制度等運営委員会のウェブサイトをご覧ください。
<https://jams-prenatal.jp/>

Q4 実際に遺伝カウンセリングや出生前診断を受けた人数、割合がわかるものがあれば教えていただけますか。
NIPTコンソーシアムでの検査実績(2013年4月~2020年3月)等が公表されています。
ただし、調査等の割合等によらず、妊婦一人ひとりの思いを傾聴してください。

Q5 遺伝カウンセリングや専門対応が可能な県内医療機関の一覧がありますか。
令和4年9月14日、県立こども病院が連携施設の認証を受けました。県内では、信州大学医学部附属病院と県立こども病院の2か所です。

要望 遺伝カウンセリングを受けた方々は産後うつ病のハイリスク群になるとのお話でしたので、産後の育児支援につなげるために、市町村への情報提供等の連携をしていただきたいです。
遺伝カウンセリングに来られた方の中には産後うつ病のハイリスク群の方がおられます。まずは通常の妊婦健診で配慮しながら、妊娠期から保健師に関わっていただきたい妊婦を紹介することは大切です。
ただご要望にある「遺伝カウンセリングを受けた方ということで保健師につなぐ」としてしまうと「プライバシーが確保されないのかと誤解され」心配事が相談しにくくなる可能性があります。そのため、遺伝カウンセリングを受けた方を自治体にお伝えすることは控えたほうがよいと考えます。

その他 妊婦健診実施医療機関向けの研修会を開催してほしいとの要望がありました。

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。よろしくお願いいたします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

(令和4年10月信州母子保健推進センター発行)

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.6 R4.11.14

今シーズンは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。市町村では新型コロナワクチン予防接種の対応等、まだまだ感染対策が続きますが、体調には十分ご注意ください。

今回は、乳幼児突然死症候群(SIDS)、母子保健専門研修会Ⅱについて等の内容となっております。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



..... 乳幼児突然死症候群 (SIDS)対策強化月間.....

11月1日(火)から11月30日(水)までの1か月間を、「令和4年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間」とする通知が厚生労働省からありました。(10月21日OnePublic掲載)
本疾患は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児に突然の死をもたらす疾患です。これまでの研究により、以下のことで乳幼児突然死症候群の発症の危険性が低くなるというデータがあります。健診等での発症予防に対する啓発をお願いします。

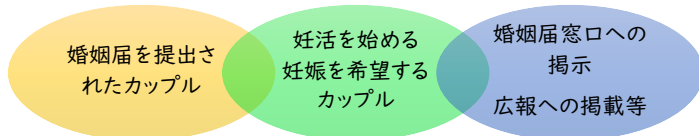
- ①1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせる
- ②できるだけ母乳で育てる
- ③保護者等のたばこをやめる

なお、10月21日のOnePublicに、ポスターやリーフレットが添付されていますので、ご活用ください。



..... プレコンセプションケア支援事業について.....

10月初めにリーフレット「プレコン、始めませんか」を作成し、市町村をはじめとする関係機関に配布しました。本事業の対象となる方々への周知、よろしくお願ひします。



なお、不足した場合は、下記アドレスから印刷しご自由にご活用ください。(在庫はありません。)

長野県妊活支援サイト「妊活ながの」<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/topics/507/>

妊活検診(不妊検査)費用助成事業(令和4年4月開始)

妊娠を希望する夫婦(事実婚を含む)が、お互いの健康状態を確認し、将来の妊娠に向け健康管理に活かすことを目的に検査費用を助成します。

対象者	今までに不妊治療(人工授精・体外受精・顕微授精)を受けたことのない夫婦 妻の年齢が40歳未満であること 夫婦双方又は一方が長野県に住所を有すること *出産歴の有無は問いません。二人目不妊等が心配な方も対象となります。
助成回数	夫婦一組につき1回
助成内容	必須検査(男性:精液検査、女性:AMH検査)を含む検査費用と証明書文書料 *夫婦双方が検査を受けることが必要です。
助成金額	上限2万5千円
その他	事業に関する情報(妊活ながの): https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/subsidy/384/ 妊活検診(不妊検査)Q&A: https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/faq_cat/cat06/



検査を受けた感想も掲載されています。

..... 当センターの研修会について(現在、決定しているもの).....

研修会	開催日	内容等
母子保健専門研修会Ⅲ (長野県立こども病院 共催)	12月7日(水) 14:00~16:15 オンライン研修	内容 :こどもの発達を伸ばすリハビリテーション 通知日 :11月9日(水)メール配信 申込締切 :11月30日(水)ながの電子申請による

(令和4年11月信州母子保健推進センター発行)

..... 令和4年度母子保健専門研修会Ⅱを開催しました（9月21日）

「新生児期から幼児期における視覚・聴覚」をテーマに、視覚に関することを上田保健福祉事務所 鈴木所長から、聴覚に関することを信州大学医学部 工教授、長野県難聴児支援センター 原山療育支援員から、ご講義いただきました。アンケートでの質問について情報提供します。

参加者数:57所属115名 研修内容の理解度:平均4.4点(5点満点) 研修会の満足度:4.5点(5点満点)

○アンケートに寄せられた質問への回答

Q 1 【視覚】視能訓練士がアンケート確認・屈折検査を実施しています。3歳児健診では異常なしでしたが、就学前健診にて発見・治療開始となった事例あります。弱視の原因が4つ挙げられていましたが、屈折検査で見つけやすいもの、逆に発見が難しいものがありますか？ その場合、保護者は、どのようなことに注意していけばいいですか？

屈折検査で早期発見できる弱視として、①両眼の屈折異常による弱視(屈折異常弱視)、②左右眼の屈折値の差による片眼性の弱視(不同視弱視)があります。斜視弱視と形態覚遮断弱視は屈折異常を伴わないことがあるため、屈折検査のみでは見逃してしまうことがあります。このため、屈折異常がない場合には視力検査を行い視力が正常範囲内であることを確認する必要があります。

*屈折異常→視力検査をするまでもなく精査が必要
屈折正常→異常を否定できないため、視力検査が必要

ただし、まれに3歳児健診後から小学校入学までの間に眼帯の装用などにより形態覚遮断弱視となることがあるため、保護者の弱視に対する理解を深めていただくことも大切です。



Q 2 【聴覚】新生児聴覚スクリーニングでOAE実施し「異常なし」の児の経過観察は、どのような点に気を付ければよいですか。

OAEを実施した児も、他のお子さん同様、音反応やことばの育ちを総合して見てください。

Q 5 【聴覚】ささやき声の検査は、決まった6つの言葉で周波数の確認をしているということでしょうか。

ささやき声の検査は、語音の聞き取りに必要な「きこえ(周波数や音の大きさ等)」を確認しています。

Q 3 【聴覚】先天性難聴と診断され、人工内耳装着を行う場合、手術はどこで受けられますか。また、アフターケアやフォローは、医療機関と難聴児支援センターが行うのですか。

人工内耳の手術は、信州大学医学部附属病院で行い、術後の調整やハビリテーションは基本的には、信大病院にて行いますが、北信地域の方などはみやがわ耳鼻咽喉科きこえクリニック(長野市)でもフォローしています。

その後のフォローは医療機関を中心に、難聴児支援センターが繋ぎ役となり、各関係機関と連携して行っています。

Q 6 【聴覚】外国語で育つ児の場合、どのように検査を行えばよいですか。以前、対応した時は、母国語で検査を実施しましたが、その児は母国語でも絵指示が出来なかったため、病院受診を勧めました。

外国語で育つ児(両親ともに外国語使用)の場合は、もっとも聞き慣れているであろう言語で実施いただくのがよいかと思います。すでに保育施設などに入所している場合は、日本語を聞き慣れている可能性も高いので、日本語でも実施してください。

Q 4 【聴覚】児の受診や治療状況は保護者に直接確認していますが、医療機関からも情報提供がありますか。

市町村への情報提供については、保護者のニーズ(希望)を確認しながら行っています。市町村に乳幼児健診や就園のタイミングで難聴児支援センターから連絡を取り、連携させていただくことが多いです。今後、どのように行うのが良いか検討を行っています。

Q 7 【聴覚】次の事例は、精密検査の対象となりますか。

- ①発達支援センターを利用中で、母がことばについて気になると回答している事例
- ②参考・重要項目は問題なし。ささやき声4個以下で、児がふざけている疑いの事例
- ③母はことばを気にしている(か行一た行になる)が、その他項目やささやき声、言語理解に問題がない事例

①②③のようにことばの育ちが気になる(保護者が不安を感じている)児は、基本、精密検査を勧めてください。すでに他科(小児科など)にかかっている児は、主治医に相談するよう説明しても良いです。

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。よろしくお願いいたします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

(令和4年11月信州母子保健推進センター発行)

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.7 R4.12.13

今年も最後の月となり、気ぜわしくなってきました。
今回は産後ケア事業における安全管理の推進、母子保健技術研修会Ⅱ、長野県立こども病院 出生前診断相談外来、母子保健推進員の活動についての内容となっております。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



..... 産後ケア事業における安全管理の推進について

産後ケア事業を利用中の赤ちゃんの死亡事例についての報道がありました。それを受け、厚生労働省からは、市町村や事業者に安全管理の推進を依頼する通知文が発出されました。(令和4年11月21日)

【安全管理の推進事項】

- 1 利用者の症状の急変時や事故発生時等の対応について
 - ・「産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000658063.pdf>
 - 「Ⅲ 産後ケア事業ガイドライン」の「8 留意すべき点」の内容が行われているか確認してください。
 - ・死亡事例等の重大な事故等の場合の報告期限等は、「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」(府子本第912号 平成29年11月10日発出)を参照してください。
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/h291110/jiko_houkoku.pdf
- 2 乳幼児突然死症候群(SIDS)対策及び窒息事故防止について
 - ・令和4年11月発行のセンターだよりNo.6を参照ください。

..... 令和4年度母子保健技術研修会Ⅱを開催しました(10月21日)

「子育て支援における乳幼児健診の役割」をテーマに、信州母子保健推進センター アドバイザー 塚田昌大先生及び母子保健推進員が講義を行いました。

お忙しい中、ご参加ありがとうございました。

参加者数	39所属80名
研修内容の理解度	平均4.1点(5点満点)
研修会の満足度	平均4.1点(5点満点)

○アンケートに寄せられた質問への回答

Q1 ノーマルバリエーションの場合、あとから問題が出ると聞いたことがあり、健診で正常とみなして終わらせていいの心配です。例えば、ハイハイせずに歩き出した場合、健診後のフォロー(支援)はどのようにしたらよいですか。

「ハイハイをしなかった児が一人歩きしたから正常」とみなし、経過観察の対象から外してよいというわけではありません。このような児(ノーマルバリエーションの児)も経過観察を続けたら、結果として正常発達の児と差がなかったということです。その児の状況に応じて健診後のフォローをお願いします。

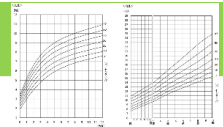
なお、ノーマルバリエーションの判断ポイントは次のとおりです。

- ①特定の発達のみが異常で、それ以外は正常
- ②脳障害の原因になりうる既往症がない
- ③神経学的所見に異常がない
- ④頭囲が正常

判断ポイントのすべてに該当し、プラスして家族に同じエピソードがある場合は、さらにノーマルバリエーションの可能性が高くなります。(令和4年度母子保健技術研修会Ⅱスライド48参照)

Q2 乳幼児の成長曲線は、どこで入手できますか。

下記のサイトからダウンロードできますので、ご利用ください。
【e-Stat】表番号22以降に男女別の身長、体重、胸囲、頭囲のグラフが掲載されています。
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450272&tstat=000001024533&cycle=8&tclass1=000001048106&tclass2val=0>



Q3 長野県として、日本版デンバー式スクリーニング検査や新版K式発達検査など発達検査方法を統一する方針はありますか。

乳幼児健診における発達検査が、何に基づき、どのように取り入れられているか等、実施状況の把握を行いたいと思います。今後については、県立こども病院等の県内小児科医にも相談していきたいと思います。

県立こども病院 出生前診断相談外来（通称：いちご外来）が始まりました！

長野県立こども病院 産科 高木紀美代先生から情報提供いただきました。
こども病院での出生前診断を考えている妊婦さんは、次の手順で予約します。

- 1 「長野県立こども病院」で検索し、「診療科・部門」⇒診療科「産科」⇒「出生前診断を考えている皆様へ」⇒「出生前診断相談外来（いちご外来）」と進み、内容を確認する。
- 2 内容を確認したうえで、相談希望がある場合は、予約する。



以下、高木先生からのメッセージです。



当院の出生前診断相談外来は、NIPTに特化した外来ではありません。あくまで出生前診断について相談したい妊婦さんに幅広く情報提供を行うための外来です。そのため、初回受診時に検査は原則行いません。一旦、ご夫婦で持ち帰っていただき、十分相談いただきやほり何らかの出生前診断やスクリーニングを受けたいと思った方は電話で検査予約を取ります。そのため複数回来院していただくことをご了承ください。

また当科で出生前診断等を受けても、基本は紹介元の病院での周産期管理となります。当科は母体及び胎児にリスクのある分娩を基本としていることもご理解願います。

いちご外来は、毎週水曜日の午後、当科初診の方を対象に行っています。過去に胎児異常を指摘され当科受診歴のある方、当科にて分娩歴のある方につきましては産科外来で出生前診断について対応しますので、従来通り産科外来の予約を取るようにお伝えください。いずれの外来もかかりつけ産婦人科医からの診療情報提供書が必要です。相談や検査を希望される妊婦さんへのご説明よろしくお願いたします。

【推進員から】こども病院のHPを拝見しましたが、難しい内容が分かりやすく説明されていました。
妊娠届出時の説明にも役立てることができそうだと思います。

…… 母子保健推進員、こんな活動をしています ……



こんにちは、母子保健推進員です。

長野県の市町村数「77」は、北海道に次いで第2位の多さです。村の数が「35」というのは全国1位です。それぞれの市町村が地域の実情に合わせて母子保健サービスを提供していますが、その取り組みや認識には違いもあります。そんな中、国の方針として、全市町村での子育て世代包括支援センター設置や産後ケア事業実施が示されました。国の方針とはいえ、市町村規模や人口構成が様々な本県において、全市町村での設置・実施はとても難しいことだと思っておりましたが、市町村の皆様のご努力により達成できたことに感謝しています。平成27年度に設置された「信州母子保健推進センター」は、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を推進しています。当センターには、市町村から電話やメールで様々なご意見や依頼をいただいています。今回は、小規模町村からの依頼で行った活動の一部をご紹介します。

依頼内容	記録に関する研修をしてほしい	乳幼児健診の発達検査研修をしてほしい カルテを見直したいので手伝ってほしい
【実施前】 状況 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターには、保健師以外の職種も従事しており、記録の書き方がバラバラ。物語のような記録になっている。 ・公文書としての意識がなく、開示請求に耐えられるか心配。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規保健師の入職が続き、発達検査を含めた乳幼児健診について全保健師で学びたい。 ・現在の乳幼児カルテが長期間にわたり更新されていないことが判明。内容確認、見直しをしたい。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会（講義と演習）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会（乳幼児健診の基本）の実施 ・乳幼児健診カルテの見直し支援
【実施後】 様子 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・演習から自分の記録の振り返りができた。 ・他職種と記録についての共通認識を持ち、困難事例を含めた記録の重要性、記録は「公文書」という認識が持てた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後何年も使用するカルテが、質の担保されたものとなるよう、現在、乳幼児健診カルテの見直しを継続中

様々な活動を行う中で、市町村での事例や工夫等を知ることがよくあります。そんなときは、了解を得て他の市町村にその情報を紹介させていただいています。

事業に関する相談、研修会の希望、困りごと等、母子保健推進員にお気軽にご連絡ください。一緒に考えていきたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。よろしくお願いたします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

(令和4年12月信州母子保健推進センター発行)

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.8 R5.1.19

令和5年が始まりました。今年もよろしくお祈りします。
 1月になると、「今年度事業のまとめ」と「次年度事業の計画」が本格化し、お忙しいことと思います。
 今回はアレルギー疾患対策、不妊・不育症治療支援事業について等の内容となっております。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
 ©長野県アルクマ

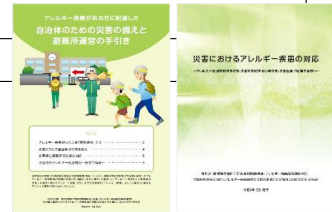
..... 災害時におけるアレルギー疾患対策

(保健・疾病対策課 がん・疾病対策係からのお知らせ)

日本アレルギー協会は、**2月20日を「アレルギーの日」**、その前後1週間を「**アレルギー週間（2月17～23日）**」と制定しています。「アレルギー疾患対策基本法」では、「気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーその他アレルギーに起因する免疫反応による人の生体に有害な局所的又は全身的反応に係る疾患」としており、国民の2人に1人がり患していると言われていています。そのため、豪雨や台風、地震などによる災害発生に伴い開設される避難所等では配慮が必要となります。この機会に避難所等でのアレルギー疾患を持つ方への配慮について、検討・確認をお願いします。

【過去の災害における事例】

食物アレルギーに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・親が知らない間に、もらったお菓子を食べて嘔吐した。(アレルゲンが含まれていた。) ・アレルギーで食べられないことを伝えると「こんな時にぜいたくを言うな」と言われた。 ・炊き出しの食事に、アレルゲンが含まれているか教えてもらえなかった。
アトピー性皮膚炎に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・水が使えない環境で、清拭もできずアトピー性皮膚炎が悪化した。 ・避難所では、プライバシーがなく、塗り薬を塗るのに苦労した。
ぜん息に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・埃の多い環境で、ぜん息が悪化した。



アレルギーポータル (<https://allergyportal.jp/>) には、避難所での生活上の注意点、災害派遣スタッフへの注意事項など災害時の対応方法やよくある質問など、アレルギーに関する情報が集約されていますので、業務の参考にしてください。

..... 不妊・不育症治療支援事業に関するお知らせ

不妊に悩む方への特定治療支援事業（不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分）について

本事業は、**今年度限り**です。特定不妊治療（体外受精又は顕微授精）の助成申請について問い合わせがあった場合は、今年度限りであることをお伝えいただくとともに、詳細については最寄りの保健福祉事務所に問い合わせるようご説明ください。

対象者	①特定不妊治療の治療期間の初日が令和3年度以前であり、令和4年度中に1回の治療が終了した者ただし、令和3年度以前に治療を開始し令和4年度中に終了しなかった場合は、令和5年3月31日までの治療を助成対象とします ②令和3年3月末以前に行った特定不妊治療により作られた受精胚による凍結胚移植を行った者		
助成回数	①又は②をいずれか1回のみ	申請期限	令和5年3月31日（金）

不育症検査費用助成事業について

本事業は、令和4年度当初は対象となる検査がありませんでしたが、令和4年12月1日より下記の検査が対象となる旨、厚生労働省から通知がありました。詳細は、国の実施要綱改正後、県の実施要綱を改正しご連絡します。

対象者	2回以上の流産・死産の既往があり、先進医療実施医療機関で検査を受けた者
対象検査	流産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）
医療機関	大阪大学医学部附属病院（令和4年12月1日時点）

令和4年度母子保健衛生費の変更申請等について

標記内容について国からの通知はまだありません。国から通知があり次第、ご連絡しますのでお待ちください。
 なお、短期間での報告を求められる可能性があります。その際は、ご協力のほど、よろしくお願いします。
 (ちなみに昨年度は、「国からの通知」～「国への報告」の期間は1週間でした。)

(令和5年1月信州母子保健推進センター発行)

最近のOnePublicから

内容	件名	発出日
来年度事業に関すること	・令和5年度母子保健対策関係予算案の概要について	令和4年12月23日
母子健康手帳に関すること	・母子保健法施行規則の一部を改正する省令の公布及び母子保健法施行規則第7条の厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件の告示について	令和4年12月26日
	・令和5年度母子健康手帳任意記載事項様式について ・母子健康手帳の印刷に係る留意事項について	令和4年12月26日 令和4年12月28日
出産・子育て応援交付金に関すること	・伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施について	令和4年12月26日
	・「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」における「出産・子育て応援給付金」の生活保護制度上の取扱いについて ・出産・子育て応援交付金事業に係る関係団体への協力依頼について	令和4年12月26日 令和4年12月28日
調査結果	・「令和3年度母子保健事業の実施状況等について」厚生労働省ホームページ掲載のお知らせ	令和5年1月10日



市町村からのお問合せ

母子健康手帳の交付について



【質問】 出産・子育て応援交付金事業に関する厚生労働省通知の中に「妊娠届出自体については、これまでと同様、産科医療機関を受診する前の段階であっても、市町村で受理し、当該届出をもって、母子健康手帳や妊婦健康診査受診券の手交も可能とする。」と記載があります。産科医療機関が作成した「妊娠届出書」がなくても母子健康手帳は交付できるのですか。

母子保健法の定めにより、産科医療機関が作成した「妊娠届出書」がなくても、母子健康手帳は交付できます。母子保健法では、以下のように定められています。

第13条「市町村は、必要に応じ、妊産婦又は（中略）に対し、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。」

第15条「妊娠した者は、厚生労働省令で定める事項につき、速やかに、市町村長に妊娠の届出をするようにしなければならない。」

第16条「市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならない。」

そのため、定められた内容で市町村長に妊娠の届出が行われた場合、市町村は母子健康手帳を交付しなければなりません。また、必要に応じ妊婦健康診査受診券を交付します。

外国人登録を受けていない外国人は妊娠の届出を行う必要はありませんが、もし妊娠の届出を行う場合の届出先は、居住地の市町村となります。妊娠の届出を受けた市町村は母子健康手帳の交付を行う必要があります。

○シンポジウムのご案内

第2回長野県移行期医療シンポジウム 「長野県の移行期医療における専門医療と地域の壁」

保健・疾病対策課 がん・疾病対策係からのお知らせです。

移行期医療の普及啓発のためシンポジウムをハイブリット形式で開催します。参加には、事前予約が必要です。

日 時：令和5年2月4日（土）13:00～16:00 参加無料

申込等：https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/nanbyo/ikouki_center.html

オンラインシンポジウム 「妊娠期からの切れ目ない支援 ～こども家庭センター設置に向けて～」

公益社団法人母子保健推進会議 からオンラインシンポジウムの案内がありました。

詳細は、1月11日のメール「2月17日開催オンラインシンポジウムの申込について」をご覧ください。

日 時：令和5年2月17日（金）13:30～16:30 参加無料

申込先：公益社団法人母子保健推進会議（E-mail: bosui@bosui.or.jp）あてメールで申込む。

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。今年もよろしくお願ひします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曽・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

（令和5年1月信州母子保健推進センター発行）

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.9 R5.2.3

立春を過ぎ、暦の上では「春」となりましたが、まだまだ寒い日が続いています。今年度の業務のまとめ、来年度の計画とお忙しいことと思いますが、体調には十分お気を付けてください。
今回は出生前検査(NIPT等)、産後ケア事業、母子保健専門研修会Ⅲ等についてです。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



…… 出生前検査 (NIPT等)に関するWebサイト……



日本医学会「出生前検査認証制度等運営委員会」のNIPT等の出生前検査に関するWebサイト「一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査」の一般向けのページが公開されました。

サイトの
内容

- ・おなかの赤ちゃんの病気とは
- ・検査の種類
- ・相談できるところ
- ・検査を受けた人、受けなかった人の声
- ・福祉サポート など
- ・医療関係者・自治体関係者の皆さま

「自治体関係者の皆様へ」のページには、同委員会で作成した母子健康手帳交付時等に使用可能なチラシが掲載されています。妊娠届出時等の出生前検査についての情報提供に、長野県立こども病院のWebサイト(いちご外来:センターだよりNo.7で紹介)と合わせ、ご活用ください。

- ◆一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査 <https://jams-prenatal.jp/>
- ◆出生前診断相談外来(いちご外来) <https://nagano-child.jp/department/obstetrics>

…… 産後ケア事業における重大事案等発生時の対応……

令和5年1月24日付「産後ケア事業における重大事案等発生時の対応について」で厚生労働省から連絡のあった「事案発生時の報告様式」等についてお知らせしました。重大事案発生時の対応については、委託先の事業者にも周知をお願いします。

報告の対象となる重大事案	・死亡事案 ・治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事案等(意識不明(人工呼吸器をつける、ICUに入る等)の事案を含み、意識不明の事案についてはその後の経過にかかわらず、事案が発生した時点で報告のこと)
報告期限	①第1報は原則事案発生日(遅くとも事案発生日翌日)には委託元市町村から県を經由して国に報告 ②第2報は原則1か月以内程度 このほか、状況の変化や必要に応じて追加報告を行う

<県への報告方法>

開庁時間(平日8:30~17:15)	閉庁時間(休日及び左記以外の時間)
保健・疾病対策課へ連絡 直通 026-235-7141	県庁代表電話番号に連絡の上、 「産後ケア事業に係る保健・疾病対策課あて連絡」である旨を伝える。 長野県庁代表電話 026-232-0111

また、事故防止のための備品(乳児用ベッド等)の購入に要する経費は、母子保健衛生費国庫補助金「妊娠・出産包括支援事業」の「産後ケア事業」の対象となります。

乳児股関節脱臼について

- 家族歴の聞き取りの範囲について(母子保健専門研修Ⅲで質問が寄せられました。)
股関節脱臼の家族歴では、母親、祖母、姉妹、叔(伯)母、従姉妹など同一家系内の状況を聞き取ります。「乳児健診における股関節脱臼二次健診の手引き」を参照してください。
<http://www.jpooa.org/%E5%85%AC%E9%96%8B%E8%B3%87%E6%96%99/>
- 信濃医療センター 理事長 名誉所長 朝貝芳美先生から情報提供をいただきました。
日本股関節財団が、乳幼児股関節脱臼の早期発見と健診の啓発動画を作成しました。参考にしてください。「赤ちゃんの股関節、大丈夫?」<https://youtu.be/RyIrl6RSfBA>

..... 令和4年度母子保健専門研修会Ⅲを開催しました（12月7日）

テーマ：子どもの発達を伸ばすリハビリテーション
 講師：長野県立こども病院 リハビリテーション技術科
 医師（部長）、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
 多くの皆さんにご参加いただき、関心の高さを感じました。

参加者数	61所属183名
研修内容の理解度	平均4.6点（5点満点）
研修会の満足度	平均4.5点（5点満点）

○アンケートに寄せられた質問への回答

Q1 成長のスピードには個人差があると思いますが、発達が少しゆっくりなお子さんの評価や保護者への声かけはどのようにしたらよいですか。

作業療法士
 評価：観察評価の場合、遊びの様子（好きな遊び、苦手な遊びや遊び方）を見て、おおよその発達年齢や興味の幅を把握していくとよいと思います。新版K式発達検査や遠城寺式乳幼児分析的発達評価法などを医療機関等で実施している場合は参照する方法もあります。
 対応（声かけ）：生活年齢ではなく発達年齢に合わせ、今楽しめるもの、次に楽しめるようになるものを提案します。あそびの幅が狭いお子さんの場合は、無理強いない範囲での遊びを提案や大人が遊んでみせるなど、家庭でできることをお伝えします。

理学療法士
 運動発達に関しては、許容できると判断できる運動発達のゆっくりさであれば、現状の発達段階を伝え、「さらにこんな動き、遊びができるといいね」と、運動や遊びの幅の拡大につながるよう、まだできない運動課題や次の発達段階の課題が何かを伝えましょう。

言語聴覚士
 言語面は、3歳頃までは個人差も大きく、障害の有無を判断することは非常に難しい部分だと思われます。ただ、言葉の基礎となる視線、指差し、コミュニケーションの様子を確認することは大切です。また、言葉やコミュニケーションを育てるには、楽しく遊ぶ、生活の中で意識して言葉かけを行うことなどを家族に伝えるようにしましょう。

Q2 講演3の資料4ページ「咀嚼を促すポイント（後期ごろ）」スライドにある食べ物を奥歯に乗せる方法や適した食材等について教えてください。

指でつぶせるぐらいの硬さ（バナナ程度）を目安にしてください。柔らかく煮たお芋類、野菜類（大根、人参、かぶなど）、果物（メロン、イチゴ、モモなど）も適しています。サイズは5～7mm程度、慣れてきたら1cm角程度を目安にします。箸でつまんで口角のところから入れ、（まだ歯は生えていませんが）糸切り歯（犬歯）の後ろあたりの歯ぐきの上に乗せます。右側の口角から入れたら次は左側の口角からというように、左右交互に入れます。食事の最初の5分程度の時間、咀嚼の練習を兼ねて行ったり、おやつ時間に本人の好きな果物などで練習するとよいでしょう。

Q3 運動発達のマイルストーンの月齢（年齢）でできなかった場合、どのくらいの間、地域で経過観察していけばよいでしょうか。

基本的には1歳未満で運動発達が2-3か月遅れているようなら、医療機関に相談頂いた方がよいと思います。特に、首が4-5か月で全く座っていない場合は、早めに相談頂いた方がよいと思います。
 独歩が遅れている場合は、遅くとも2歳時には医療機関に相談してもらった方がよいと思います。

Q5 発達専門外来を受診する場合、どのようにしたらよいですか。受診までにどのくらいかかりますか。

受診に際しては当院ホームページの「外来のご案内」→「発達障害専門外来」を参照してください。申し込みから受診までは平均3か月程度かかります。
<https://nagano-child.jp/outpatient/hattatusyougai>

Q4 指差し確認を行った際、指差しではなく、その絵をつかもうとする動作をしました。指差しができたかと判断してよいでしょうか。

「〇〇はどれ？」で指差しができる＝応答の指差しが成立しているかを見ています。指差しは相手に伝えるためのものであり、問われている物の名称は理解できても、「絵をつかもうとする動作」のみの場合、自分と相手との双方向の伝達機能としては働いていないため、「できていない」と考えてよいと思います。

Q6 健診医により評価基準や対応にばらつきがあり困っています。

「乳幼児健康診査身体診察マニュアル」は、乳幼児健康診査に従事する医師を主な対象として作成されています。
 健診で診察をお願いする医師に、年度初め等に「改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアル」をお渡ししてはどうでしょうか。下記に掲載されています。
https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyos/shinsatsu_manual.pdf

-----***-----**-----*-----**-----***-----
 当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

（令和5年2月信州母子保健推進センター発行）

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.10 R5.3.9

令和4年度も残り1か月を切りました。新型コロナウイルス感染症の発生があってから3年が経過し、今年の春は対応が変わりそうです。市町村では、母子保健事業の実施方法等の検討が行われている時期かと思えます。今回は母子健康手帳関連のお知らせ、自殺対策強化月間、人口動態速報等についての内容となっております。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



..... 母子健康手帳関連のお知らせ

母子健康手帳情報支援サイトについて

厚生労働省は、妊娠期から乳幼児期までの健康に関する情報や子育てに関する知識等を掲載したサイトを公開しました。母子健康手帳の電子化に向け、随時コンテンツが追加される予定です。母子健康手帳の交付時等にご活用ください。
<https://mchbook.cfa.go.jp/>



多言語様式の母子健康手帳について

令和4年12月26日に「母子保健法施行規則の一部を改正する省令」の公布、「母子保健法施行規則第七条の厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件」の告示がされました。これらには、母子健康手帳の省令様式の改正とともに、市町村における多言語様式の母子健康手帳交付について記載されています。県内の状況についての調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果は、2月22日付け保疾号外で通知しました。多言語様式の母子健康手帳は、購入以外に厚生労働省が作成したものが下記サイトからダウンロードできます。省令様式部分と任意様式部分が掲載されていますので、お手元に多言語様式の母子健康手帳がない、準備していない言語の母子健康手帳が必要となったときなどにご活用ください。また、リーフレットも掲載されています。 <https://sukoyaka21.mhlw.go.jp/useful-tools/thema3/>

掲載されている言語		リーフレット内容
英語	中国語	・外国人住民のための子育てチャート～妊娠・出産から小学校入学まで～ ・妊娠したら ・お子さんが生まれてから1歳まで ・日本で出産、子育てをされる外国籍の妊産婦さんへ ・予防接種スケジュールの例
韓国語	ベトナム語	
ポルトガル語	ネパール語	
タガログ語	インドネシア語	
スペイン語	タイ語	



..... 3月は自殺対策強化月間です.....

あなたもゲートキーパーです

(保健・疾病対策課心の健康支援係からののお知らせ)

厚生労働省が発表した令和4年自殺者数暫定値によると、全国・長野県ともに自殺者数は増加しています。背景には、長引くコロナの影響や社会情勢、著名人の自殺報道、健康問題など様々な要因が影響しているとされています。

自殺のリスクを抱えた人を支えていくため、母子保健を担う皆さんにもゲートキーパーになっていただきたいです。ゲートキーパーは、悩んでいる人やその人の変化に気づいて声をかけ、話を聴いて、必要に応じて専門家(医療・相談機関)への相談を促し、寄り添いながら見守る人のことです。

県ではゲートキーパー研修動画を作成し、YouTubeで一般公開していますので、ぜひご覧ください。

基礎編

<https://www.youtube.com/watch?v=Cqtw4XbkLRY>



ステップアップ編

<https://youtu.be/QdLNNMJWLCY>



茨城県障害福祉課・筑波大学精神

医学グループ制作：出産後の女性編

<https://www.youtube.com/watch?v=CfcI6XrWTzM>



子どもたちへ向けたリレーメッセージ動画配信【公開期間は令和5年3月31日まで お見逃しなく!】

県では、思春期という多感な時期にあって、さらにコロナ禍で様々な制約を受けるなど、大変な環境に置かれている子どもたちに対して、孤立やその先にある自死を防ぐことを目的に、「私たちがそばにいる。ひとりじゃないよ。」という大人たちからのメッセージを作成し、YouTubeで配信しています。

ぜひ動画をご覧いただくとともに、子どもたちをはじめ、より多くの方への積極的な周知にご協力をお願いします。

メッセージ動画

https://www.youtube.com/watch?v=_OmlJF89fk



県HP

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kodomodouga.html>



(令和5年3月信州母子保健推進センター発行)

…… 人口動態総覧（件数）速報が出ました……

令和5年2月28日厚生労働省から令和4年の人口動態統計速報が公表されました。速報値は、e-Statで見る
ことができます。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=1&year=20220&month=24101210&tclass1=000001053058&tclass2=000001053059>

		出生数	死亡数	死産数	婚姻件数	離婚件数
全国	R4速報値	↓ 799,728	↑ 1,582,033	↓ 15,714	↑ 519,823	↓ 183,103
	R3確定値	811,622	1,439,856	16,277	501,138	184,384
長野県	R4速報値	↑ 12,820	↑ 28,701	↑ 225	↑ 7,559	↓ 2,648
	R3確定値	12,514	26,001	195	7,347	2,667

…… 出生前検査に関するシンポジウムのお知らせ ……

妊娠届出時等において、出生前検査について妊婦等に適切な情報提供をしていただき、ありがとうございます。
厚生労働省の補助事業として、下記のシンポジウムが開催されるとの連絡がありました。
オンラインでの参加が可能です。

シンポジウム「みんなで話そう！出生前検査のこと」（詳細は別添チラシをご参照ください）

- ◆開催日時 令和5年3月25日（土）14:00～15:45 参加無料
- ◆参加申込方法 申込サイト（<https://gakkai.macc.jp/prenatal/202303/>）から申し込む
申込期限 令和5年3月24日（金）正午 定員1,000名（先着順）
- ◆プログラム 講演1「出生前検査と認証施設について」
講演2「包括的な妊婦支援について」
トークセッション1「出生前検査を受検された方の声」
トークセッション2「障がいのある方の暮らしや育児について」等



妊活検診体験談

今年度の新規事業「妊活検診（不妊検査）費用助成事業」を受けた方々からの体験談を掲載しました。
婚姻届出時などに事業およびHPの周知をお願いします。
「妊活ながの」<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/story/>

【体験談から】

- ・2人のことだから、2人で受け、結果を知れてよかった。
- ・妊活の次のステップがわかり安心した。
- ・結果によってどう人生設計をしたらよいか考える機会になった。

国庫補助金について

令和5年3月9日時点の国庫補助金の進捗状況は右表のとおりです。
国から通知があり次第、ご連絡します。年度末となりませんが、報告についてご協力をお願いします。

		補助金名	現在の状況
R4年度		母子保健衛生費国庫補助金（恒久分）	変更交付決定待ち
		母子保健衛生費国庫補助金（R3年度からの繰越分）	交付決定待ち
		未熟児養育医療国庫負担金	変更交付決定待ち
R3年度		母子保健衛生費国庫補助金（恒久分）	確定通知待ち
		母子保健衛生費国庫補助金（R2年度からの繰越分）	確定通知待ち
		未熟児養育医療国庫負担金	確定通知待ち

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

（令和5年3月信州母子保健推進センター発行）

令和4年度 信州母子保健推進センターだより No.11 R5.3.28

令和4年度も残すところ数日となりました。令和4年度事業のまとめ、令和5年度事業の準備にお忙しいことと思います。

今回は、妊産婦に対する肝炎ウイルス検査、市町村からのお問い合わせに関する情報提供などとなっています。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



……妊産婦に対する肝炎ウイルス検査について……

令和5年3月10日厚生労働省健康局から「妊産婦に対する肝炎ウイルス検査に関する情報提供の充実について」が発出されました。

- ① 肝炎ウイルスの感染者は自覚症状が乏しいこともあり、早急な治療の必要性を認識しにくい、適切なフォローアップが重要となります。
妊産婦等への適切な情報提供をお願いします。
厚生労働省作成「妊産婦向けリーフレット」が、下記に掲載されています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001053961.pdf>

- ② 県では、ウイルス肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的として、検査費用の助成を行っています。令和2年度からは妊婦健診で行う肝炎検査で陽性となった場合も、初回精密検査の助成対象となっています。必要な方への情報提供をお願いします。
【事業名】ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/kenko/nanbyo/jyuusyuka.html>

- ③ 妊婦健診におけるB型肝炎抗原検査及びC型肝炎抗体検査の結果については「標準的な電子的記録様式」に定められ、令和2年6月以降、市町村が電子化した場合にマイナポータル上で閲覧可能となっています。
厚生労働省の母子健康手帳、母子健康情報等に関する検討会では、「B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、風疹抗体、HTLV-1抗体、子宮頸がん検診」の検査結果を「最低限電子化すべき情報」に追加すべきとされました。

図リーフレット(表)



市町村からのお問合せ

市町村からお問い合わせいただいた内容について情報提供しますので、参考にしてください。

新生児聴覚検査について保護者に情報提供できるチラシはありますか

長野県難聴児支援センターが作成したチラシが下記に掲載されていますので、妊娠届出時等にご活用ください。

また、長野県難聴児支援センターでは、お子さんの耳の聞こえやことばの育ちについてご家族や保健師等からの相談への対応や関係者への支援等を行っています。困ったときには、ぜひ専門スタッフの力をご活用ください。



チラシ掲載場所	http://shinshu-nanchouji.jp/ 「お父さんお母さんへ」(PDF)
長野県難聴児支援センター	電話 0263-34-6588

出生前検査について妊婦に情報提供できるチラシはありますか

出生前検査認証制度等運営委員会のHPに妊娠届出時に配布することのできるチラシが掲載されています。妊婦等への適切な情報提供にお役立てください。

妊婦等への配布用チラシ	「一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査」 掲載内容 ・出生前検査に関する情報提供(チラシ) ・出生前検査に関する情報提供・支援体制の留意事項 https://jams-prenatal.jp/concerned-person/municipality/
情報提供サイト	出生前検査認証制度等運営委員会「一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査」 https://jams-prenatal.jp/ 信州大学医学部附属病院「YS(よりそい・ささえる)外来」 https://www.hp.md.shinshu-u.ac.jp/ys/ 長野県立こども病院「出生前診断相談外来(いちご外来)」 https://nagano-child.jp/department/obstetrics



▶最近のOnePublicから

【「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について】

令和4年12月26日に母子保健法施行規則の一部を改正する省令が公布され、下記の見直しが行われました。

- ・3・4か月児健康診査及び1歳6か月児健康診査における胸囲並びに3歳児健康診査における頭囲は、測定の根拠が乏しいことから、記録欄を削除する
- ・3歳児健康診査の記録欄に、屈折検査に係る欄を新設する 等



この見直しを踏まえ、令和5年3月22日付け【「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について】が発出されました(3/22OnePublic掲載)。乳幼児に対する健康診査の基本情報票、乳児期(例として3~4か月健康診査)、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の健康診査票及び問診票が改正され、令和5年4月1日から適用することとなっています。

不育症検査費用助成事業について

センター日よりNo.8でお知らせした本事業の詳細が決まりました。申請についての相談は、各保健福祉事務所健康づくり支援課をご紹介ください。

対象者	2回以上の流死産の既往があり、先進医療実施医療機関で検査を受けた者
対象検査	流産検体を用いた遺伝子検査(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)
助成金額	1回の検査に係る費用の7割に相当する額、ただし上限6万円
医療機関	対象検査の実施機関として届出又は承認がなされている保健医療機関 令和5年3月1日時点 7医療機関(全国) *厚生労働省の承認を受けた医療機関は下記からご確認ください。 https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan02.html
その他	申請先:申請者の住所地を管轄する保健福祉事務所 申請書類等:県ホームページ「妊活ながの」に掲載 https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/subsidy/602/

国庫補助金について

令和4年度、令和3年度分への報告等への対応ありがとうございました。

令和3年度分が確定しましたので、今後行われる返還金への対応についてご準備ください。

なお、確定通知は準備ができ次第送付します。

補助金名(令和3年度分)	返還期限
母子保健衛生費国庫補助金(恒久分)	R5年6月15日(木)
母子保健衛生費国庫補助金(R2年度からの繰越分)	今後、通知あり
未熟児養育医療国庫負担金	R5年6月5日(月)

退任のあいさつ 傳田母子保健推進員

母子保健推進員として3年間、母子保健に特化した業務に携わせていただきました。精神保健業務や、感染症業務を行ってきた私にとっては、本当に学びの多い3年間でした。

これからの「人」を育てる母子保健、親支援。市町村の保健師さんのきめ細やかな活動や、信念を持った活動、市町村保健師の力強さを感じました。

国も母子保健対策に力を入れ、様々な施策を打ち出しています。時代とともに変わっていく中で、今後も信州母子保健推進センターと共に歩んでくださるようお願い致します。

ありがとうございました。

(傳田 純子)



来年度も皆様のお役に立つ情報提供・情報共有に努めてまいります。1年間、ありがとうございました。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曽・松本・大北	傳田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

(令和5年3月信州母子保健推進センター発行)

統計資料

- 人口動態、出生、死亡は令和4年資料（令和5年9月末現在公表されているもの）を掲載
その他の資料は令和3年又は令和3年度分資料を掲載
- 経年資料は20年間分を掲載。但し集計方法変更等があったものについては変更後のみ掲載
- 長野県衛生年報は令和2年を掲載

【統計の掲載元】

◆人口動態統計

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/index.html>

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897>

◆地域保健・健康増進事業報告

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/21/index.html>

◆衛生行政報告例

https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/21/

◆衛生年報（長野県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/nenpo/2023.html>

【比率等の解説】

$$\cdot \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在日本人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生順位別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親から出生した出生順位別の出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親からの出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日現在年齢別女性人口}} \right\} \text{の15歳から49歳までの合計}$$

$$\cdot \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数(妊娠満12週以降の死産の出産数)}}{\text{年間出生数+年間死産数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間出生数}} \times 1,000$$

I 母子保健水準に関する統計

1 人口動態

(1) 人口動態総覧，都道府県（特別区－指定都市再掲）別

令和4年(2022年)

都道府県 ¹⁾	出生数			死亡数			(再掲)			新生児死亡数
	総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡数			
							総数	男	女	
全国	770 759	395 257	375 502	1 569 050	799 420	769 630	1 356	735	621	609
北海道	26 407	13 605	12 802	74 437	37 083	37 354	57	31	26	33
青森	5 985	3 055	2 930	20 117	9 754	10 363	9	6	3	4
岩手	5 788	3 029	2 759	19 342	9 388	9 954	15	6	9	6
宮城	12 852	6 544	6 308	28 040	14 013	14 027	19	10	9	8
秋田	3 992	2 039	1 953	17 256	8 244	9 012	5	5	-	3
山形	5 674	2 936	2 738	16 883	8 164	8 719	16	9	7	9
福島	9 709	5 013	4 696	27 394	13 490	13 904	24	12	12	14
茨城	15 905	8 087	7 818	37 256	19 590	17 666	43	26	17	17
栃木	10 518	5 358	5 160	24 992	12 784	12 208	14	9	5	6
群馬	10 688	5 472	5 216	26 589	13 667	12 922	17	3	14	9
埼玉	43 451	22 283	21 168	82 221	44 468	37 753	67	39	28	27
千葉	36 966	19 002	17 964	72 258	38 833	33 425	69	39	30	29
東京	91 097	46 762	44 335	139 264	71 826	67 438	148	75	73	74
神奈川	56 498	28 745	27 753	98 821	52 605	46 216	108	54	54	54
新潟	11 732	6 037	5 695	32 313	15 849	16 464	24	12	12	13
富山	6 022	3 094	2 928	15 052	7 383	7 669	9	7	2	6
石川	7 075	3 608	3 467	14 316	7 046	7 270	13	5	8	4
福井	4 861	2 428	2 433	10 519	5 134	5 385	9	4	5	6
山梨	4 759	2 416	2 343	11 090	5 519	5 571	11	7	4	4
長野	12 143	6 286	5 857	28 503	14 151	14 352	19	10	9	5
岐阜	11 124	5 723	5 401	26 175	13 436	12 739	28	16	12	9
静岡	20 575	10 638	9 937	47 334	24 254	23 080	44	24	20	19
愛知	51 152	26 432	24 720	81 183	43 092	38 091	95	50	45	44
三重	10 489	5 396	5 093	23 341	11 782	11 559	9	5	4	4
滋賀	9 766	5 039	4 727	15 043	7 728	7 315	18	14	4	6
京都	15 068	7 667	7 401	31 491	15 973	15 518	31	18	13	14
大阪	57 315	29 478	27 837	106 277	56 022	50 255	100	56	44	44
兵庫	33 565	17 190	16 375	66 541	33 738	32 803	41	19	22	16
奈良	7 315	3 749	3 566	17 166	8 619	8 547	16	10	6	6
和歌山	5 238	2 686	2 552	14 308	7 085	7 223	9	6	3	3
鳥取	3 752	1 930	1 822	8 031	3 858	4 173	5	2	3	3
島根	4 161	2 088	2 073	10 434	5 061	5 373	4	1	3	1
岡山	12 371	6 404	5 967	24 901	12 406	12 495	16	9	7	8
広島	17 903	9 195	8 708	34 940	17 515	17 425	17	11	6	6
山口	7 762	3 942	3 820	20 687	10 009	10 678	8	3	5	2
徳島	4 148	2 128	2 020	10 968	5 349	5 619	5	2	3	1
香川	5 802	3 029	2 773	13 552	6 644	6 908	7	6	1	5
愛媛	7 572	3 865	3 707	19 993	9 703	10 290	13	6	7	6
高知	3 721	1 917	1 804	11 472	5 564	5 908	9	6	3	7
福岡	35 970	18 490	17 480	61 302	30 163	31 139	66	38	28	33
佐賀	5 552	2 825	2 727	11 204	5 388	5 816	6	3	3	3
長崎	8 364	4 280	4 084	19 309	9 263	10 046	10	6	4	6
熊本	11 875	6 038	5 837	24 427	11 736	12 691	31	16	15	11
大分	6 798	3 471	3 327	16 266	7 963	8 303	10	2	8	3
宮崎	7 136	3 629	3 507	16 111	7 901	8 210	13	8	5	4
鹿児島	10 540	5 340	5 200	23 925	11 520	12 405	26	15	11	7
沖縄	13 594	6 886	6 708	15 054	7 906	7 148	23	14	9	7
外国	9	3	6	123	77	46	-	-	-	-
不詳	-	-	-	829	674	155	-	-	-	-
(再掲)										
東京都の区部	66 137	34 013	32 124	92 797	47 669	45 128	115	61	54	60
札幌市	11 172	5 857	5 315	23 561	11 641	11 920	27	15	12	14
仙台市	7 026	3 598	3 428	10 830	5 491	5 339	12	6	6	4
さいたま市	9 596	4 955	4 641	13 242	7 044	6 198	14	4	10	9
千葉市	5 777	2 954	2 823	10 840	6 055	4 785	11	6	5	5
横浜市	22 990	11 588	11 402	39 387	20 914	18 473	48	27	21	25
川崎市	11 248	5 838	5 410	13 586	7 301	6 285	18	6	12	8
相模原市	4 140	2 143	1 997	8 008	4 410	3 598	8	6	2	6
新潟市	4 733	2 446	2 287	10 071	5 076	4 995	5	5	-	1
静岡市	3 949	2 040	1 909	9 276	4 724	4 552	10	5	5	4
浜松市	4 945	2 520	2 425	9 386	4 801	4 585	10	6	4	2
名古屋市	16 325	8 350	7 975	26 126	13 633	12 493	29	14	15	14
京都市	8 372	4 249	4 123	17 139	8 605	8 534	19	13	6	9
大阪市	18 399	9 521	8 878	34 239	18 362	15 877	32	19	13	16
堺市	5 350	2 740	2 610	10 243	5 289	4 954	5	4	1	3
神戸市	8 941	4 605	4 336	17 978	9 041	8 937	11	5	6	2
岡山市	5 158	2 665	2 493	8 047	4 038	4 009	5	3	2	3
広島市	8 306	4 277	4 029	12 158	6 227	5 931	6	4	2	2
北九州市	5 901	3 057	2 844	12 864	6 288	6 576	11	7	4	5
福岡市	12 198	6 359	5 839	14 468	7 256	7 212	24	14	10	12
熊本市	5 792	2 951	2 841	8 238	4 131	4 107	19	9	10	7

注：1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

自然増減数	死産数			周産期死亡数			婚姻件数	離婚件数	都道府県 ¹⁾
	総数	自然死産	人工死産	総数	妊娠満22週以降の死産	早期新生児死亡			
△ 798 291	15 179	7 391	7 788	2 527	2 061	466	504 930	179 099	全 国
△ 48 030	586	235	351	81	59	22	18 665	8 398	北 海 道
△ 14 132	158	66	92	19	15	4	3 656	1 664	青 森
△ 13 554	112	72	40	21	16	5	3 508	1 492	岩 手
△ 15 188	271	129	142	37	30	7	8 431	3 046	宮 城
△ 13 264	80	48	32	11	11	-	2 447	1 068	秋 田
△ 11 209	114	65	49	29	21	8	3 184	1 197	山 形
△ 17 685	198	96	102	35	24	11	6 088	2 561	福 島
△ 21 351	309	155	154	58	42	16	10 163	3 900	茨 城
△ 14 474	212	96	116	32	29	3	7 154	2 658	栃 木
△ 15 901	251	110	141	40	35	5	6 704	2 765	群 馬
△ 38 770	900	396	504	124	102	22	28 823	10 259	埼 玉
△ 35 292	753	406	347	120	102	18	24 824	8 605	千 葉
△ 48 167	1 773	812	961	297	237	60	75 179	19 255	東 京
△ 42 323	1 163	529	634	209	171	38	40 191	12 797	神 奈 川
△ 20 581	234	131	103	50	37	13	6 823	2 415	新 潟
△ 9 030	106	66	40	24	20	4	3 496	1 074	富 山
△ 7 241	134	74	60	29	26	3	4 214	1 255	石 川
△ 5 658	90	38	52	14	10	4	2 815	850	福 井
△ 6 331	81	48	33	15	11	4	2 875	1 128	山 梨
△ 16 360	224	104	120	34	31	3	7 288	2 559	長 野
△ 15 051	186	100	86	41	34	7	6 525	2 565	岐 阜
△ 26 759	382	184	198	66	51	15	13 127	4 957	静 岡
△ 30 031	885	454	431	151	121	30	33 434	11 061	愛 知
△ 12 852	184	95	89	31	27	4	6 443	2 481	三 重
△ 5 277	188	98	90	22	17	5	5 642	1 836	滋 賀
△ 16 423	322	153	169	45	34	11	9 571	3 514	京 都
△ 48 962	1 103	493	610	198	162	36	40 362	14 462	大 阪
△ 32 976	624	334	290	96	81	15	20 844	7 902	兵 庫
△ 9 851	149	73	76	24	20	4	4 205	1 780	奈 良
△ 9 070	112	59	53	23	20	3	3 193	1 386	和 歌 山
△ 4 279	61	30	31	12	10	2	1 981	763	鳥 取
△ 6 273	71	45	26	15	14	1	2 167	813	島 根
△ 12 530	239	124	115	44	38	6	7 399	2 787	岡 山
△ 17 037	313	167	146	56	50	6	10 883	3 962	広 島
△ 12 925	148	95	53	31	30	1	4 593	1 757	山 口
△ 6 820	79	36	43	10	9	1	2 375	1 008	徳 島
△ 7 750	92	47	45	27	22	5	3 435	1 472	香 川
△ 12 421	175	76	99	32	26	6	4 477	1 928	愛 媛
△ 7 751	73	21	52	14	7	7	2 189	1 065	高 知
△ 25 332	736	337	399	116	97	19	21 840	8 444	福 岡
△ 5 652	94	55	39	17	14	3	2 951	1 041	佐 賀
△ 10 945	133	79	54	28	24	4	4 410	1 751	長 崎
△ 12 552	228	116	112	35	28	7	6 349	2 482	熊 本
△ 9 468	142	74	68	26	23	3	4 037	1 635	大 分
△ 8 975	175	98	77	20	17	3	3 805	1 759	宮 崎
△ 13 385	231	112	119	26	21	5	5 619	2 455	鹿 児 島
△ 1 460	299	157	142	42	35	7	6 546	3 087	沖 縄
△ 114	5	2	3	-	-	-	.	.	外 国
.	1	1	-	-	-	-	.	.	不 詳
									(再掲)
△ 26 660	1 322	595	727	214	165	49	59 211	13 718	東 京 都 の 区 部
△ 12 389	275	107	168	39	28	11	8 292	3 455	札 幌 市
△ 3 804	138	69	69	18	14	4	4 834	1 477	仙 台 市
△ 3 646	167	85	82	25	18	7	6 254	1 715	さいたま市
△ 5 063	102	60	42	16	12	4	3 872	1 290	千 葉 市
△ 16 397	461	220	241	90	73	17	16 339	4 978	横 浜 市
△ 2 338	233	111	122	43	36	7	9 233	2 038	川 崎 市
△ 3 868	104	39	65	12	9	3	2 759	1 036	相 模 原 市
△ 5 338	76	46	30	11	10	1	2 830	934	新 潟 市
△ 5 327	81	38	43	14	11	3	2 627	929	静 岡 市
△ 4 441	79	44	35	10	8	2	3 178	983	浜 松 市
△ 9 801	310	149	161	51	41	10	12 105	3 717	名 古 屋 市
△ 8 767	178	79	99	29	22	7	6 128	1 997	京 都 市
△ 15 840	396	161	235	75	60	15	16 488	5 052	大 阪 市
△ 4 893	95	40	55	20	17	3	3 553	1 345	堺 市
△ 9 037	171	76	95	19	17	2	6 028	2 255	神 戸 市
△ 2 889	99	42	57	14	12	2	3 229	1 086	岡 山 市
△ 3 852	150	72	78	30	28	2	5 202	1 754	広 島 市
△ 6 963	124	49	75	20	16	4	3 761	1 507	北 九 州 市
△ 2 270	270	115	155	40	36	4	8 723	2 538	福 岡 市
△ 2 446	98	49	49	15	10	5	3 214	1 114	熊 本 市

(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 人口動態総覧 (率)¹⁾・順位²⁾, 都道府県別

令和4年(2022年)

都道府県	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚		合計特殊出生率	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
全 国	6.3		12.9		1.8		0.8		19.3		3.3		4.1		1.47		1.26	
01 北海道	5.2	44	14.6	20	2.2	10	1.2	4	21.7	5	3.1	28	3.7	23	1.65	5	1.12	45
02 青 森	5.0	45	16.8	3	1.5	30	0.7	28	25.7	1	3.2	23	3.1	45	1.39	31	1.24	37
03 岩 手	4.9	46	16.5	4	2.6	3	1.0	8	19.0	25	3.6	16	3.0	46	1.27	40	1.21	39
04 宮 城	5.7	36	12.4	39	1.5	33	0.6	34	20.7	10	2.9	35	3.7	26	1.35	35	1.09	46
05 秋 田	4.3	47	18.6	1	1.3	35	0.8	25	19.6	21	2.7	44	2.6	47	1.15	44	1.18	42
06 山 形	5.5	40	16.3	5	2.8	1	1.6	2	19.7	19	5.1	1	3.1	44	1.16	42	1.32	30
07 福 島	5.5	41	15.4	13	2.5	6	1.4	3	20.0	15	3.6	14	3.4	38	1.44	21	1.27	32
08 茨 城	5.7	37	13.5	31	2.7	2	1.1	6	19.1	23	3.6	15	3.7	21	1.41	30	1.27	33
09 栃 木	5.6	39	13.4	32	1.3	38	0.6	37	19.8	18	3.0	34	3.8	16	1.43	24	1.24	36
10 群 馬	5.8	34	14.4	23	1.6	28	0.8	23	22.9	3	3.7	11	3.6	30	1.49	14	1.32	29
11 埼 玉	6.1	23	11.5	42	1.5	34	0.6	35	20.3	12	2.8	42	4.0	11	1.44	19	1.17	43
12 千 葉	6.1	24	11.8	41	1.9	16	0.8	20	20.0	17	3.2	25	4.1	7	1.41	28	1.18	40
13 東 京	6.8	8	10.4	47	1.6	29	0.8	24	19.1	24	3.3	21	5.6	1	1.43	23	1.04	47
14 神 奈	6.3	18	11.0	45	1.9	18	1.0	9	20.2	13	3.7	12	4.5	4	1.42	25	1.17	44
15 新 潟	5.5	42	15.1	16	2.0	14	1.1	7	19.6	20	4.2	5	3.2	43	1.13	46	1.27	34
16 富 山	6.0	28	15.1	15	1.5	31	1.0	10	17.3	37	4.0	8	3.5	35	1.08	47	1.46	12
17 石 川	6.4	16	13.0	34	1.8	20	0.6	31	18.6	32	4.1	6	3.8	14	1.14	45	1.38	23
18 福 井	6.6	13	14.3	24	1.9	15	1.2	5	18.2	34	2.9	38	3.8	17	1.15	43	1.50	9
19 山 梨	6.1	25	14.1	26	2.3	9	0.8	18	16.7	42	3.1	31	3.7	24	1.44	20	1.40	19
20 長 野	6.1	26	14.4	22	1.6	27	0.4	41	18.1	36	2.8	43	3.7	28	1.29	39	1.43	15
21 岐 阜	5.9	30	13.9	27	2.5	7	0.8	17	16.4	44	3.7	13	3.5	36	1.36	34	1.36	25
22 静 岡	5.9	31	13.6	30	2.1	12	0.9	12	18.2	35	3.2	26	3.8	15	1.42	26	1.33	28
23 愛 知	7.1	3	11.2	43	1.9	17	0.9	14	17.0	40	2.9	40	4.6	3	1.53	10	1.35	26
24 三 重	6.2	21	13.8	28	0.9	46	0.4	43	17.2	38	2.9	39	3.8	18	1.47	16	1.40	17
25 滋 賀	7.1	4	11.0	44	1.8	22	0.6	32	18.9	28	2.2	47	4.1	8	1.34	37	1.43	14
26 京 都	6.1	27	12.7	36	2.1	13	0.9	13	20.9	8	3.0	33	3.9	12	1.41	29	1.18	41
27 大 阪	6.7	12	12.5	38	1.7	25	0.8	22	18.9	27	3.4	19	4.7	2	1.70	2	1.22	38
28 兵 庫	6.3	19	12.6	37	1.2	42	0.5	39	18.3	33	2.9	37	3.9	13	1.49	13	1.31	31
29 奈 良	5.7	38	13.3	33	2.2	11	0.8	19	20.0	16	3.3	20	3.3	42	1.38	33	1.25	35
30 和歌山	5.8	35	16.0	7	1.7	23	0.6	33	20.9	9	4.4	3	3.6	29	1.55	9	1.39	20
31 鳥 取	7.0	5	14.9	17	1.3	36	0.8	26	16.0	45	3.2	27	3.7	22	1.42	27	1.60	3
32 島 根	6.4	17	16.1	6	1.0	44	0.2	47	16.8	41	3.6	17	3.3	41	1.25	41	1.57	5
33 岡 山	6.8	9	13.6	29	1.3	37	0.6	36	19.0	26	3.5	18	4.0	9	1.52	11	1.39	21
34 広 島	6.6	14	12.9	35	0.9	47	0.3	45	17.2	39	3.1	30	4.0	10	1.46	17	1.40	18
35 山 口	6.0	29	15.9	8	1.0	45	0.3	44	18.7	30	4.0	7	3.5	34	1.35	36	1.47	11
36 徳 島	5.9	32	15.7	9	1.2	39	0.2	46	18.7	31	2.4	46	3.4	39	1.44	22	1.42	16
37 香 川	6.3	20	14.7	19	1.2	41	0.9	16	15.6	47	4.6	2	3.7	19	1.60	6	1.45	13
38 愛 媛	5.9	33	15.5	10	1.7	24	0.8	21	22.6	4	4.2	4	3.5	33	1.49	15	1.39	22
39 高 知	5.5	43	17.1	2	2.4	8	1.9	1	19.2	22	3.8	10	3.3	40	1.59	7	1.36	24
40 福 岡	7.2	2	12.2	40	1.8	21	0.9	15	20.1	14	3.2	24	4.3	6	1.68	3	1.33	27
41 佐 賀	7.0	6	14.1	25	1.1	43	0.5	40	16.6	43	3.1	32	3.7	25	1.31	38	1.53	7
42 長 崎	6.6	15	15.2	14	1.2	40	0.7	29	15.7	46	3.3	22	3.5	37	1.38	32	1.57	4
43 熊 本	7.0	7	14.4	21	2.6	4	0.9	11	18.8	29	2.9	36	3.7	27	1.46	18	1.52	8
44 大 分	6.2	22	14.9	18	1.5	32	0.4	42	20.5	11	3.8	9	3.7	20	1.50	12	1.49	10
45 宮 崎	6.8	10	15.4	11	1.8	19	0.6	30	23.9	2	2.8	41	3.6	31	1.68	4	1.63	2
46 鹿 児 島	6.8	11	15.4	12	2.5	5	0.7	27	21.4	7	2.5	45	3.6	32	1.58	8	1.54	6
47 沖 縄	9.4	1	10.4	46	1.7	26	0.5	38	21.5	6	3.1	29	4.5	5	2.13	1	1.70	1

注：1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

2) 全国には住所が外国・不詳を含む。

3) 人口千対の率算出に用いた人口は、(人口)「諸率の算出に用いた人口」である。

4) 死産率は死産数を出産数(死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

5) 周産期死亡率、妊娠22週以後の死産率は、それぞれ周産期死亡数、妊娠22週以後の死産数を出産数(妊娠22週以後の死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

6) 合計特殊出生率の算出に用いた人口は、全国値は各歳別の日本人女性人口、都道府県値は5歳階級別の日本人女性人口である。

(厚生労働省「人口動態統計」)

2 出生

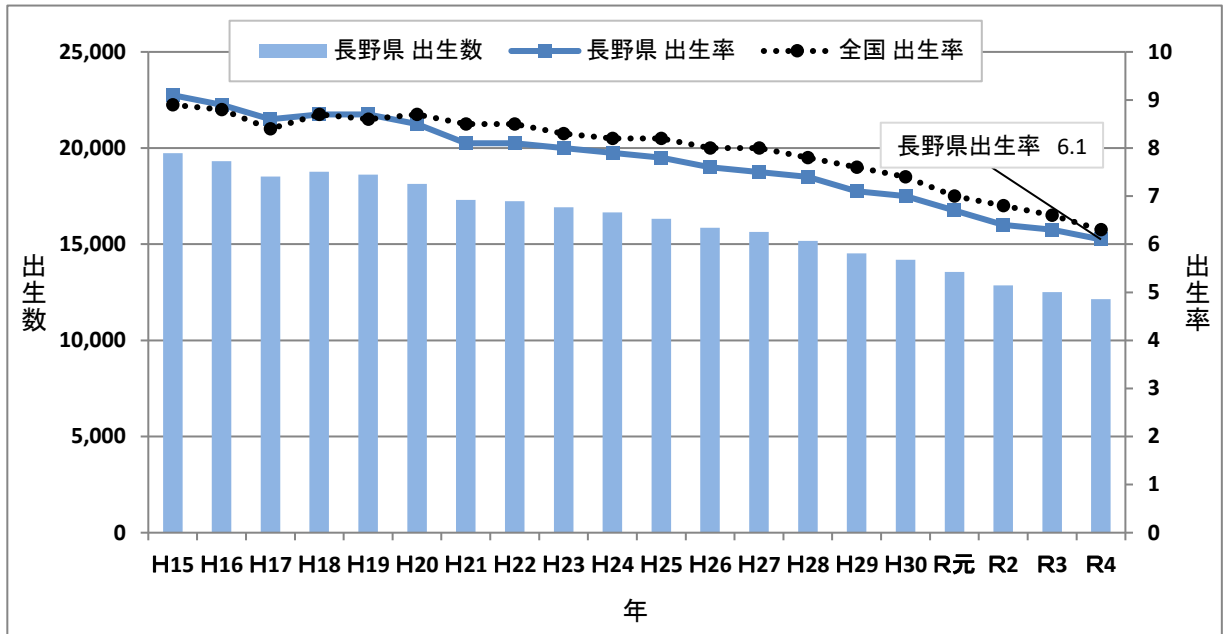
(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

	長野県		全国		合計特殊出生率	
	出生数	出生率	出生数	出生率	県	全国
平成 15 年	19,735	9.1	1,123,610	8.9	1.44	1.29
平成 16 年	19,323	8.9	1,110,721	8.8	1.42	1.29
平成 17 年	18,517	8.6	1,062,530	8.4	1.46	1.26
平成 18 年	18,775	8.7	1,092,674	8.7	1.44	1.32
平成 19 年	18,618	8.7	1,089,818	8.6	1.47	1.34
平成 20 年	18,129	8.5	1,091,156	8.7	1.45	1.37
平成 21 年	17,310	8.1	1,070,036	8.5	1.43	1.37
平成 22 年	17,233	8.1	1,071,305	8.5	1.53	1.39
平成 23 年	16,917	8.0	1,050,807	8.3	1.50	1.39
平成 24 年	16,661	7.9	1,037,232	8.2	1.51	1.41
平成 25 年	16,326	7.8	1,029,817	8.2	1.54	1.43
平成 26 年	15,848	7.6	1,003,609	8.0	1.54	1.42
平成 27 年	15,639	7.5	1,005,721	8.0	1.58	1.45
平成 28 年	15,171	7.4	977,242	7.8	1.59	1.44
平成 29 年	14,525	7.1	946,146	7.6	1.56	1.43
平成 30 年	14,184	7.0	918,400	7.4	1.57	1.42
令和元年	13,553	6.7	865,239	7.0	1.57	1.36
令和 2 年	12,864	6.4	840,835	6.8	1.46	1.33
令和 3 年	12,514	6.3	811,622	6.6	1.44	1.30
令和 4 年	12,143	6.1	770,759	6.3	1.43	1.26

注：国の数値は、平成 16・18・21～29 年の都道府県からの報告漏れによる再集計を行ったことにより、平成 29 (2017) 年以前の概況とは一致しない箇所がある。

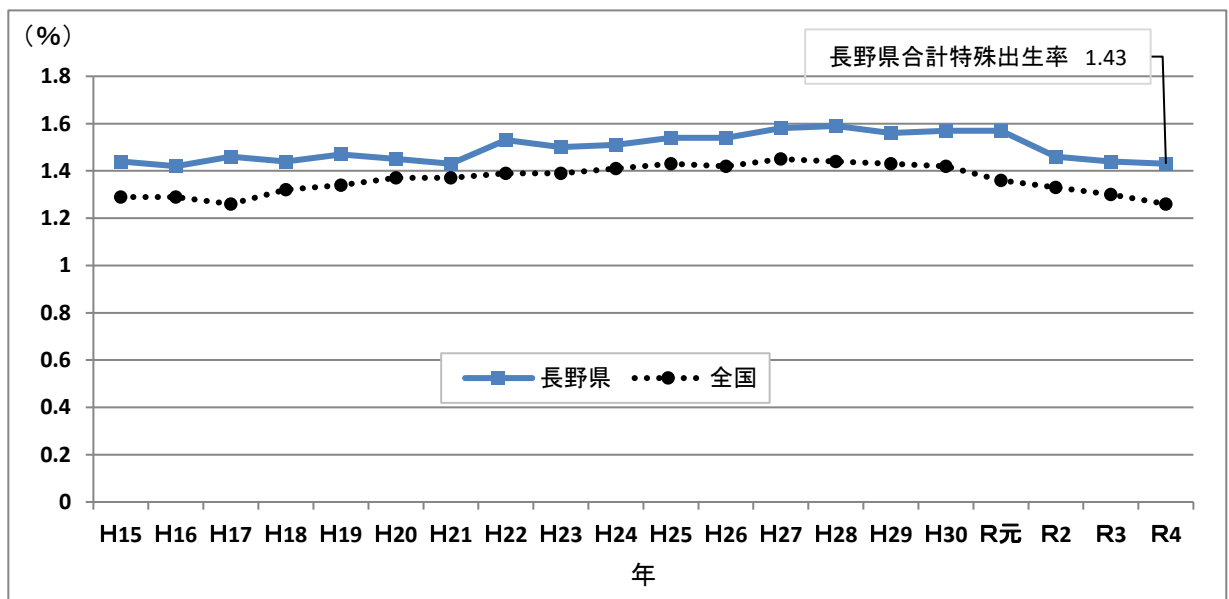
(厚生労働省「人口動態統計」)

出生数・出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

合計特殊出生率の推移



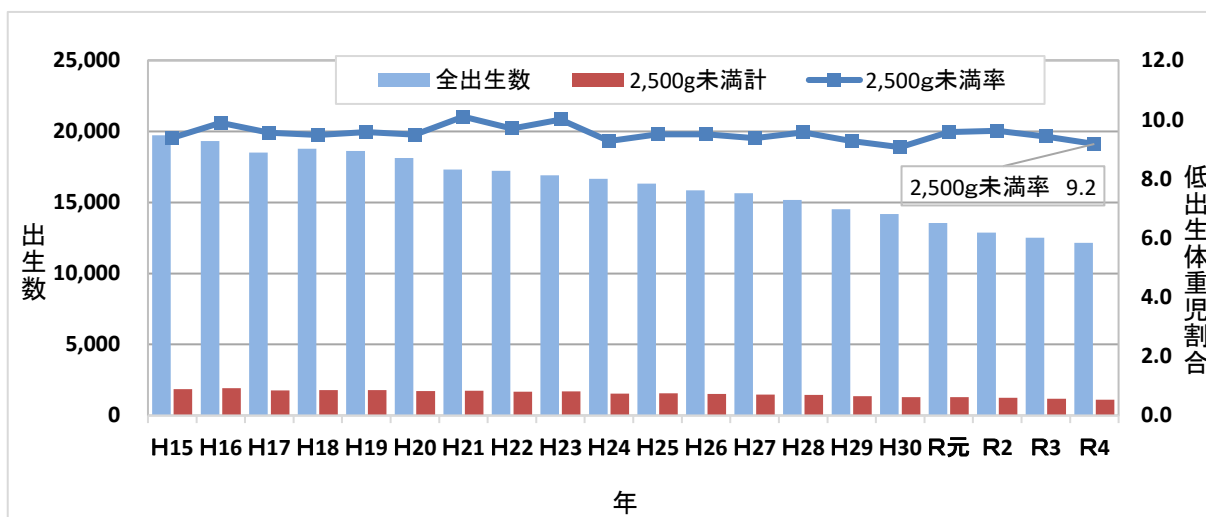
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 低出生体重児数等の推移（長野県）

	全出生数 a	低出生体重児						極低出生 体重児	
		1,000g 未満	1,000g～ 1,500g 未満	1,500g～ 2,000g 未満	2,000～ 2,500g 未満	2,500g 未満計 b	b/a ×100 (%)	1,500g 未満計 c	c/a ×100 (%)
平成 15 年	19,735	43	79	252	1,476	1,851	9.4	122	0.6
平成 16 年	19,323	53	73	227	1,558	1,911	9.9	126	0.7
平成 17 年	18,517	47	71	238	1,413	1,769	9.6	118	0.6
平成 18 年	18,775	53	74	197	1,455	1,779	9.5	127	0.7
平成 19 年	18,618	45	73	221	1,445	1,784	9.6	118	0.6
平成 20 年	18,129	54	85	234	1,347	1,720	9.5	139	0.8
平成 21 年	17,310	60	88	212	1,388	1,748	10.1	148	0.9
平成 22 年	17,233	49	64	190	1,367	1,670	9.7	113	0.7
平成 23 年	16,917	50	76	197	1,368	1,691	10.0	126	0.7
平成 24 年	16,661	29	58	183	1,275	1,545	9.3	87	0.5
平成 25 年	16,326	44	80	174	1,253	1,551	9.5	124	0.8
平成 26 年	15,848	34	70	174	1,227	1,505	9.5	104	0.7
平成 27 年	15,638	31	55	155	1,225	1,466	9.4	86	0.5
平成 28 年	15,169	31	52	175	1,193	1,451	9.6	83	0.5
平成 29 年	14,519	36	54	151	1,106	1,347	9.3	90	0.6
平成 30 年	14,184	36	53	155	1,042	1,286	9.1	89	0.6
令和元年	13,553	36	52	165	1,045	1,298	9.6	88	0.6
令和 2 年	12,864	43	63	129	1,002	1,237	9.6	106	0.8
令和 3 年	12,514	44	53	145	937	1,179	9.4	97	0.8
令和 4 年	12,143	30	40	135	909	1,114	9.2	70	0.6

(厚生労働省「人口動態統計」)

低出生体重児の推移（長野県）



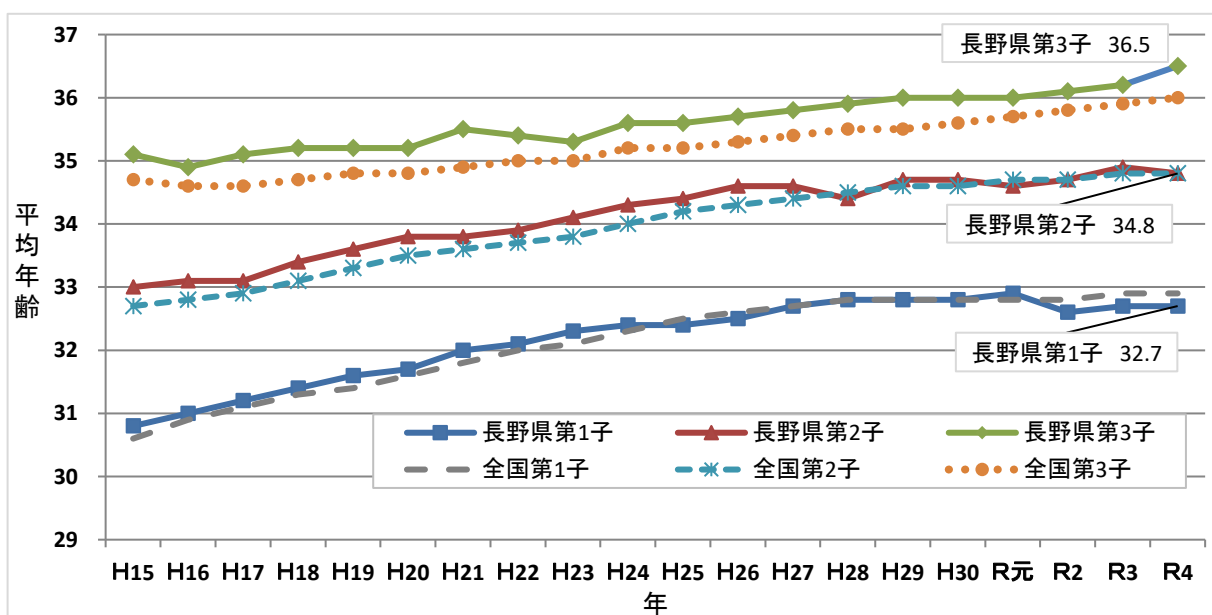
(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢

	長野県				全国			
	総数	第1子	第2子	第3子	総数	第1子	第2子	第3子
平成 15 年	32.4	30.8	33.0	35.1	32.0	30.6	32.7	34.7
平成 16 年	32.5	31.0	33.1	34.9	32.2	30.9	32.8	34.6
平成 17 年	32.6	31.2	33.1	35.1	32.3	31.1	32.9	34.6
平成 18 年	32.8	31.4	33.4	35.2	32.5	31.3	33.1	34.7
平成 19 年	33.0	31.6	33.6	35.2	32.7	31.4	33.3	34.8
平成 20 年	33.2	31.7	33.8	35.2	32.8	31.6	33.5	34.8
平成 21 年	33.3	32.0	33.8	35.5	33.0	31.8	33.6	34.9
平成 22 年	33.4	32.1	33.9	35.4	33.1	32.0	33.7	35.0
平成 23 年	33.6	32.3	34.1	35.3	33.3	32.1	33.8	35.0
平成 24 年	33.7	32.4	34.3	35.6	33.5	32.3	34.0	35.2
平成 25 年	33.8	32.4	34.4	35.6	33.6	32.5	34.2	35.2
平成 26 年	33.9	32.5	34.6	35.7	33.7	32.6	34.3	35.3
平成 27 年	34.0	32.7	34.6	35.8	33.8	32.7	34.4	35.4
平成 28 年	34.0	32.8	34.4	35.9	33.9	32.8	34.5	35.5
平成 29 年	34.1	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.5
平成 30 年	34.2	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.6
令和元年	34.2	32.9	34.6	36.0	34.0	32.8	34.7	35.7
令和 2 年	34.1	32.6	34.7	36.1	34.1	32.8	34.7	35.8
令和 3 年	34.2	32.7	34.9	36.2	34.2	32.9	34.8	35.9
令和 4 年	34.2	32.7	34.8	36.5	34.2	32.9	34.8	36.0

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別にみた年次別父の平均年齢



(厚生労働省「人口動態統計」)

(4) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢

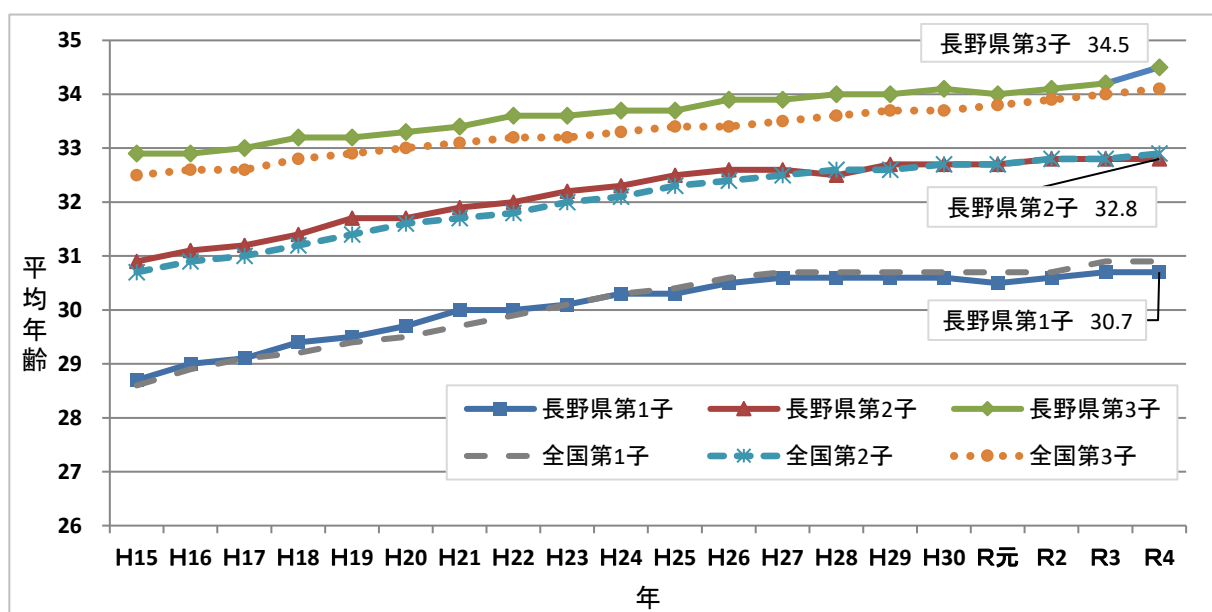
	長野県				全国			
	総数	第1子	第2子	第3子	総数	第1子	第2子	第3子
平成 15 年	30.2	28.7	30.9	32.9	30.0	28.6	30.7	32.5
平成 16 年	30.5	29.0	31.1	32.9	30.2	28.9	30.9	32.6
平成 17 年	30.6	29.1	31.2	33.0	30.4	29.1	31.0	32.6
平成 18 年	30.8	29.4	31.4	33.2	30.5	29.2	31.2	32.8
平成 19 年	31.0	29.5	31.7	33.2	30.7	29.4	31.4	32.9
平成 20 年	31.2	29.7	31.7	33.3	30.9	29.5	31.6	33.0
平成 21 年	31.3	30.0	31.9	33.4	31.0	29.7	31.7	33.1
平成 22 年	31.4	30.0	32.0	33.6	31.2	29.9	31.8	33.2
平成 23 年	31.5	30.1	32.2	33.6	31.3	30.1	32.0	33.2
平成 24 年	31.7	30.3	32.3	33.7	31.5	30.3	32.1	33.3
平成 25 年	31.8	30.3	32.5	33.7	31.6	30.4	32.3	33.4
平成 26 年	31.9	30.5	32.6	33.9	31.7	30.6	32.4	33.4
平成 27 年	32.0	30.6	32.6	33.9	31.8	30.7	32.5	33.5
平成 28 年	32.0	30.6	32.5	34.0	31.9	30.7	32.6	33.6
平成 29 年	32.0	30.6	32.7	34.0	32.0	30.7	32.6	33.7
平成 30 年	32.1	30.6	32.7	34.1	32.0	30.7	32.7	33.7
令和元年	32.0	30.5	32.7	34.0	32.0	30.7	32.7	33.8
令和 2 年	32.1	30.6	32.8	34.1	32.0	30.7	32.8	33.9
令和 3 年	32.2	30.7	32.8	34.2	32.2	30.9	32.8	34.0
令和 4 年	32.2	30.7	32.8	34.5	32.2	30.9	32.9	34.1

注：1) 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

2) 総数は第4子以上が含まれた平均年齢である。

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別に見た年次別母の平均年齢



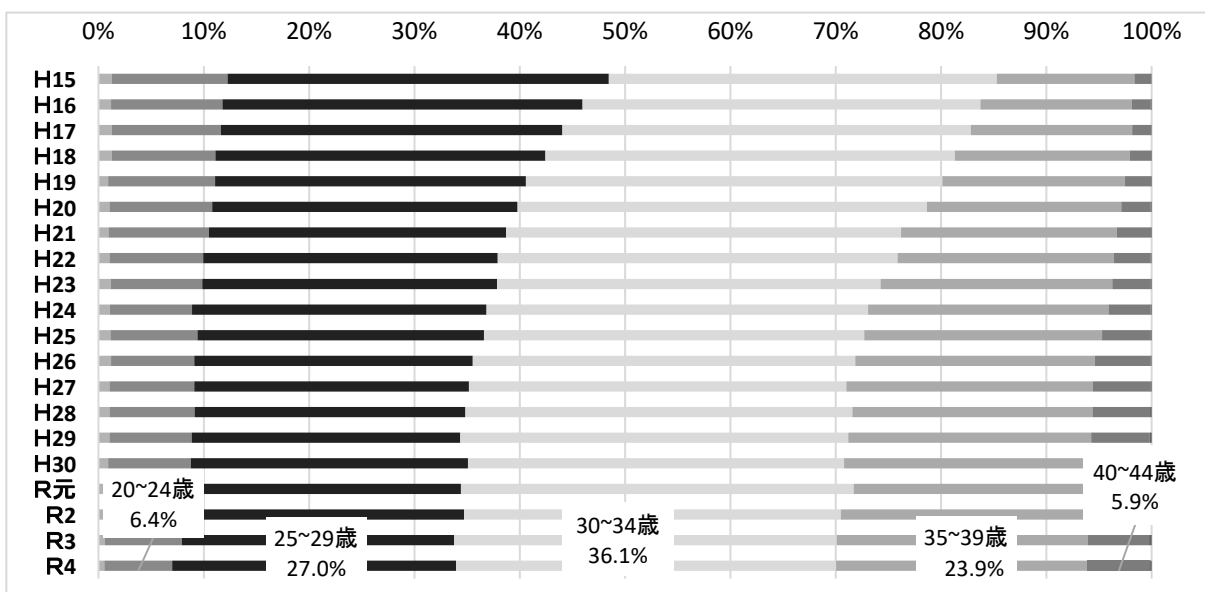
(厚生労働省「人口動態統計」)

(5) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（長野県）

	総 数	14 歳 以下	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 以上	不 詳
平成 15 年	19,735		254	2,167	7,141	7,274	2,574	321	4		
平成 16 年	19,323	1	232	2,043	6,609	7,299	2,775	347	15	1	1
平成 17 年	18,517		236	1,916	6,003	7,181	2,841	333	6	1	
平成 18 年	18,775	1	239	1,847	5,882	7,296	3,117	384	9		
平成 19 年	18,618		174	1,889	5,491	7,366	3,223	468	7		
平成 20 年	18,129		192	1,764	5,258	7,046	3,345	507	17		
平成 21 年	17,310	1	165	1,651	4,881	6,493	3,544	566	8		
平成 22 年	17,233		182	1,534	4,819	6,542	3,541	602	12	1	
平成 23 年	16,917		195	1,473	4,734	6,159	3,723	614	19		
平成 24 年	16,661	1	180	1,298	4,660	6,039	3,802	665	16		
平成 25 年	16,326		184	1,352	4,438	5,895	3,689	752	16		
平成 26 年	15,848		188	1,254	4,189	5,756	3,607	836	17	1	
平成 27 年	15,639	1	162	1,261	4,078	5,603	3,662	852	20		
平成 28 年	15,171	2	156	1,225	3,904	5,573	3,459	829	23		
平成 29 年	14,525	1	149	1,137	3,705	5,350	3,352	807	24		
平成 30 年	14,184		129	1,114	3,734	5,067	3,284	827	29		
令和元年	13,553	1	119	1,071	3,473	5,054	3,047	760	27	1	
令和 2 年	12,864		86	963	3,417	4,603	3,032	740	22	1	
令和 3 年	12,514		75	914	3,239	4,544	2,985	729	28		
令和 4 年	12,143	1	67	782	3,274	4,381	2,901	718	19		

(厚生労働省「人口動態統計」)

母の年齢（5歳階級）別にみた出生数の構成比



(厚生労働省「人口動態統計」)

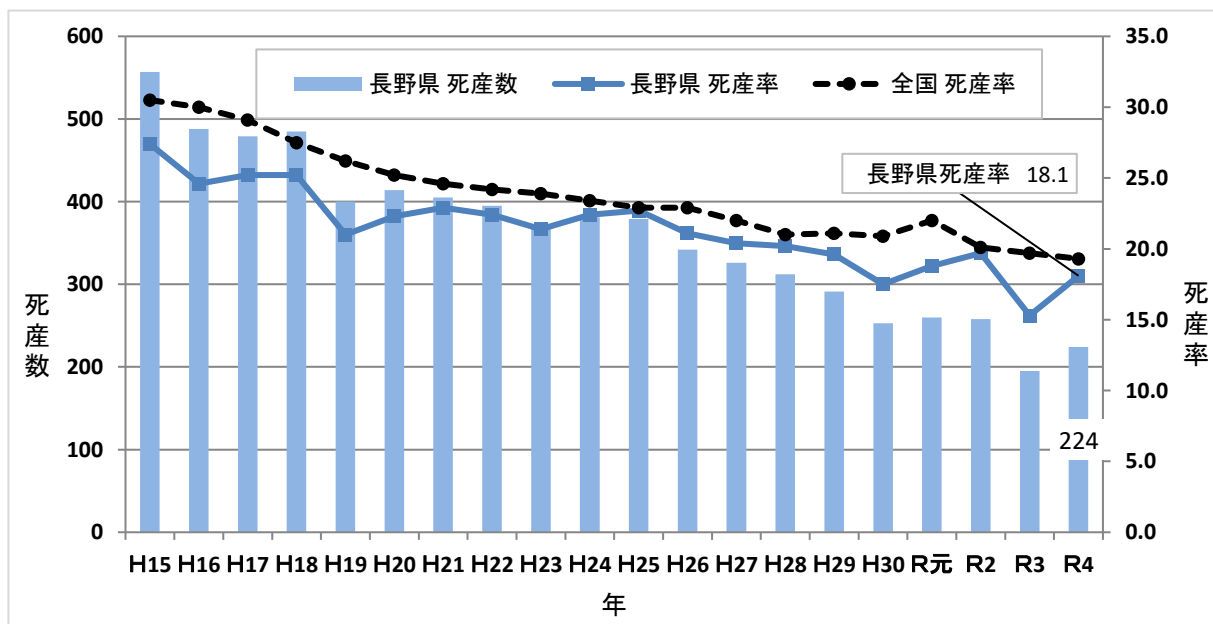
3 死亡

(1) 死産の推移

	長野県		全国	
	死産数	死産率	死産数	死産率
平成 15 年	557	27.4	35,330	30.5
平成 16 年	488	24.6	34,365	30.0
平成 17 年	479	25.2	31,818	29.1
平成 18 年	485	25.2	30,911	27.5
平成 19 年	400	21.0	29,313	26.2
平成 20 年	414	22.3	28,177	25.2
平成 21 年	405	22.9	27,005	24.6
平成 22 年	395	22.4	26,560	24.2
平成 23 年	370	21.4	25,751	23.9
平成 24 年	381	22.4	24,800	23.4
平成 25 年	379	22.7	24,102	22.9
平成 26 年	342	21.1	23,526	22.9
平成 27 年	326	20.4	22,621	22.0
平成 28 年	312	20.2	20,941	21.0
平成 29 年	291	19.6	20,364	21.1
平成 30 年	253	17.5	19,614	20.9
令和元年	260	18.8	19,454	22.0
令和 2 年	258	19.7	17,278	20.1
令和 3 年	195	15.3	16,277	19.7
令和 4 年	224	18.1	15,179	19.3

(厚生労働省「人口動態統計」)

死産の推移



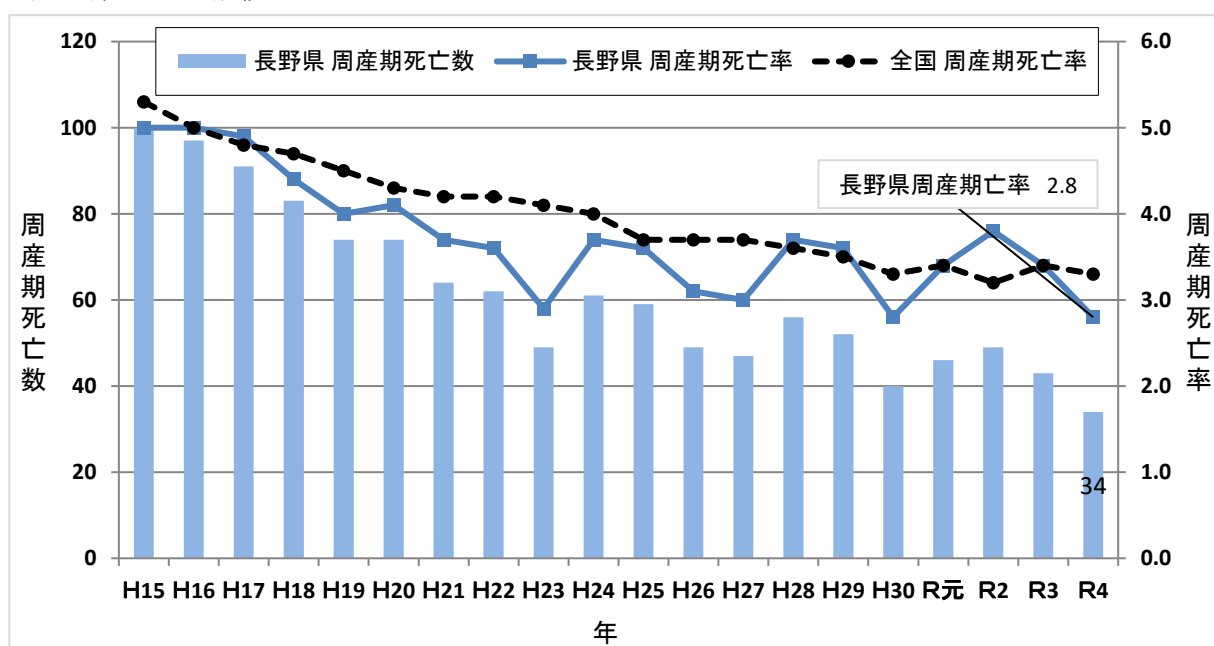
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 周産期死亡の推移

	長野県		全国	
	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率
平成 15 年	100	5.0	5,929	5.3
平成 16 年	97	5.0	5,541	5.0
平成 17 年	91	4.9	5,149	4.8
平成 18 年	83	4.4	5,100	4.7
平成 19 年	74	4.0	4,906	4.5
平成 20 年	74	4.1	4,720	4.3
平成 21 年	64	3.7	4,519	4.2
平成 22 年	62	3.6	4,515	4.2
平成 23 年	49	2.9	4,315	4.1
平成 24 年	61	3.7	4,133	4.0
平成 25 年	59	3.6	3,862	3.7
平成 26 年	49	3.1	3,751	3.7
平成 27 年	47	3.0	3,729	3.7
平成 28 年	56	3.7	3,518	3.6
平成 29 年	52	3.6	3,309	3.5
平成 30 年	40	2.8	2,999	3.3
令和元年	46	3.4	2,955	3.4
令和 2 年	49	3.8	2,664	3.2
令和 3 年	43	3.4	2,741	3.4
令和 4 年	34	2.8	2,527	3.3

(厚生労働省「人口動態統計」)

周産期死亡の推移



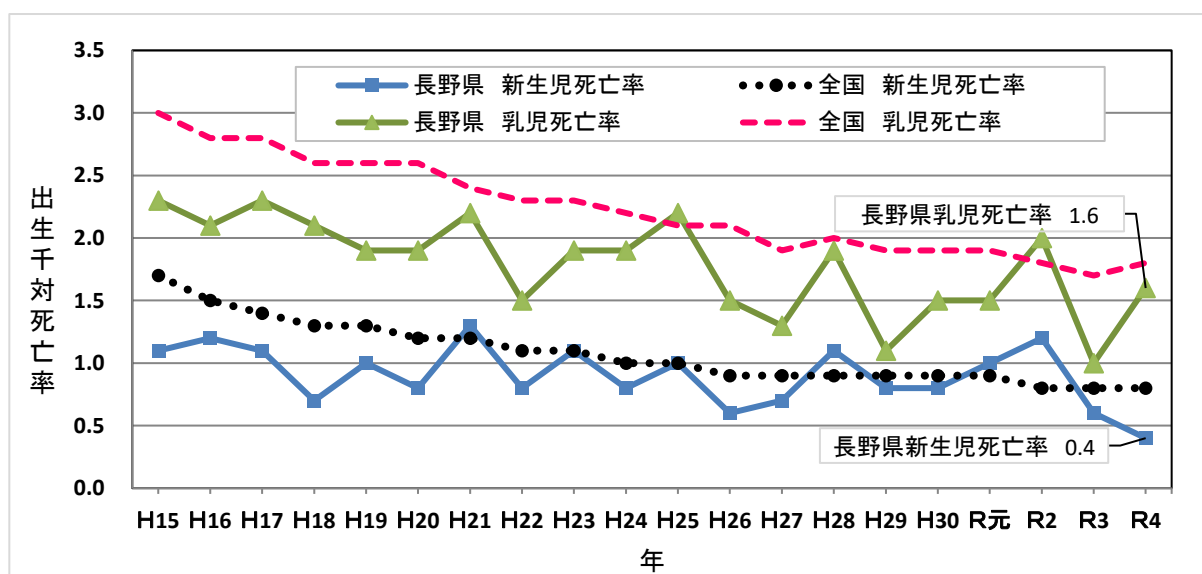
(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移

	新生児死亡				乳児死亡			
	長野県		全国		長野県		全国	
	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)
平成 15 年	21	1.1	1,879	1.7	45	2.3	3,364	3.0
平成 16 年	24	1.2	1,622	1.5	41	2.1	3,122	2.8
平成 17 年	20	1.1	1,510	1.4	42	2.3	2,958	2.8
平成 18 年	13	0.7	1,444	1.3	39	2.1	2,864	2.6
平成 19 年	19	1.0	1,434	1.3	36	1.9	2,828	2.6
平成 20 年	14	0.8	1,331	1.2	34	1.9	2,798	2.6
平成 21 年	22	1.3	1,254	1.2	38	2.2	2,556	2.4
平成 22 年	14	0.8	1,167	1.1	25	1.5	2,450	2.3
平成 23 年	19	1.1	1,147	1.1	32	1.9	2,463	2.3
平成 24 年	14	0.8	1,065	1.0	31	1.9	2,299	2.2
平成 25 年	16	1.0	1,026	1.0	36	2.2	2,185	2.1
平成 26 年	10	0.6	952	0.9	23	1.5	2,080	2.1
平成 27 年	11	0.7	902	0.9	20	1.3	1,916	1.9
平成 28 年	16	1.1	875	0.9	29	1.9	1,929	2.0
平成 29 年	12	0.8	833	0.9	16	1.1	1,762	1.9
平成 30 年	12	0.8	801	0.9	21	1.5	1,748	1.9
令和元年	14	1.0	755	0.9	20	1.5	1,654	1.9
令和 2 年	15	1.2	704	0.8	26	2.0	1,512	1.8
令和 3 年	7	0.6	658	0.8	12	1.0	1,399	1.7
令和 4 年	5	0.4	609	0.8	19	1.6	1,356	1.8

(厚生労働省「人口動態統計」)

新生児死亡率・乳児死亡率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

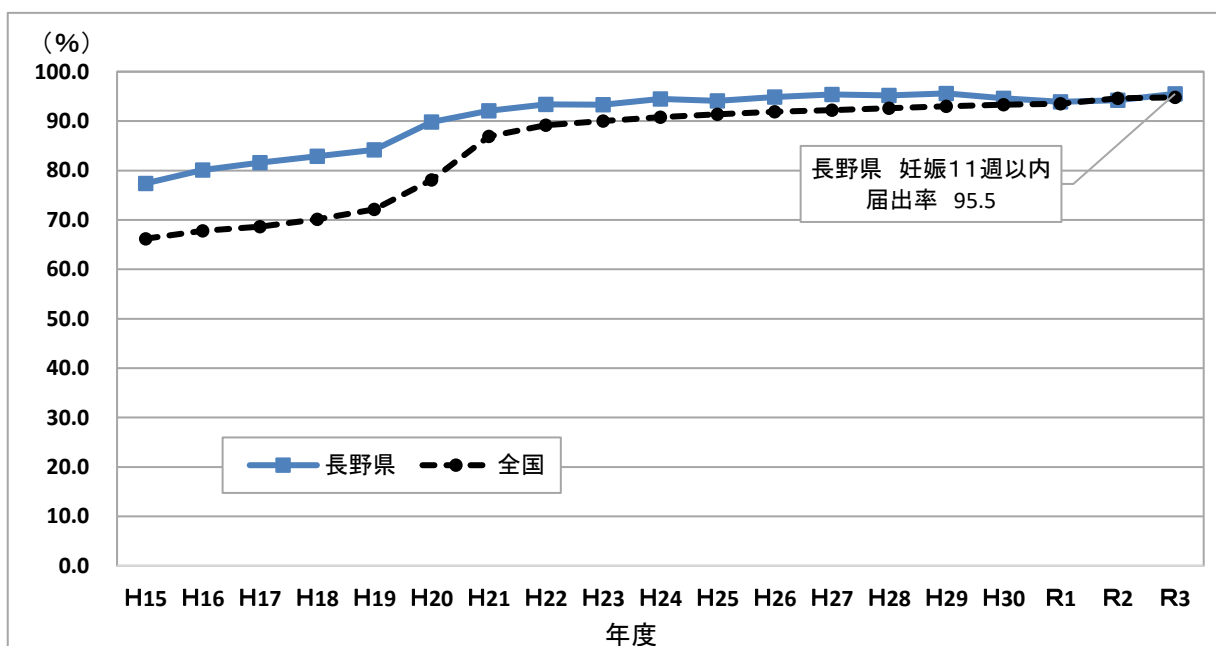
4 妊娠届

(1) 妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率

	長野県	全国
平成 15 年度	77.4	66.2
平成 16 年度	80.1	67.8
平成 17 年度	81.6	68.6
平成 18 年度	82.9	70.1
平成 19 年度	84.2	72.1
平成 20 年度	89.8	78.1
平成 21 年度	92.1	86.9
平成 22 年度	93.4	89.2
平成 23 年度	93.3	90.0
平成 24 年度	94.5	90.8
平成 25 年度	94.1	91.4
平成 26 年度	94.9	91.9
平成 27 年度	95.4	92.2
平成 28 年度	95.2	92.6
平成 29 年度	95.6	93.0
平成 30 年度	94.6	93.3
令和元年度	93.9	93.5
令和 2 年度	94.2	94.6
令和 3 年度	95.5	94.8

(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

5 人工妊娠中絶

(1) 人工妊娠中絶の推移

上段—率（女子人口千対件数） 下段—実施件数

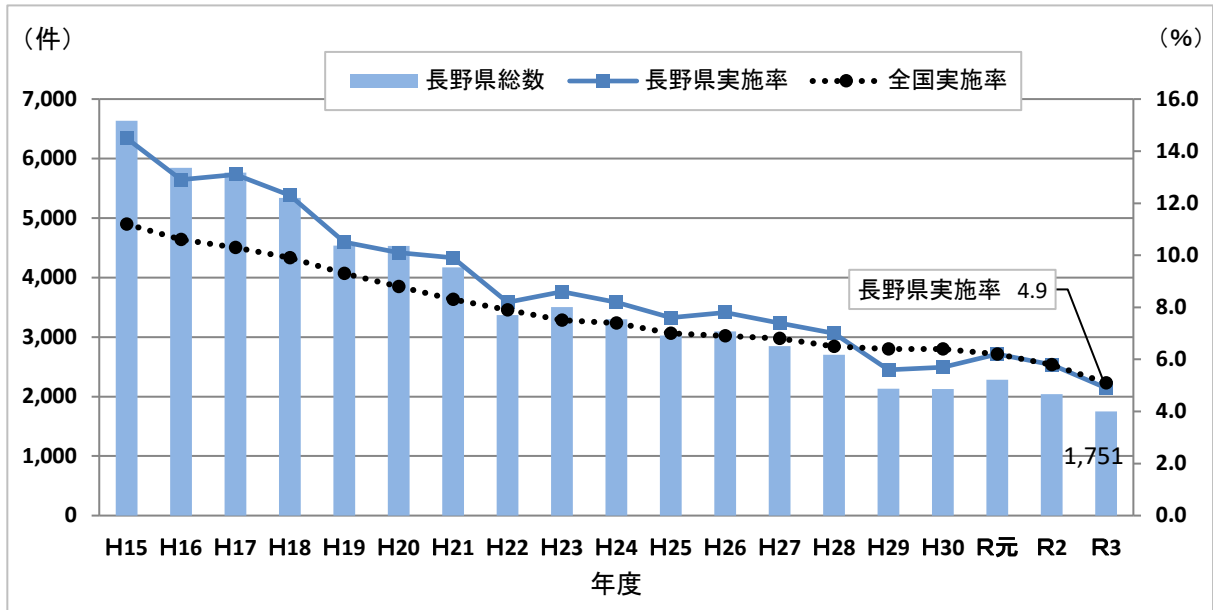
	長野県										全国	
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	総数	20歳未満
平成15年度	14.5 6,636	12.6 728	26.5 1,405	19.8 1,389	18.9 1,418	16.9 1,147	7.2 475	0.8 54			11.2 319,831	11.9 40,475
平成16年度	12.9 5,844	11.3 622	23.2 1,278	18.4 1,195	15.8 1,197	15.2 1,050	6.7 440	0.9 59			10.6 301,673	10.5 34,745
平成17年度	13.1 5,764	11.3 584	26.0 1,256	18.5 1,186	17.1 1,290	14.7 1,019	6.0 393	0.6 36			10.3 289,127	9.4 30,119
平成18年度	12.3 5,337	10.1 524	24.2 1,136	17.3 1,040	16.3 1,224	13.9 999	5.8 371	0.7 42		1	9.9 276,352	8.7 27,367
平成19年度	10.5 4,538	7.4 385	20.3 956	15.4 876	14.0 1,037	12.7 924	4.9 322	0.6 38			9.3 256,672	7.8 23,985
平成20年度	10.1 4,532	7.6 381	16.6 831	16.9 886	14.4 1,008	11.8 859	5.4 362	0.4 24		1	8.8 242,326	7.6 22,837
平成21年度	9.9 4,172	7.8 376	15.6 809	16.3 831	13.5 889	12.0 885	5.2 351	0.5 33			8.3 223,405	7.3 21,192
平成22年度	8.2 3,370	6.7 324	15.5 645	13.4 681	11.0 700	9.8 730	3.8 260	0.4 29		1	7.9 212,694	6.9 20,357
平成23年度	8.6 3,502	7.2 361	17.5 681	14.1 690	11.7 700	10.2 752	4.2 300	0.3 17		1	7.5 202,106	7.1 20,903
平成24年度	8.2 3,301	6.3 319	16.7 634	13.4 644	11.5 655	9.8 707	4.4 320	0.3 20			7.4 196,639	7.0 20,659
平成25年度	7.6 3,026	6.3 319	15.2 594	12.0 542	11.5 631	9.0 633	3.8 275v	0.5 31			7.0 186,253	6.6 19,359
平成26年度	7.8 3,097	6.0 301	13.8 565	13.5 567	12.0 638	9.7 653	4.5 340	0.4 29		1	6.9 181,905	6.1 17,854
平成27年度	7.4 2,846	5.3 250	14.6 552	12.9 565	11.7 598	8.9 562	3.9 290	0.4 27			6.8 176,388	5.5 16,113
平成28年度	7.0 2,700	4.7 229	14.8 532	11.1 478	11.3 564	9.4 566	4.0 299	0.4 29		1	6.5 168,015	5.0 14,666
平成29年度	5.6 2,130	3.6 179	12.3 441	10.1 426	9.1 448	6.7 389	3.1 223	0.2 17			6.4 164,621	4.8 14,128
平成30年度	5.7 2,125	3.6 178	11.8 437	9.7 387	9.0 422	7.9 442	3.3 234	0.3 21		4	6.4 161,741	4.7 13,588
令和元年度	6.2 2,283	3.1 147	12.4 482	11.1 421	10.3 476	8.8 475	3.8 252	0.3 23		7	6.2 156,430	4.5 12,678
令和2年度	5.8 2,041	3.2 143	11.5 423	9.7 383	9.6 429	8.0 417	3.4 216	0.4 30			5.8 141,433	3.8 10,309
令和3年度	4.9 1,751	2.4 107	9.6 357	8.7 347	8.5 375	6.4 332	3.4 213	0.3 20			5.1 126,174	3.3 9,093

注：1)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

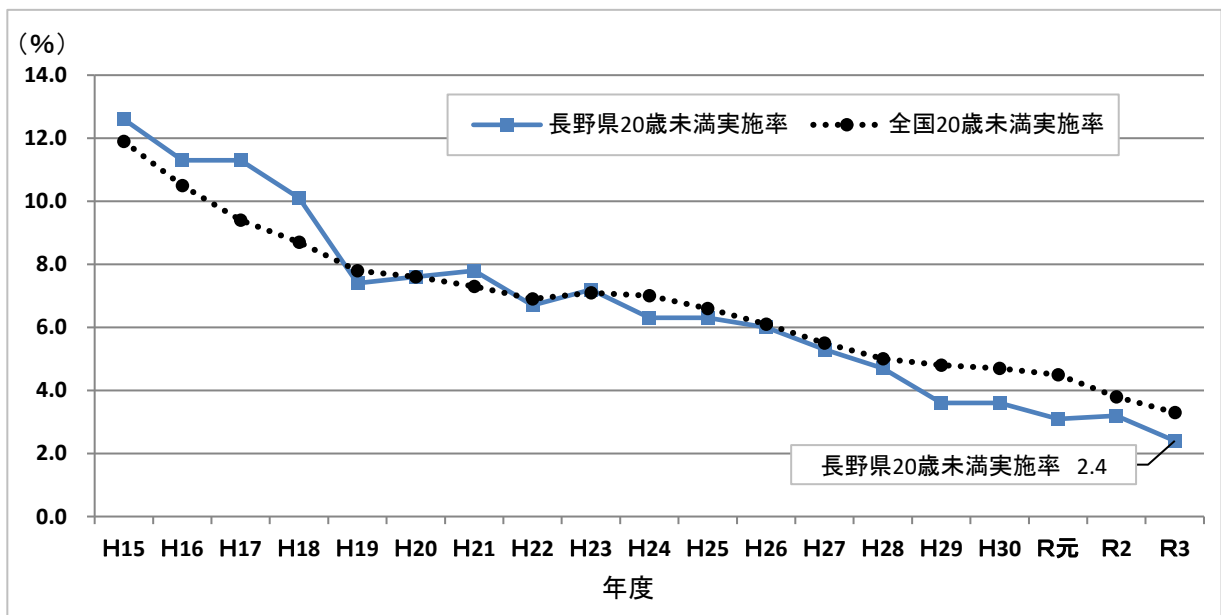
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(3) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

II 市町村実施事業

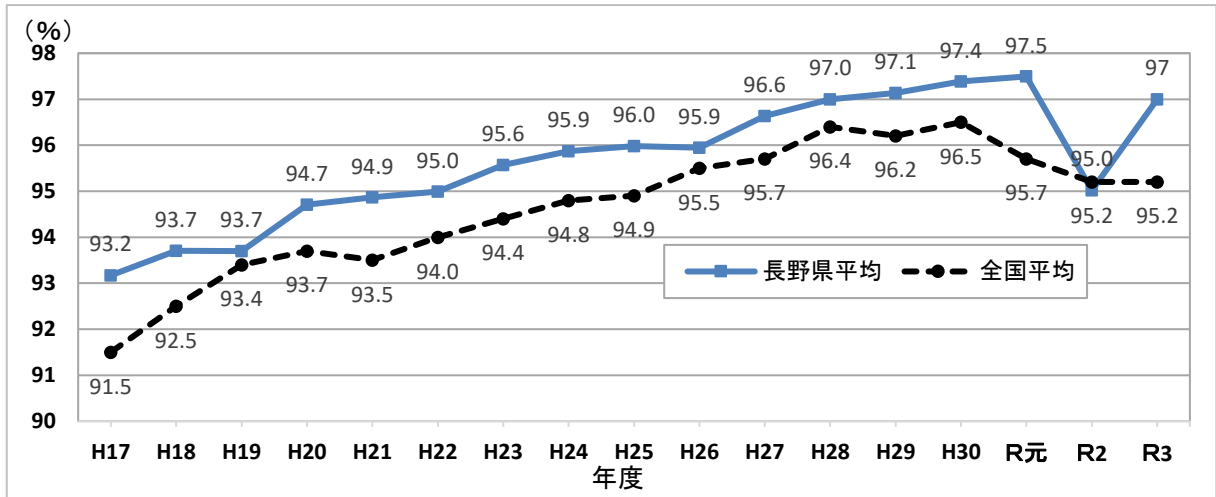
第1 1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）

1 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査

- 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査の長野県平均値の出典元を以下のとおり変更しました。そのため、令和3年度以前に発行した「長野県の母子保健」とグラフの値が異なります。

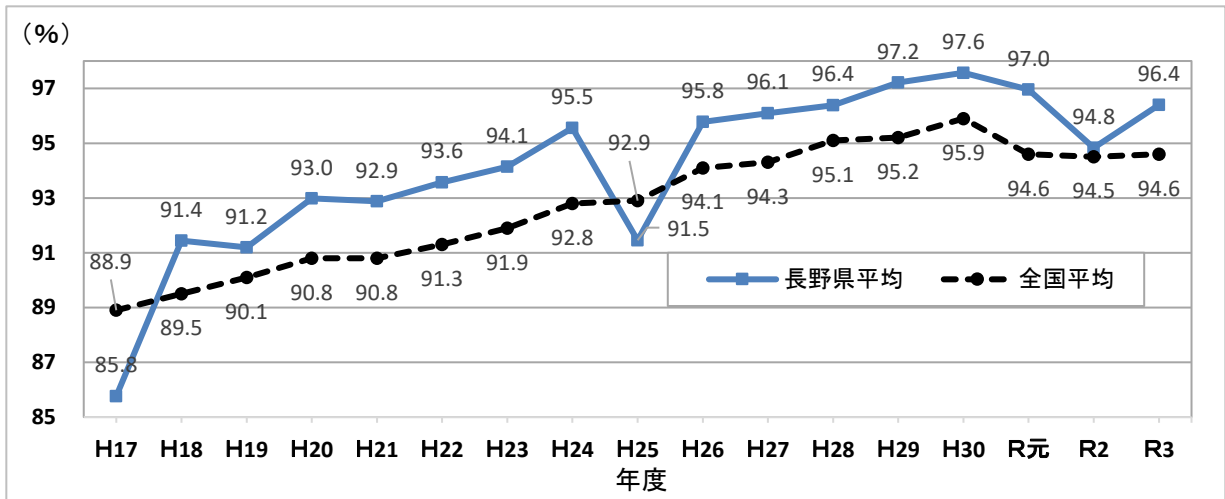
発行年	長野県	全国
平成27～令和3年度	長野県保健・疾病対策課調べ	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告
令和4年度以降	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告	

(1) 一般健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



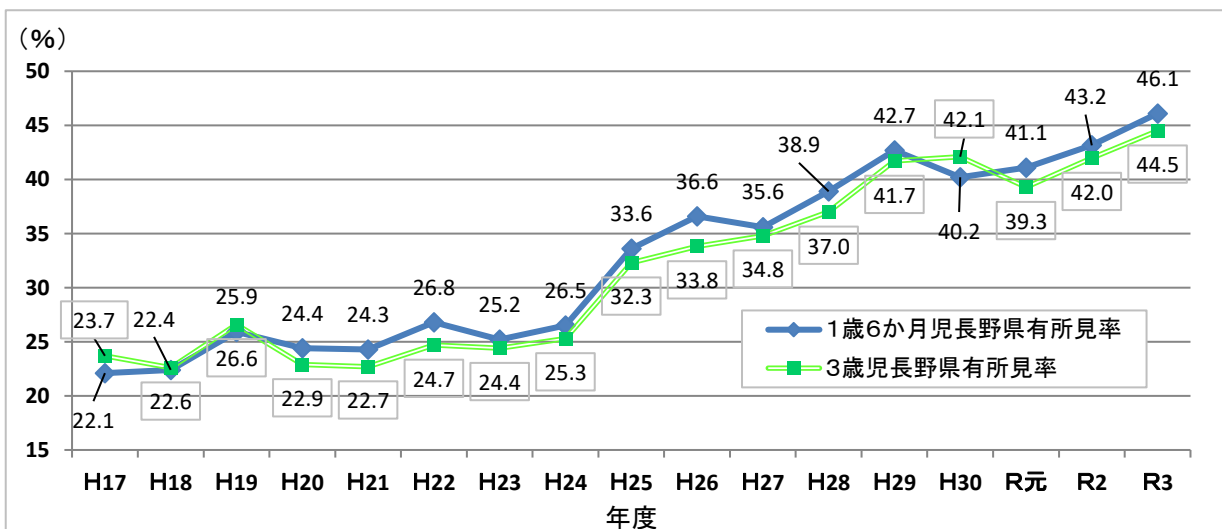
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 一般健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 一般健康診査の有所見率の推移

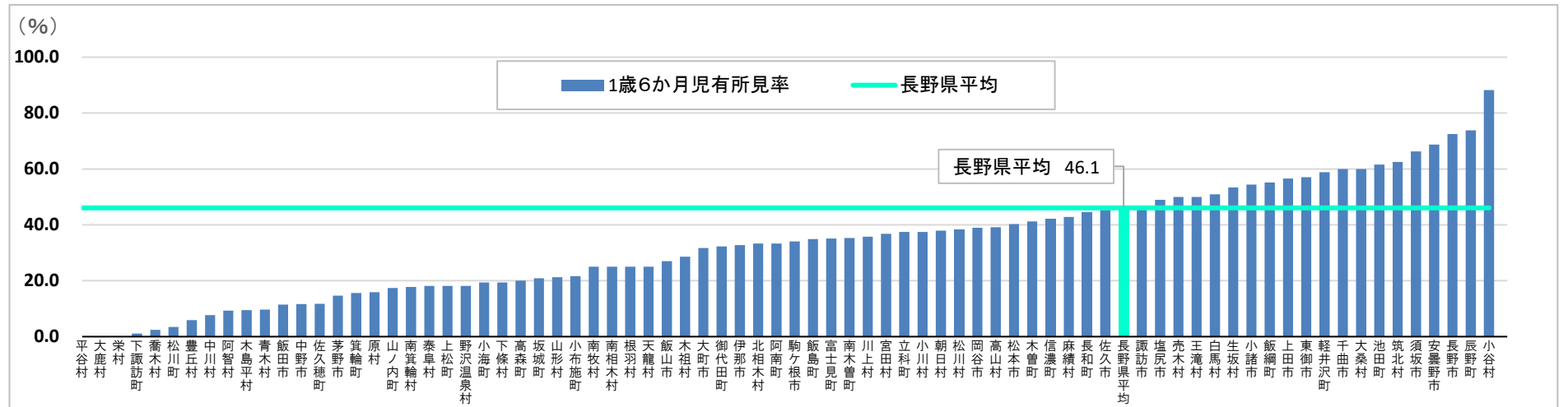


※平成25年度以降は医師だけでなく保健師等のスタッフによる所見も含む。

※□囲み数字は3歳児の有所見率

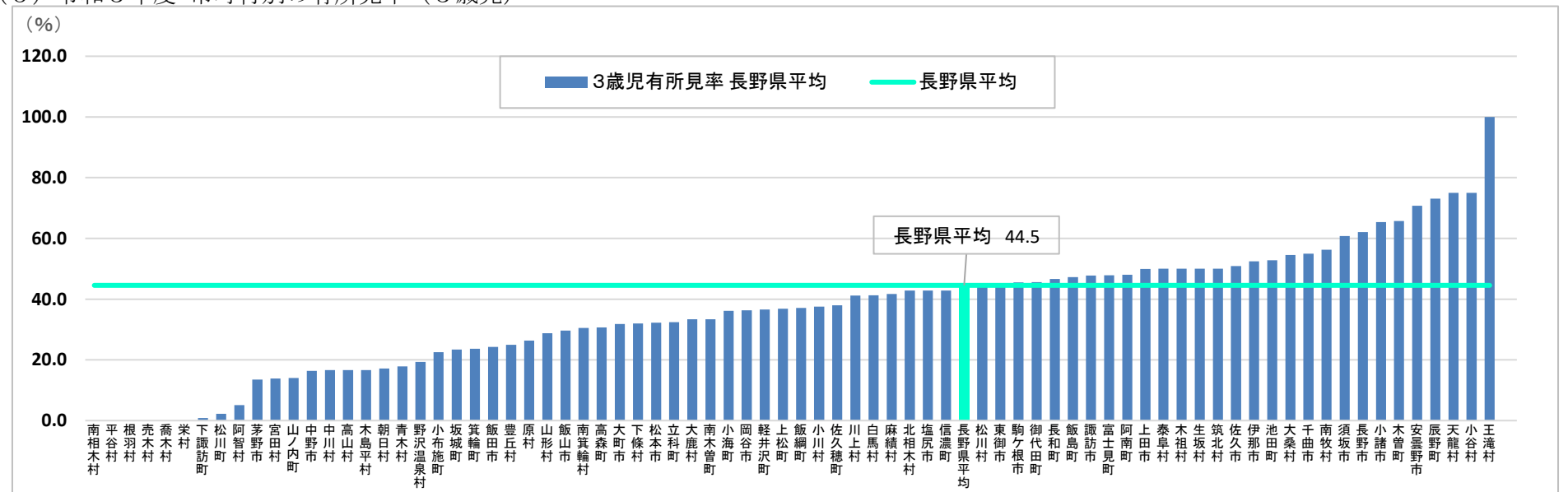
(長野県保健・疾病対策課調べ)

(4) 令和3年度 市町村別の有所見率（1歳6か月児）



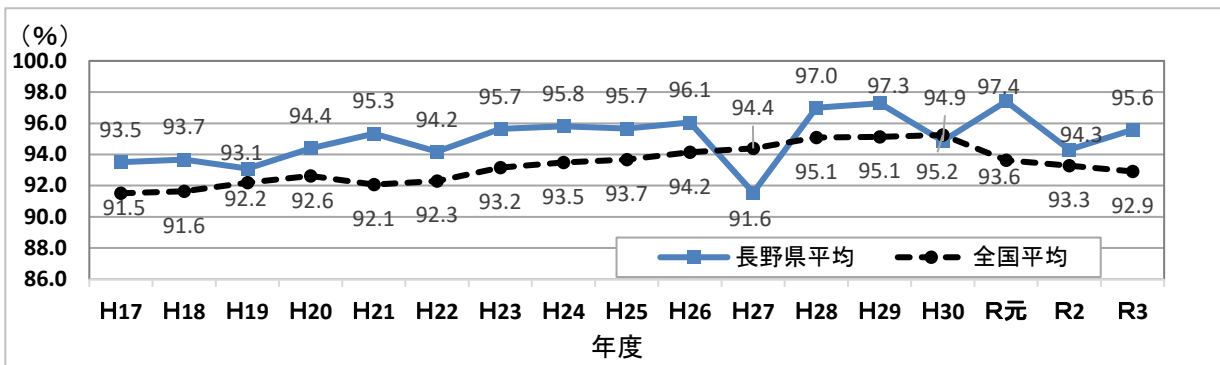
(長野県保健・疾病対策課調べ)

(5) 令和3年度 市町村別の有所見率（3歳児）



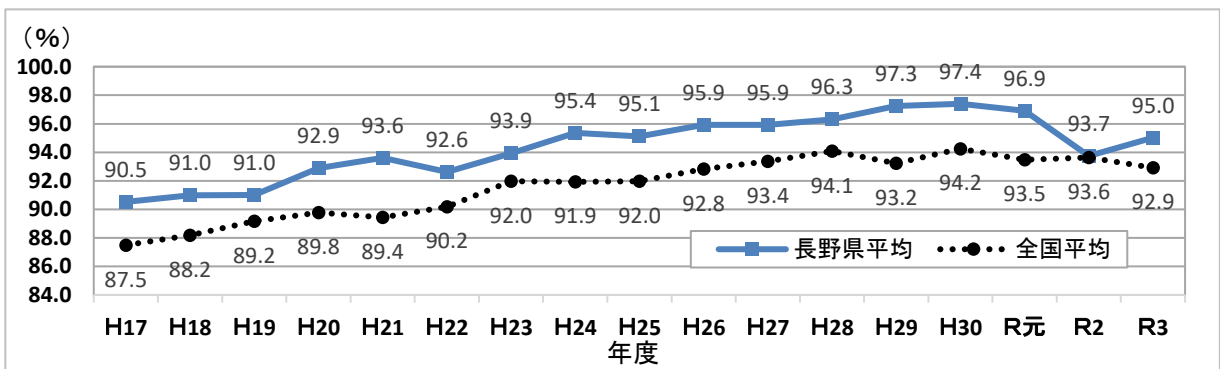
2 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査

(1) 歯科健康診査に係る受診率の推移 (1歳6か月児)



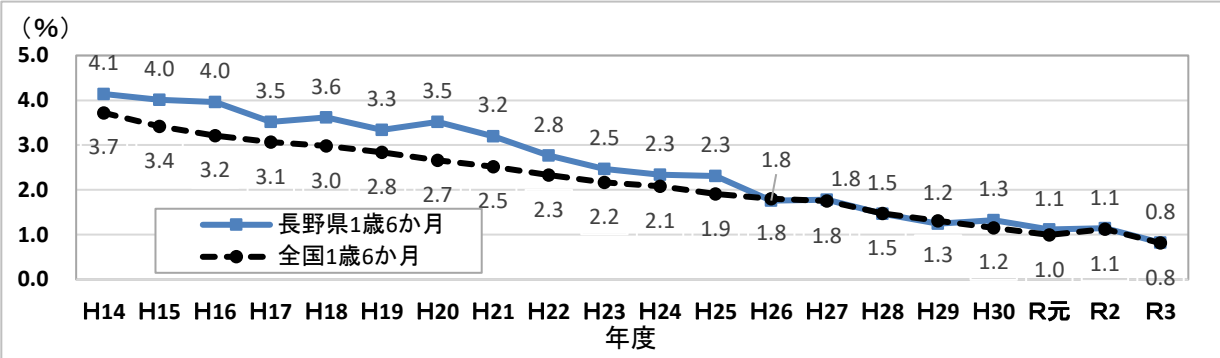
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 歯科健康診査に係る受診率の推移 (3歳児)



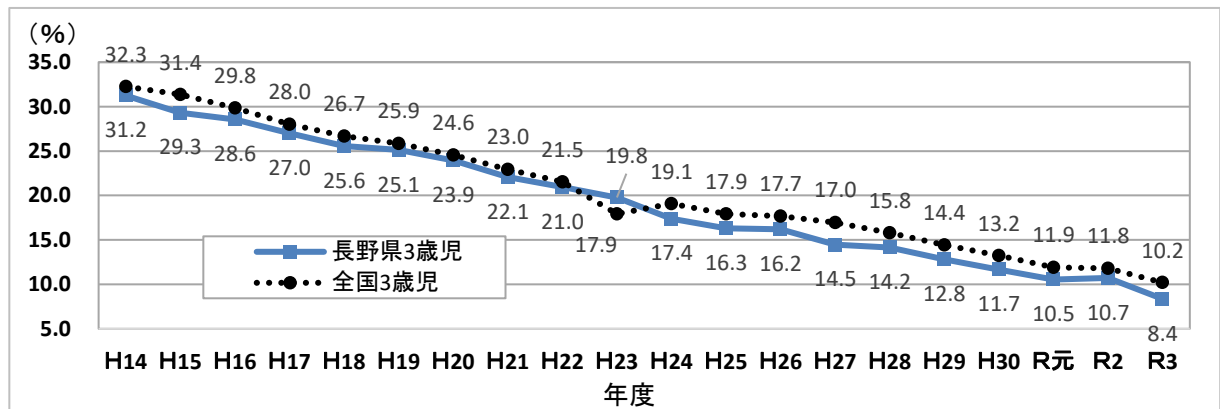
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移 (1歳6か月児)



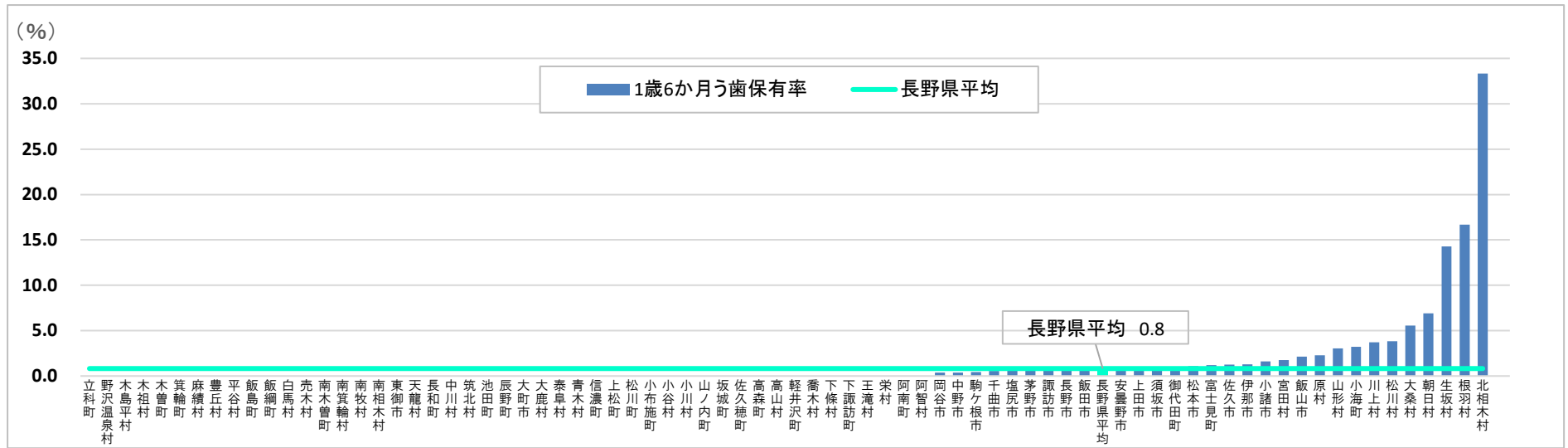
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(4) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移 (3歳児)



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

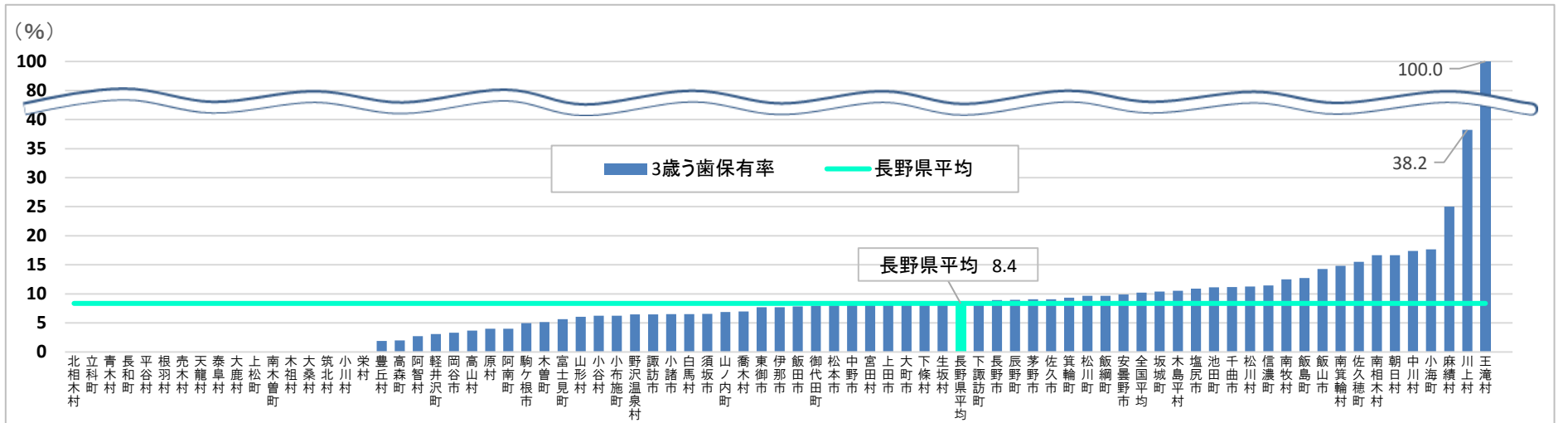
(5) 令和3年度 市町村別う歯保有率（1歳6か月児）



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

62

(6) 令和3年度 市町村別う歯保有率（3歳児）



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

第2 母子保健事業の実施状況調査（令和3年度）

全自治体数 長野県：77 市町村

全国：1741 市区町村

項目			長野県		全国		
			自治体数	%	自治体数	%	
1	母子保健計画策定の状況（他の計画に含まれる場合を含む）	1)策定している。	57	74.0	1,534	88.1	
		2)1)であり 母子保健計画は単独で作成 の場合	6	7.8	96	5.5	
2	母子保健連絡協議会又は類似の協議会の開催状況	1)協議会を設置している	40	51.9	800	46.0	
3	妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	1)妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している。	76	98.7	1,733	99.5	
		2)看護職等専門職が母子健康手帳の交付を行っている。	76	98.7	1,713	98.4	
		3)2)で「はい」の場合、 看護職等専門職が交付している対象者を「全員」としている。	74	96.1	1,576	92.0	
		4)1)で「はい」、かつ 2)で「いいえ」の場合	1	1.3	27	1.6	
		5)マタニティマークに関する取り組みとして、妊産婦個人が使用するグッズ等の配布を実施している	70	90.9	1,651	94.8	
4	乳幼児健康診査の実施状況	別表1のとおり					
5	乳幼児健康診査の実施等について	1)乳幼児健康診査事業の評価体制について	①母子保健計画において、乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定めた評価をしている。	45	58.4	1,136	65.2
			②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施している。	21	27.3	452	26.0
			③支援の必要な対象者のフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。	71	92.2	1,478	84.9
			④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックしているとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。	28	36.4	673	38.7
			⑤（歯科や栄養、生活習慣など）地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。	37	48.1	931	53.5
		2)乳幼児健康診査後のフォロー	①乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判断された児について、精密健康診査を受診していることを確認している。	77	100	1,732	99.5

項目			長野県		全国			
			自治 体数	%	自治体 数	%		
	体制について	②精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している。		72	93.5	1,473	84.6	
		①乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある。		77	100	1,725	99.1	
	3) 乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制について	①ではいいの場合	②(i) 未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。		65	84.4	1,513	87.7
			②(ii) 子どもに直接会うなど、把握方法を決めている。		68	88.3	1,572	91.1
			②(iii) (ii)において「はい」の場合、現認率(未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合)を定期的に算出している。		31	40.3	798	46.3
			②(iv) 期限を過ぎて状況を把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。		63	81.8	1,530	88.7
6	乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	1) 保健師・心理職が訪問・相談対応(巡回相談含む)している。		77	100	1,735	99.7	
		2) ことばの教室、幼児健診事後指導等の事業を実施している。		62	80.5	1,436	82.5	
		3) 医療機関・療育機関等を紹介している。		77	100	1,717	98.6	
		4) 児童発達支援センター等事業所を紹介している。		62	80.5	1,463	84.0	
		5) その他		14	18.2	446	25.6	
7	子どもの事故予防対策の実施状況	別表2のとおり						
8	産後・育児期の支援状況	1) ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について	①退院までに、保健師等が保護者との面接等の必要が考えられる者の基準を決めている。		40	51.9	818	47.0
			②退院後1か月以内に、訪問している。		77	100	1,610	92.5
	2) 親への支援等について	①でいいえの場合	①出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動を行うことが困難である。(上段はい、下段いいえ)		50	64.9	868	49.9
					27	35.1	873	50.1
		(i) 支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。		13	16.9	450	51.5	
		(ii) 育児不安に対する個別支援を行いつつ、何らかの形でグループミーティングを実施あるいは支援している。		12	15.6	474	54.3	

項目			長野県		全国		
			自治体数	%	自治体数	%	
		②特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている。	4	5.2	173	9.9	
		③(i) 育てにくさを感じている親が、利用できる社会資源(教室に参加できない場合は個別訪問などにつなげる)がある。	77	100	1,680	96.5	
		③(ii) 発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が個別事例の情報交換をする会議が定期的に行われている。	60	77.9	1,095	62.9	
		③(iii) 育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアルがある。	8	10.4	227	13.0	
		③(iv) 医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況进行评估している。	37	48.1	666	38.3	
	3) 産後のメンタルヘルス対策について	①妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている。(家族にも伝えている)	68	88.3	1,004	57.7	
		②EPDS等の実施状況	a. 全ての褥婦を原則対象として実施	76	98.7	1,425	81.8
			b. 一部の褥婦を対象として実施	1	1.3	164	9.4
			c. EPDS以外の連絡票や他の調査方法等を実施して把握	0	0.0	85	4.9
			d. 何も実施していない	0	0.0	67	3.8
		③産後1か月でEPDS9点以上を示した人等へのフォロー体制	(i) 母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している	76	98.7	1,606	92.2
			(ii) 2週間以内に電話にて状況を確認している	49	63.6	1,086	62.4
			(iii) 1か月以内に家庭訪問をしている	61	79.2	1,227	70.5
			(iv) 精神科医療機関を含めた地域関係機関と連絡会やカンファレンスを定期的に行っている	12	15.6	125	7.2
			(v) 体制はない	0	0.0	35	2.0
		④EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数の把握	(i) EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握している	77	100	1,275	73.2
			(i) i) 産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数合計	8,496		427,991	
(i) ii) 産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数合計	767			41,510			

項目		長野県		全国			
		自治 体数	%	自治体 数	%		
9	訪問指導の実施 状況	別表3のとおり					
10	思春期保健対策 に関する事業の 実施状況	別表4のとおり					
11	妊娠期からの虐 待防止対策の実 施状況	1) 妊娠等について相談できる窓口の周知をしている。	77	100	1,709	98.2	
		2) 妊娠期からの養育支援を必要とする家庭を把握した際には、医療機関と相互に情報共有を図っている。	77	100	1,722	98.9	
		3) 医療機関から市町村に養育支援が必要な家庭の情報提供があった場合、妊産婦や新生児の訪問指導等により対応する基準を設けている。	59	76.6	1,292	74.2	
		4) 乳幼児健康診査の未受診者や訪問指導の拒否の際には、児童福祉担当部署等と連携して子どもの安全確認をしている。	77	100	1,700	97.6	
		5) 母子健康手帳交付時や妊産婦訪問指導等で特に必要であると判断される場合には、子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）に情報提供を行う基準を設けている（体制が整備されている）。	71	92.2	1,538	88.3	
		6) 虐待防止体制として児童福祉部署の担当者や医療機関等との連携体制を整備している。	①児童福祉部署と連携	77	100	1,731	99.4
			②医療機関と連携	69	89.6	1,536	88.2
			③その他の機関・部署と連携	70	90.9	1,557	89.4
④連携体制が整備されていない	0		0.0	78	4.5		
7) 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している。	50	64.9	1,196	68.7			
12	母子保健分野に 携わる関係者の 専門性の向上の ための取組状況	1) 非常勤職員も含めて、年1回以上、専門性を高める研修を受けるための予算を確保している。	53	68.8	1,279	73.5	
		2) 受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深めている。	77	100	1,610	92.5	
		3) 受けた研修内容を業務の改善に活かしている。	77	100	1,704	97.9	
		4) 複数の市町村同士で、自主的に勉強会を実施している。	49	63.6	503	28.9	
13	支援ニーズの高い妊産婦への支援の実施状況	1) 支援ニーズの高い妊産婦への支援を実施している。					
14	母子保健情報の 情報連携等の実 施状況	1) 自治体間におけるマイナンバーカードを用いた乳幼児健診等の情報連携を活用している	30	39.0	827	47.5	
		2) マイナポータルを通じて乳幼児健診等の健診情報を住民へ提供している	32	41.6	808	46.4	

(厚生労働省母子保健課調べ)

(別表1 乳幼児健康診査の実施状況)

全自治体数 長野県：77市町村 全国：1741市区町村

健康診査実施	一般健康診査				歯科健康診査			
	長野県		全国		長野県		全国	
	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%
2週間児健診	6	7.8	50	2.9		0.0	1	0.1
1～2か月児健診	36	46.8	571	32.8		0.0	4	0.2
3～5か月児健診	77	100.0	1,732	99.5	3	3.9	59	3.4
6～8か月児健診	49	63.6	831	47.7	5	6.5	60	3.4
9～12か月児健診	69	89.6	1,410	81.0	13	16.9	208	11.9
1歳6か月児健診					77	100.0	1,642	94.2
3歳児健診					77	100.0	1,640	94.2
4～6歳児健診	9	11.7	261	15.0	10	13.0	164	9.4

(厚生労働省母子保健課調べ)

(別表2 子どもの事故予防対策の実施状況)

全自治体数 長野県：77市町村 全国：1741市区町村

乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業	長野県		全国	
	自治体数	%	自治体数	%
①パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	77	100.0	1687	96.9
②事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	35	45.5	636	36.5
③地域住民を広く対象とした普及啓発を実施している	8	10.4	134	7.7
④子どもの親を対象とした健康教育を実施している	44	57.1	659	37.9
⑤地域の子どもの事故発生状況を定期的に把握している	10	13.0	137	7.9
⑥子どもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある	7	9.1	113	6.5
⑦その他の事故防止対策	2	2.6	161	9.2
⑧特に取り組みはしていない	0	0.0	21	1.2

(厚生労働省母子保健課調べ)

(別表3 訪問指導の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

訪問指導	長野県						全国					
	実施あり	%	保健師	%	助産師	%	実施あり	%	保健師	%	助産師	%
妊婦訪問指導	77	100.0	73	94.8	28	36.4	1,665	95.6	1,643	94.4	787	45.2
産婦訪問指導	77	100.0	74	96.1	40	51.9	1,727	99.2	1,707	98.0	1,113	63.9
新生児訪問指導 (生後4週間以内)	76	98.7	74	96.1	37	48.1	1,715	98.5	1,694	97.3	1,075	61.7

(厚生労働省母子保健課調べ)

(別表4 思春期保健対策に関する事業の実施状況)

全自治体数:長野県：77 市町村 全国:1741 市区町村

思春期保健対策	長野県				全国			
	講習会等を実施	%	その他を実施	%	講習会等を実施	%	その他を実施	%
自殺防止対策	46	59.7	20	26.0	443	25.4	302	17.3
性に関する指導	29	37.7	8	10.4	613	35.2	163	9.4
肥満及びやせ対策	20	26.0	26	33.8	225	12.9	218	12.5
薬物乱用防止対策 (喫煙、飲酒を含む)	15	19.5	10	13.0	329	18.9	189	10.9
食育	36	46.8	24	31.2	624	35.8	368	21.1
その他	24	31.2	11	14.3	448	25.7	261	15.0

(厚生労働省母子保健課調べ)

第3 「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和3年度）

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
1. 妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	10,678	509,814
			②「2. いいえ」の回答者数	273	25,507
			③「3. どちらとも言えない」の回答者数	993	69,154
			④無回答者数	125	16,880
			⑤全回答者数=①+②+③	11,944	604,475
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	89.4%	84.3%
2. 妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	11,875	595,094
			②「2. あり」の回答者数	148	11,595
			③無回答者数	49	13,795
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	809	69,108
			⑤喫煙本数の回答者数	125	16,491
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	6	6
			⑦全回答者数=①+②	12,023	606,689
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	1.2%	2.0%
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(1)現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	11,739	589,519
			②「2. あり」の回答者数	290	21,563
			③無回答者数	43	10,309
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	2,181	171,752
			⑤喫煙本数の回答者数	271	21,682
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	8	8
			⑦全回答者数=①+②	12,029	611,082
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	2.4%	3.7%
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	12,207	630,733
			②「2. あり」の回答者数	482	38,505
			③無回答者数	64	11,024
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	4,063	300,342
			⑤喫煙本数の回答者数	469	35,766
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	9	9
			⑦全回答者数=①+②	12,689	669,238
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	3.8%	5.9%
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	12,850	645,504
			②「2. あり」の回答者数	640	45,959
			③無回答者数	78	11,162
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	5,682	391,967
			⑤喫煙本数の回答者数	627	45,842
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	9	9
			⑦全回答者数=①+②	13,490	691,463
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	4.7%	7.4%
3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値=(アの⑧+イの⑧+ウの⑧)/3			3.6%	5.7%	

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	8,272	418,204
			②「2. あり」の回答者数	3,668	184,151
			③無回答者数	127	16,739
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	30,556	1,618,610
			⑤喫煙本数の回答者数	3,007	152,321
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	10	11
			⑦全回答者数＝①＋②	11,940	602,355
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	30.7%	32.9%
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	8,574	447,347
			②「2. あり」の回答者数	3,884	208,112
			③無回答者数	282	24,743
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	33,681	1,872,057
			⑤喫煙本数の回答者数	3,301	171,451
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	10	11
			⑦全回答者数＝①＋②	12,458	655,459
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	31.2%	33.6%
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	9,034	456,204
			②「2. あり」の回答者数	4,088	212,684
			③無回答者数	435	33,087
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	36,681	1,910,395
			⑤喫煙本数の回答者数	3,430	180,508
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	11	11
			⑦全回答者数＝①＋②	13,122	668,888
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	31.2%	34.6%
3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑧＋イの⑧＋ウの⑧)/3			31.0%	33.7%	
4. 妊娠中の妊婦の飲酒率	妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	11,918	600,561
			②「2. あり」の回答者数	89	5,578
			③無回答者数	62	14,294
			④全回答者数＝①＋②	12,007	606,139
			⑤「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/④×100(%)	0.7%	0.8%
5. 仕上げ磨きをする親の割合	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1歳6か月児のみ	①「1. 仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)」の回答者数	8,368	467,996
			②「2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている」の回答者数	2,246	152,585
			③「3. 子どもだけで磨いている」の回答者数	253	25,760
			④「4. 子どもも保護者も磨いていない」の回答者数	89	8,409
			⑤無回答者数	101	19,640
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	10,956	654,750
			⑦「1. 仕上げ磨きをしている」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑥×100(%)	76.4%	72.8%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
6. 出産後1か月時の母乳育児の割合	生後1か月時の栄養法はどうですか。	3・4か月児のみ	①「1. 母乳」の回答者数	4,750	207,973
			②「2. 人工乳」の回答者数	707	55,013
			③「3. 混合」の回答者数	6,462	345,467
			④無回答者数	149	10,945
			⑤全回答者数=①+②+③	11,919	608,453
			⑤「1. 母乳」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	39.9%	36.0%
7. 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	(1)四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	11,102	632,162
			②「2. いいえ」の回答者数	364	15,205
			③無回答者数	222	27,979
			④全回答者数=①+②	11,466	647,367
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	96.8%	97.5%
	(2)麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	10,786	604,627
			②「2. いいえ」の回答者数	594	37,620
			③無回答者数	301	33,752
			④全回答者数=①+②	11,380	642,247
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	94.8%	93.6%
8. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	ア. 3・4か月児	①「1. そう思う」の回答者数	8,329	406,057
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,191	168,621
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	331	24,096
			④「4. そう思わない」の回答者数	106	6,190
			⑤無回答者数	110	15,506
			⑥全回答者数=①+②+③+④	11,957	604,964
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=(①+②)/⑥×100(%)	96.3%	95.4%
		イ. 1歳6か月児	①「1. そう思う」の回答者数	8,909	445,726
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,255	185,270
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	360	24,616
			④「4. そう思わない」の回答者数	79	6,628
			⑤無回答者数	144	17,740
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,603	662,240
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=(①+②)/⑥×100(%)	96.5%	95.4%
		ウ. 3歳児	①「1. そう思う」の回答者数	9,391	461,640
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,525	192,682
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	345	23,230
			④「4. そう思わない」の回答者数	116	6,984
			⑤無回答者数	148	18,211
			⑥全回答者数=①+②+③+④	13,377	684,536
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=(①+②)/⑥×100(%)	96.6%	95.7%
3つの健診時点の「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合の平均値 =(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3			96.5%	95.5%	

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,362	416,153
			②「2. 時々やっている」の回答者数	2,712	151,453
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	242	14,941
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	210	10,939
			⑤無回答者数	205	21,203
			⑥全回答者数=①+②+③+④	11,526	593,486
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	72.5%	70.1%
		イ. 1歳6か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,392	441,870
			②「2. 時々やっている」の回答者数	3,006	169,808
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	384	21,366
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	220	12,852
			⑤無回答者数	388	32,170
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,002	645,896
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	69.9%	68.4%
		ウ. 3歳児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,176	415,565
			②「2. 時々やっている」の回答者数	3,637	194,668
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	524	27,799
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	262	15,470
			⑤無回答者数	587	42,014
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,599	653,502
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	64.9%	63.6%
3つの健診時点の「1. よくやっている」と回答した者の割合の平均値=(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3				69.1%	67.9%
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	6,669	335,337
			②「2. いいえ」の回答者数	5,188	298,214
			③「3. 該当しない」の回答者数	437	24,630
			④無回答者数	108	17,619
			⑤全回答者数=①+②+③	12,294	658,181
			⑥全回答者数-「3. 該当しない」の回答者数=⑤-③	11,857	633,551
			⑦「1. はい」の回答者数/(全回答者数-「3. 該当しない」の回答者数)×100=①/⑥×100(%)	56.2%	53.1%
11. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,722	563,186
			②「2. いいえ」の回答者数	129	7,644
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	1,170	59,845
			④無回答者数	48	13,313
			⑤全回答者数=①+②+③	12,021	630,675
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	89.2%	90.0%
		イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	10,222	557,721
			②「2. いいえ」の回答者数	365	20,412
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,083	110,734
			④無回答者数	85	15,654
			⑤全回答者数=①+②+③	12,670	688,867
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	80.7%	80.5%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
11. ゆったりとした気分子どもと過ごせる時間がある母親の割合	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がありますか。	ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	10,022	537,323
			②「2. いいえ」の回答者数	485	24,407
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,958	147,904
			④無回答者数	101	16,181
			⑤全回答者数=①+②+③	13,465	709,634
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	74.4%	75.4%
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	69	3,417
			②「2. 時々感じる」の回答者数	1,115	66,750
			③「3. 感じない」の回答者数	10,823	582,186
			④無回答者数	63	14,975
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	1,184	70,167
	⑥全回答者数=①+②+③	12,007	652,353		
	⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	9.9%	10.0%		
	⑧「1. はい」の回答者数	923	57,038		
	⑨「2. いいえ」の回答者数	197	11,250		
	⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)	78.0%	81.7%		
(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	イ. 1歳6か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	82	5,404	
		②「2. 時々感じる」の回答者数	2,351	137,720	
		③「3. 感じない」の回答者数	10,175	567,766	
		④無回答者数	142	18,087	
		⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	2,433	143,124	
⑥全回答者数=①+②+③	12,608	710,890			
⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	19.3%	19.3%			
⑧「1. はい」の回答者数	1,978	113,525			
⑨「2. いいえ」の回答者数	377	24,639			
⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)	81.3%	79.0%			
(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ウ. 3歳児	①「1. いつも感じる」の回答者数	183	13,550	
		②「2. 時々感じる」の回答者数	3,923	207,207	
		③「3. 感じない」の回答者数	9,345	512,441	
		④無回答者数	109	17,998	
		⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	4,106	220,757	
		⑥全回答者数=①+②+③	13,451	733,198	
		⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	30.5%	28.8%	
		⑧「1. はい」の回答者数	3,420	181,430	
		⑨「2. いいえ」の回答者数	460	30,842	
		⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)	83.3%	82.7%	
(2)設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑩+イの⑩+ウの⑩)/3	80.9%	81.2%		

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
13. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(1)生後半年から1歳頃までの多くの子どもは、「親の後追いをしている」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	11,224	558,947
			②「2. いいえ」の回答者数	748	40,679
			③無回答者数	95	15,760
			④全回答者数=①+②	11,972	599,626
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	93.8%	93.8%
	(2)1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っていますか。	イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	12,070	626,872
			②「2. いいえ」の回答者数	566	29,334
			③無回答者数	111	20,101
			④全回答者数=①+②	12,636	656,206
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	95.5%	95.5%
	(3)3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	10,857	559,625
			②「2. いいえ」の回答者数	2,512	111,343
			③無回答者数	187	20,333
			④全回答者数=①+②	13,369	670,968
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	81.2%	84.3%
3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑤+イの⑤+ウの⑤)/3				90.2%	91.2%
14. 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ア. 3・4か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	62	4,109
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	77	3,592
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	78	4,486
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	13	614
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	505	23,193
			⑥「6. 子どもの口をふさいだ」の回答者数	33	1,536
			⑦「7. 子どもを激しく揺さぶった」の回答者数	21	1,089
			⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	10,999	527,209
			⑨無回答者数	320	30,927
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	700	29,317
			⑪全回答者数=⑧+⑩	11,699	556,526
		⑫ いずれにも該当しない/全回答者数×100=⑧/⑪×100(%) (分母に無回答は含まない)	94.0%	94.9%	
		イ. 1歳6か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	170	8,897
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	304	19,033
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	48	2,890
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	9	567
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	1,552	84,748
			⑥「6. 子どもの口をふさいだ」の回答者数	30	2,020
			⑦「7. 子どもを激しく揺さぶった」の回答者数	16	716
			⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	10,416	517,491
			⑨無回答者数	455	36,066
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	1,790	90,526
			⑪全回答者数=⑧+⑩	12,206	608,017
⑫ いずれにも該当しない/全回答者数×100=⑧/⑪×100(%) (分母に無回答は含まない)	85.3%		85.8%		

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
14. 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ウ. 3歳児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	477	22,874
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	619	33,165
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	74	5,757
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	20	935
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	3,694	178,756
			⑥「6. いずれにも該当しない」の回答者数	9,020	433,866
			⑦無回答者数	426	42,687
			⑧ ①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	4,098	186,157
			⑨全回答者数=⑥+⑧	13,118	620,023
			⑩ いずれにも該当しない/全回答者数×100=⑥/⑨×100%(分母に無回答は含まない)	68.8%	71.1%
15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	11,682	589,303
			②「2. いいえ」の回答者数	323	14,918
			③無回答者数	64	14,347
			④全回答者数=①+②	12,005	604,221
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100%	97.3%	97.6%

(厚生労働省母子保健課調べ)

【参考】

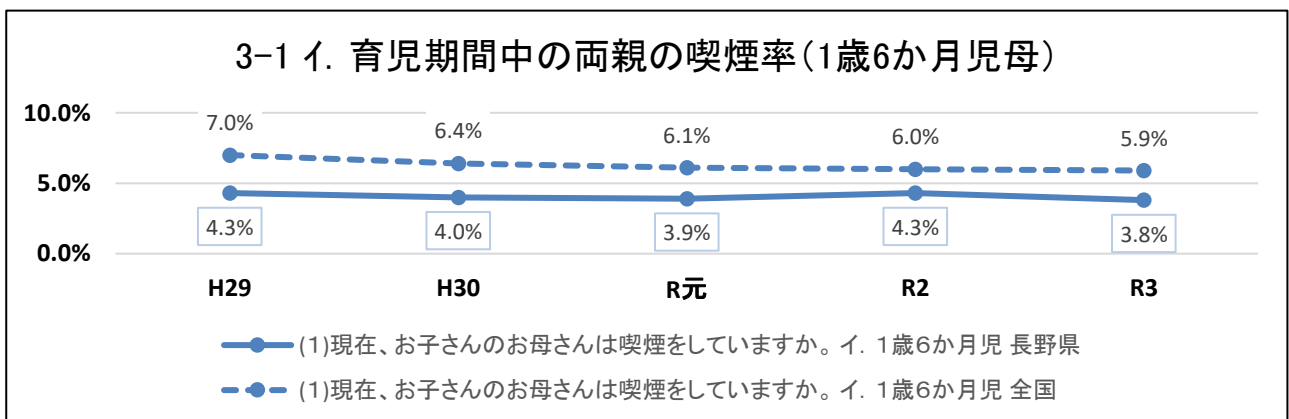
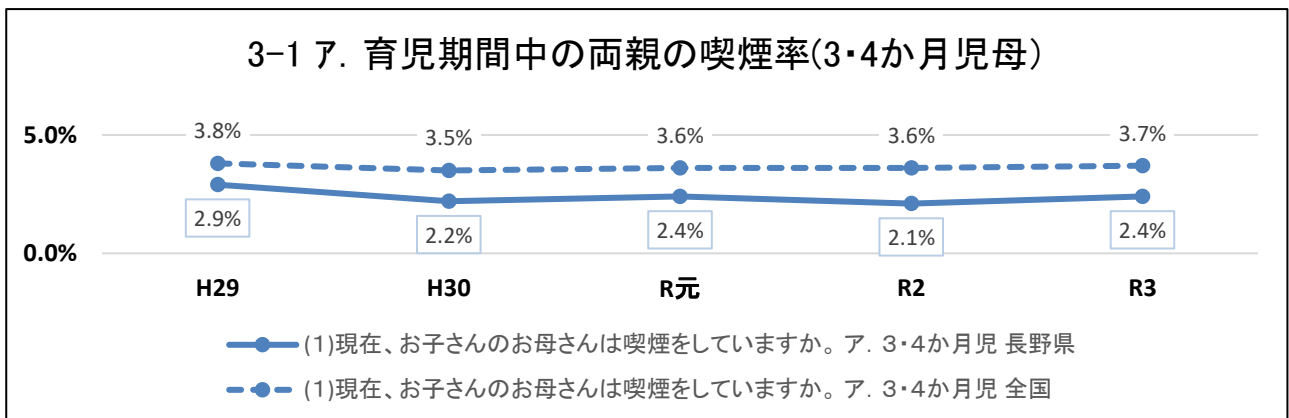
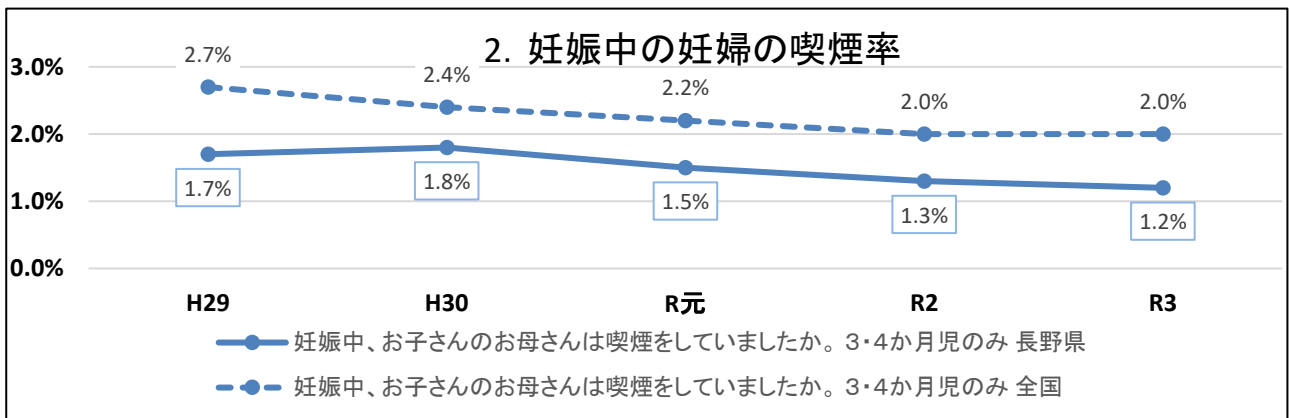
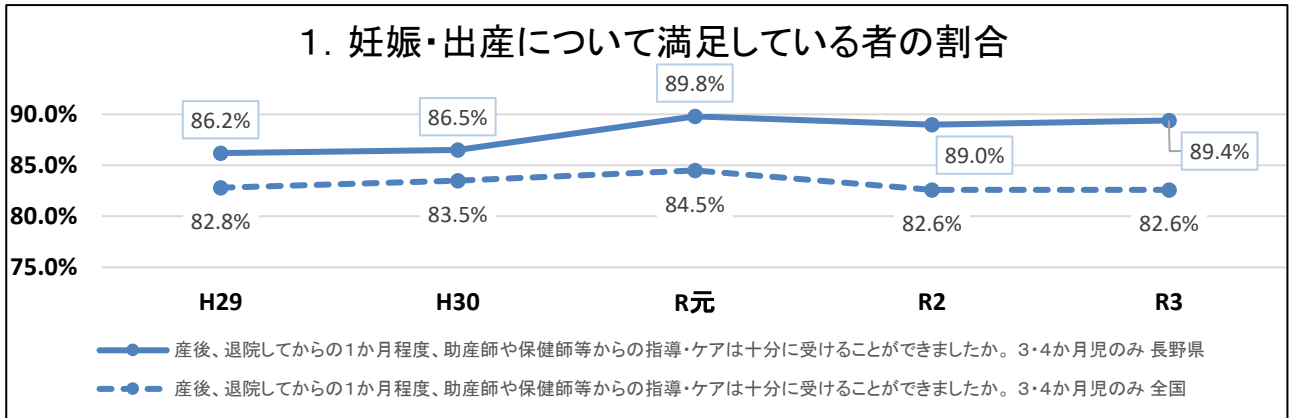
以下のとおり、指標名の変更が行われた。

表2-1 健やか親子21(第2次)指標名の変更

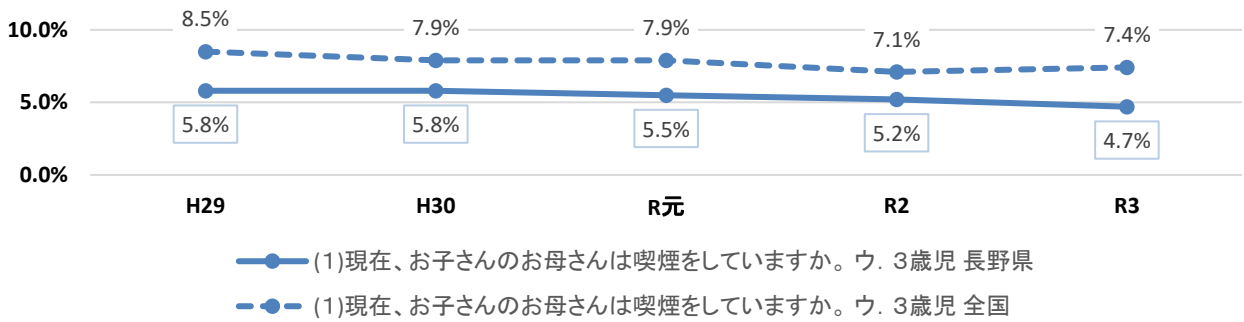
指標		修正前	修正理由
A-9	子ども医療電話相談(＃8000)を知っている親の割合	小児救急電話相談(＃8000)を知っている親の割合	＃8000 事業の呼称については、「小児救急電話相談事業」から「子ども医療電話相談事業」に変更されたため。
①-参3	児童心理治療施設の施設数	情緒障害児短期治療施設の施設数	「情緒障害児短期治療施設」は法改正により「児童心理治療施設」に変更されたため。
②-2	乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	子どもを虐待していると思われる親の割合	<p>ベースライン後の調査では、以下の設問で1～7にあてはまる場合に「子どもを虐待していると思われる親の割合」としているが、設問と指標が一致していないため。</p> <p>この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. しつけのし過ぎがあった 2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した 4. 長時間食事を与えなかった 5. 感情的な言葉で怒鳴った 6. 子どもの口をふさいだ 7. 子どもを激しく揺さぶった 8. いずれにも該当しない
②-10	要保護児童対策地域協議会に産婦人科医療機関が参画している市区町村の割合	要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種(産婦人科医又は看護師や助産師)が参画している市区町村の割合	調査対象が要保護児童対策地域協議会のみであるため。

(『「健やか親子21(第2次)」の中間評価等に関する検討会報告書」から抜粋)

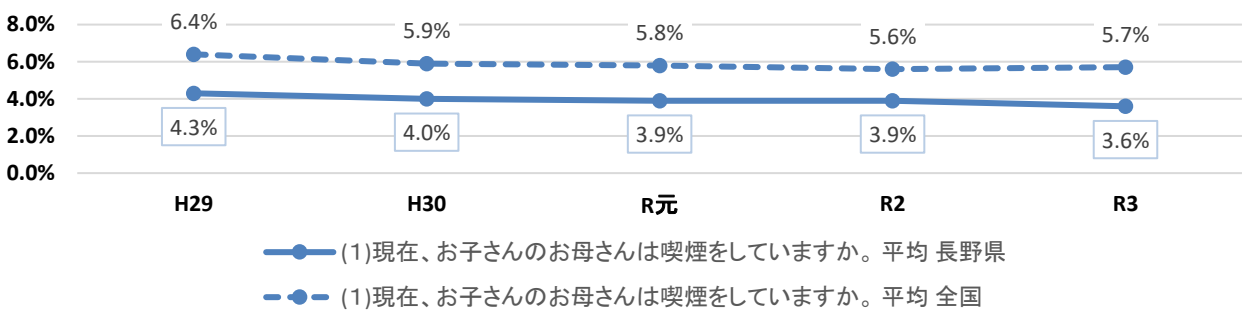
「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目 5年間の推移



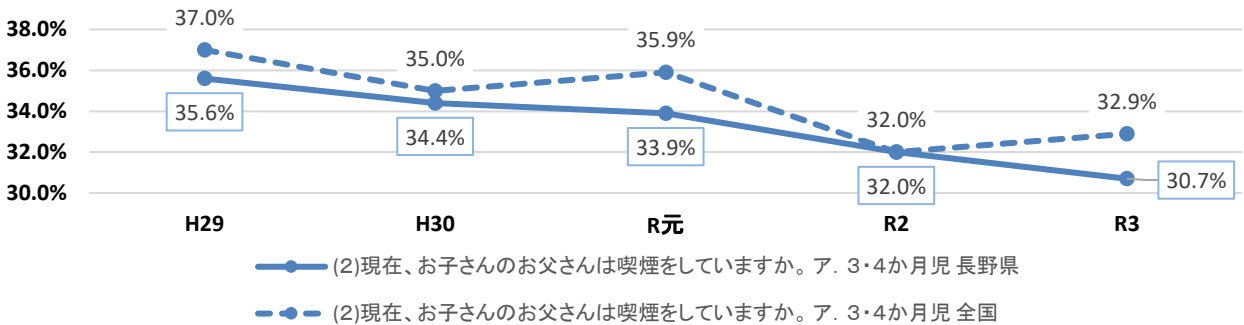
3-1ウ. 育児期間中の両親の喫煙率(3歳児母)



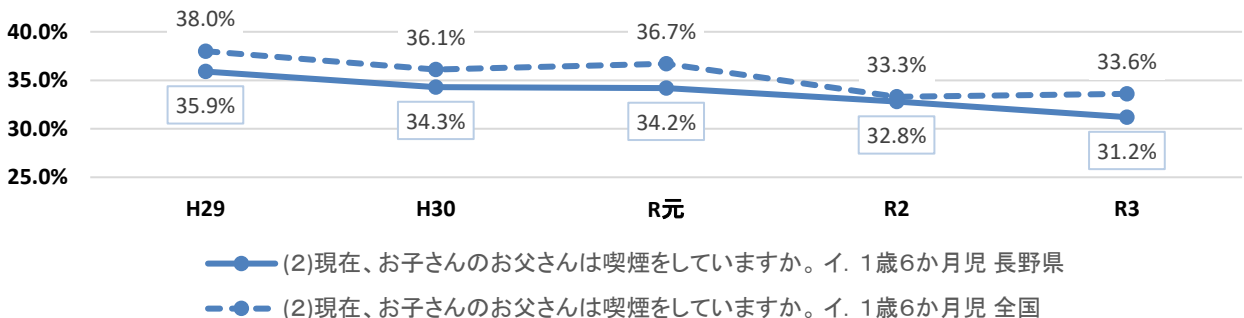
3-1 平均. 育児期間中の両親の喫煙率(母平均)

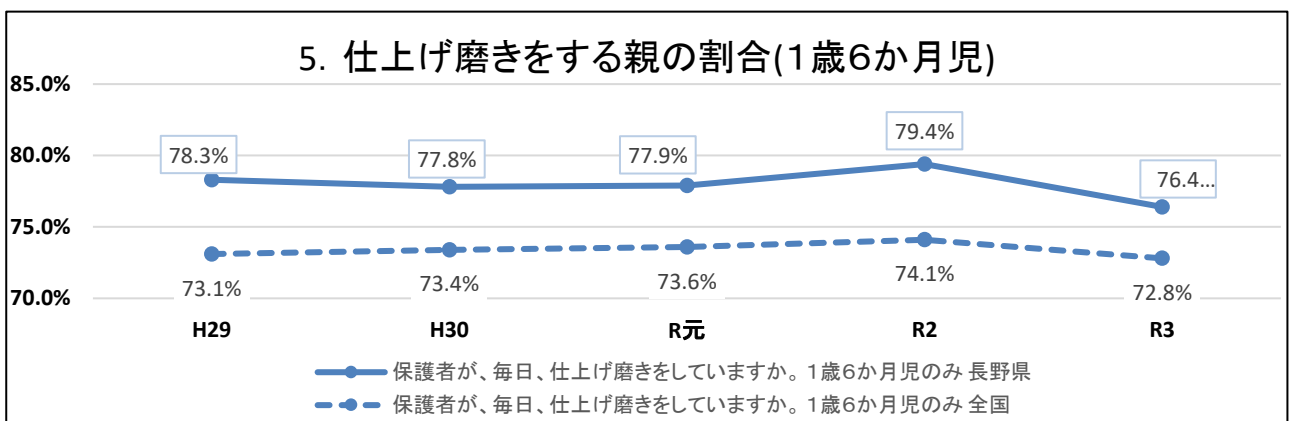
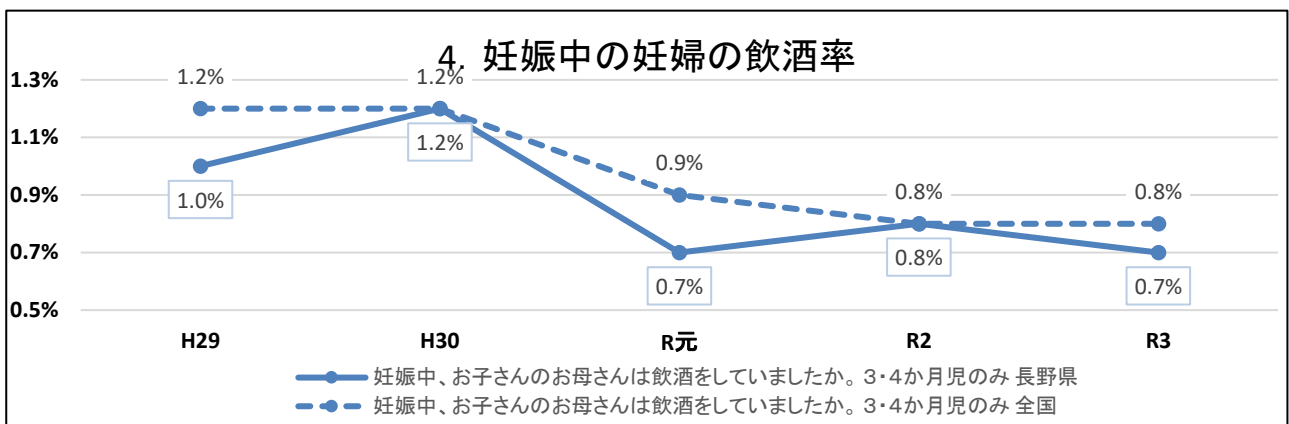
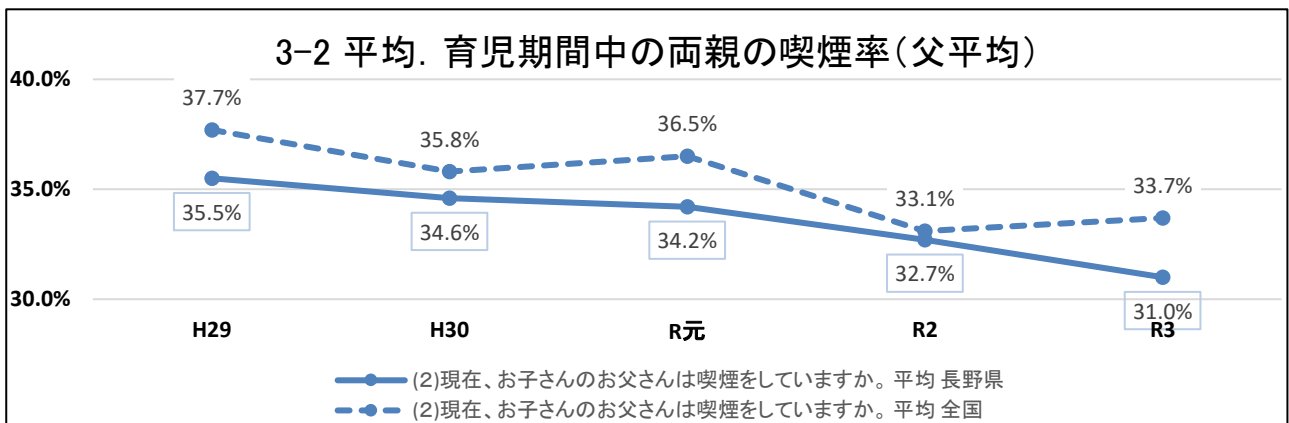
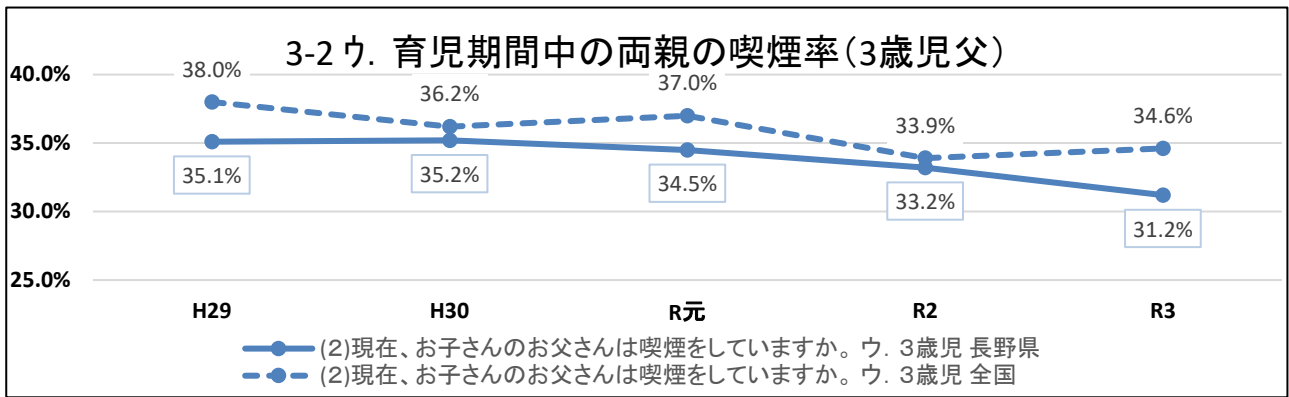


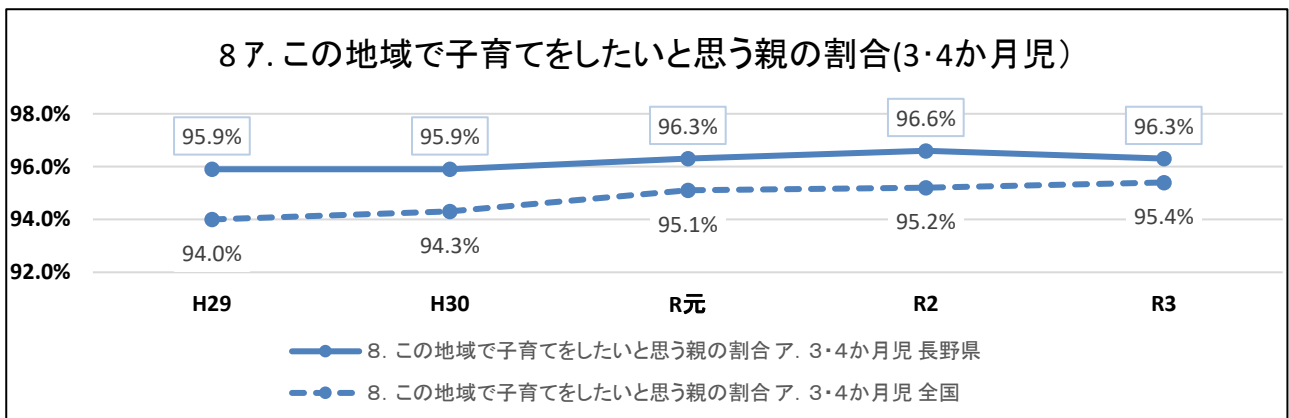
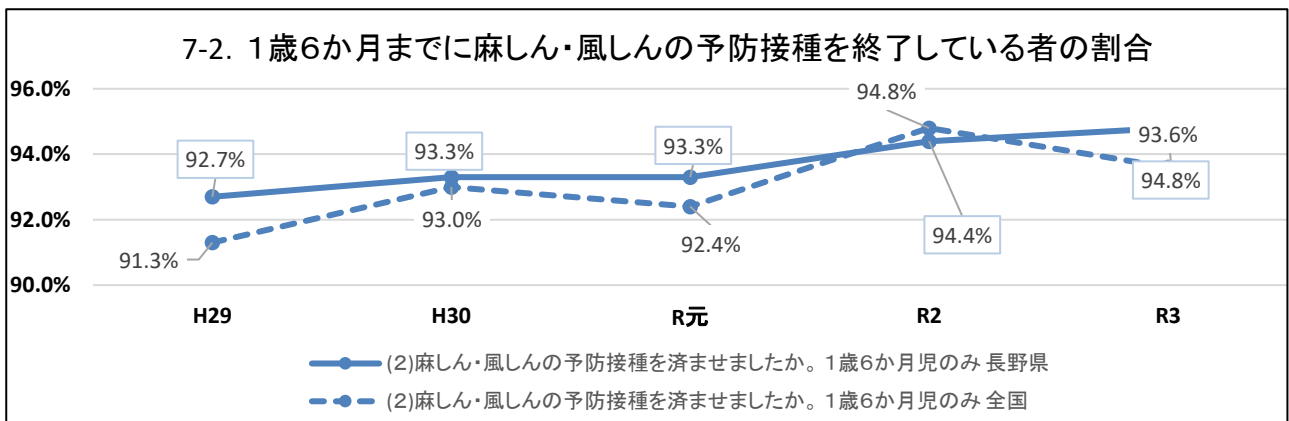
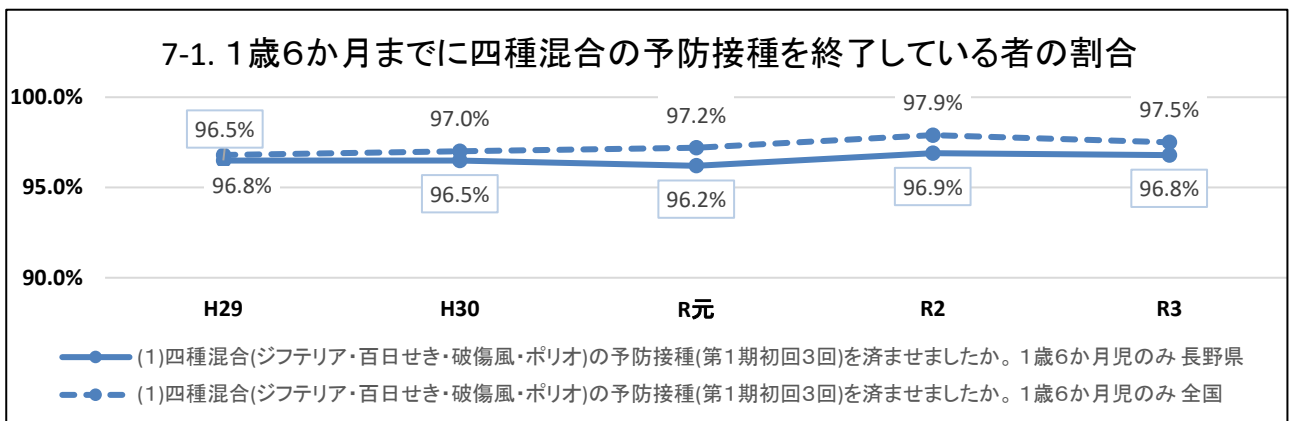
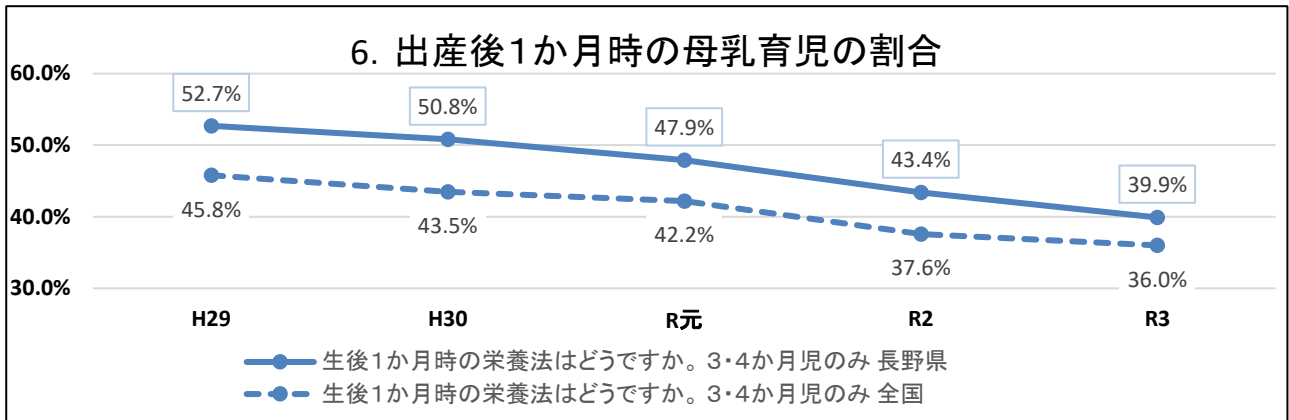
3-2ア. 育児期間中の両親の喫煙率(3・4か月児父)



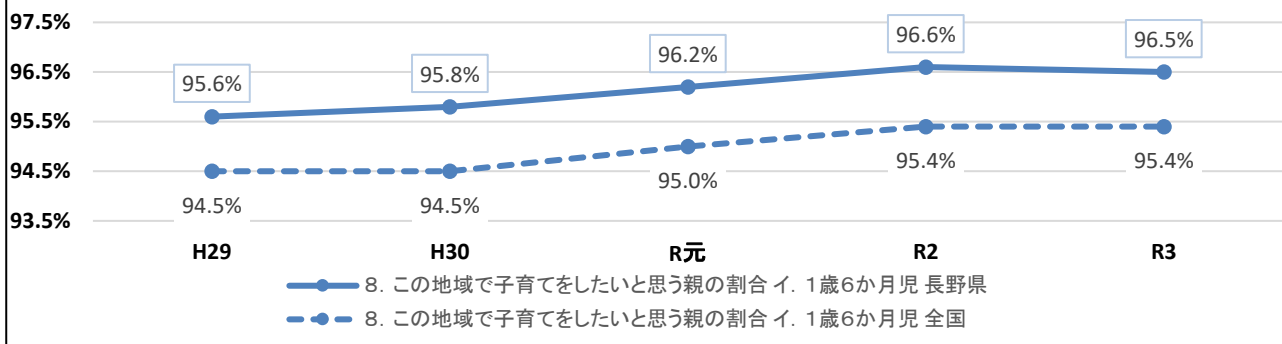
3-2イ. 育児期間中の両親の喫煙率(1歳6か月児父)



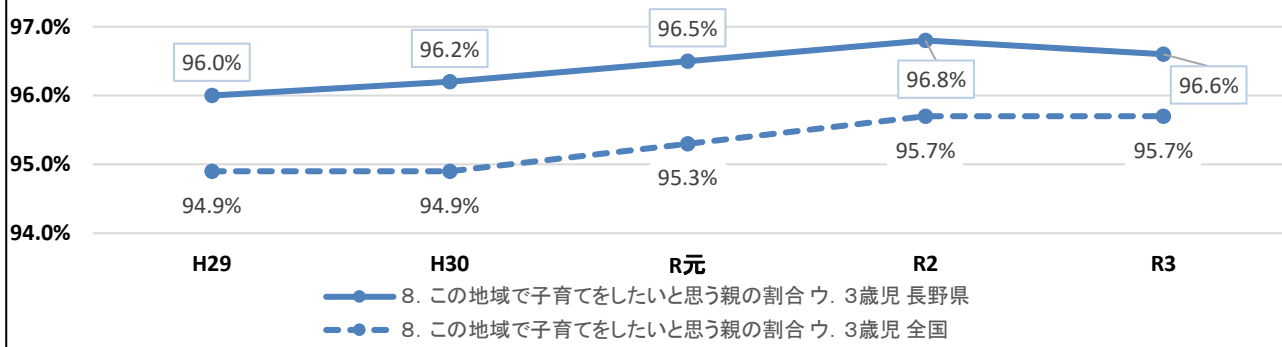




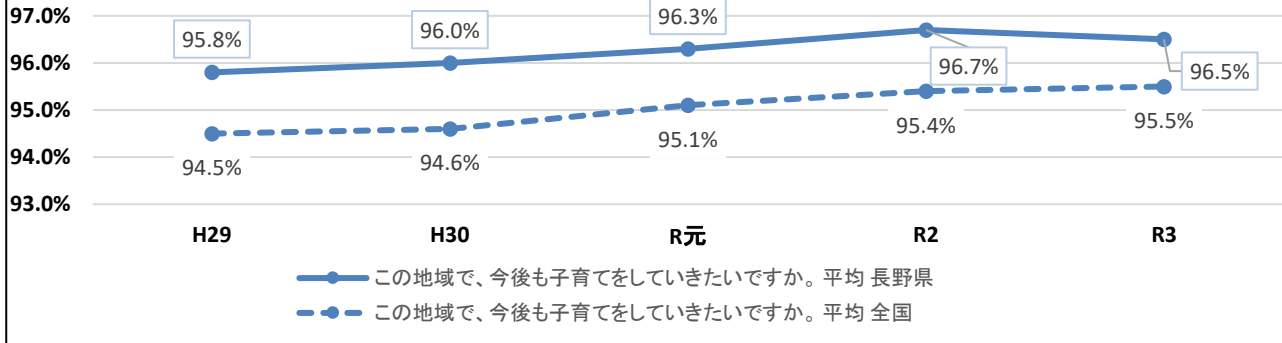
8イ. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(1歳6か月児)



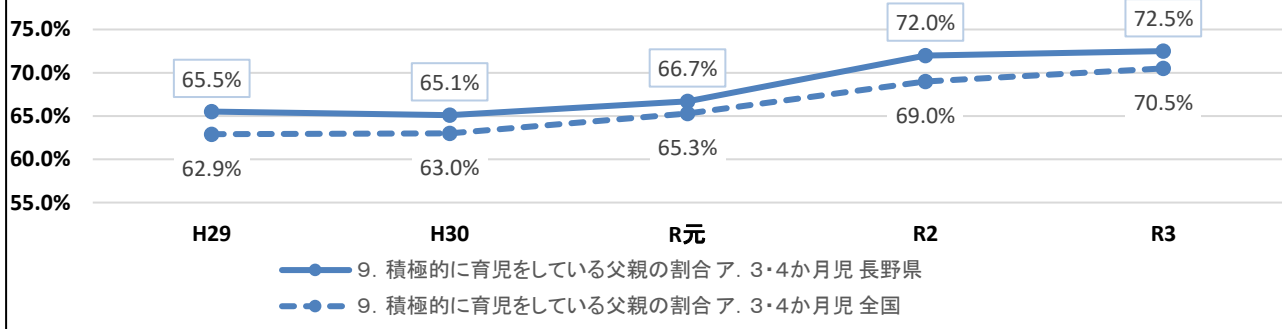
8ウ. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児)



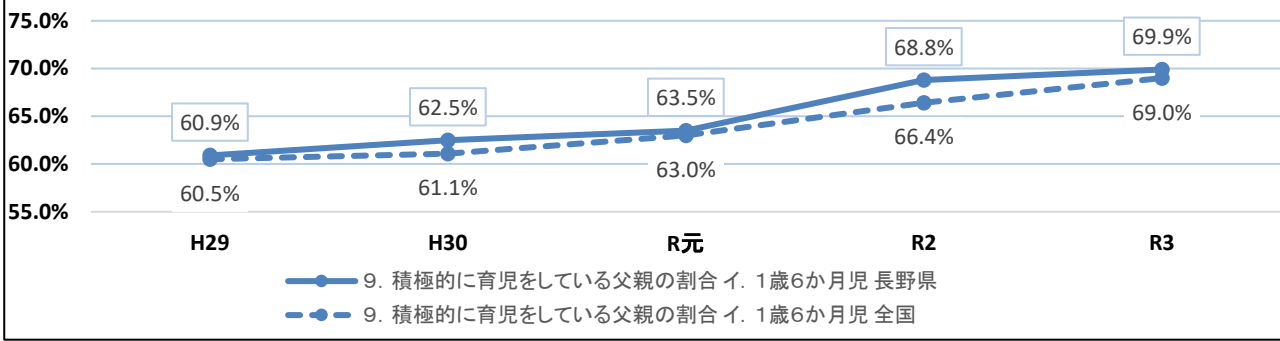
8 平均. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(平均)



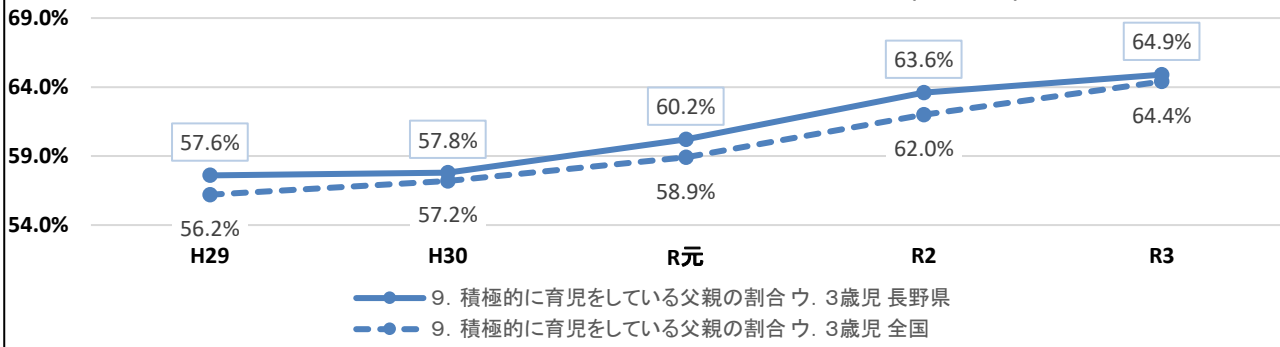
9ア. 積極的に育児をしている父親の割合(3・4か月児)



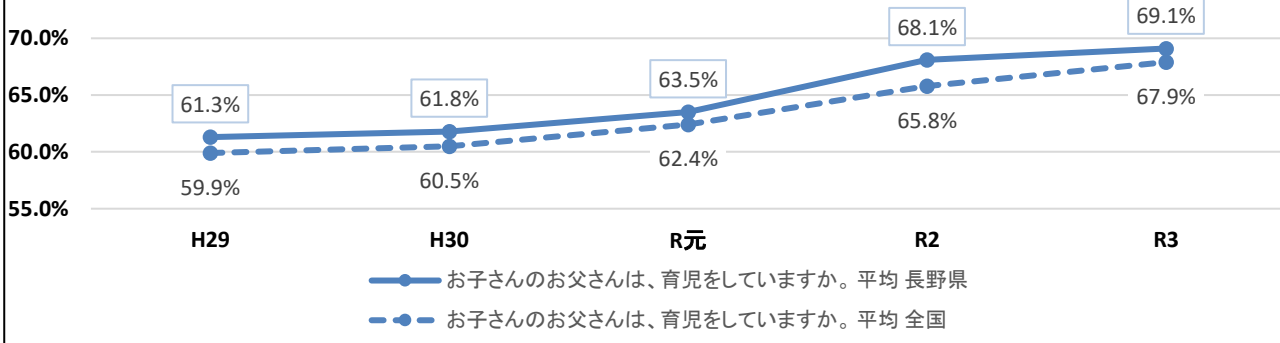
9 イ 積極的に育児をしている父親の割合(1歳6か月児)



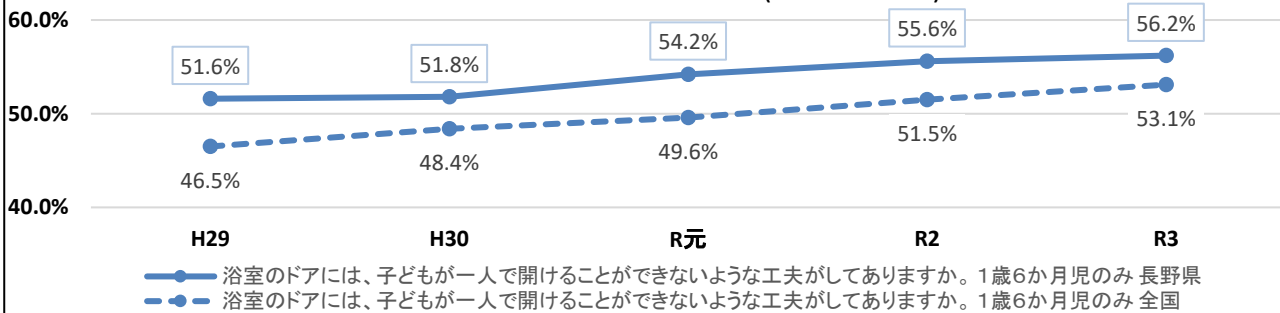
9 ウ. 積極的に育児をしている父親の割合(3歳児)



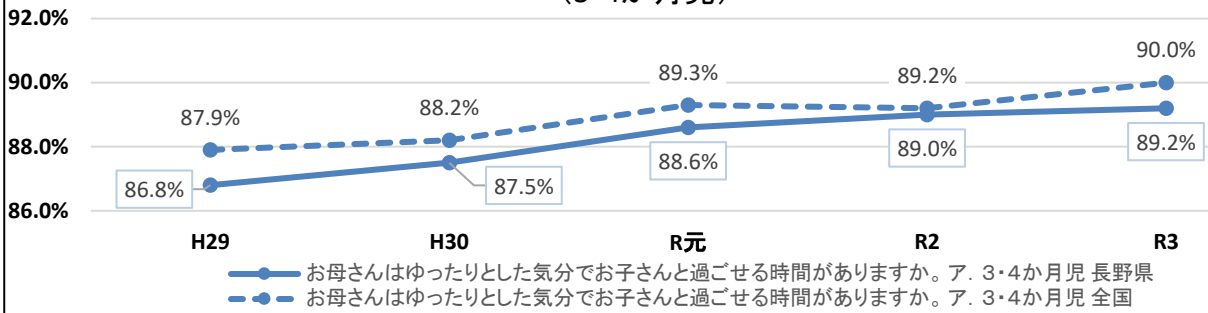
9 平均. 積極的に育児をしている父親の割合(平均)



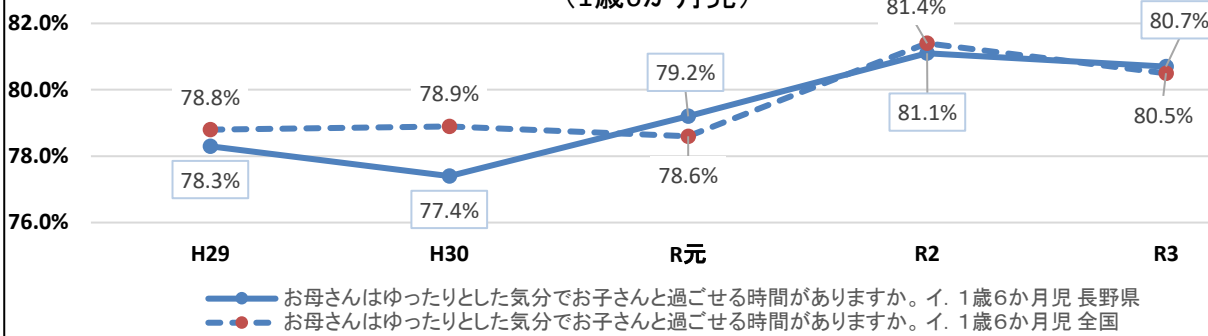
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1歳6か月児)



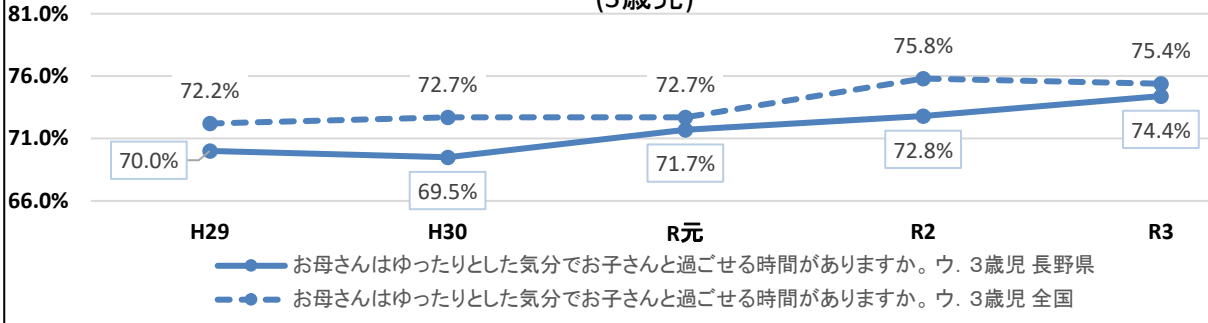
11 ア. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
(3・4か月児)



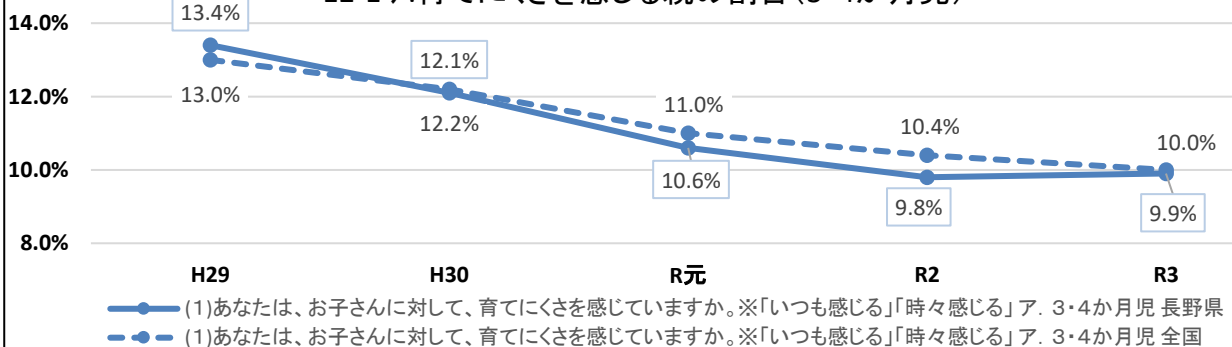
11 イ. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
(1歳6か月児)

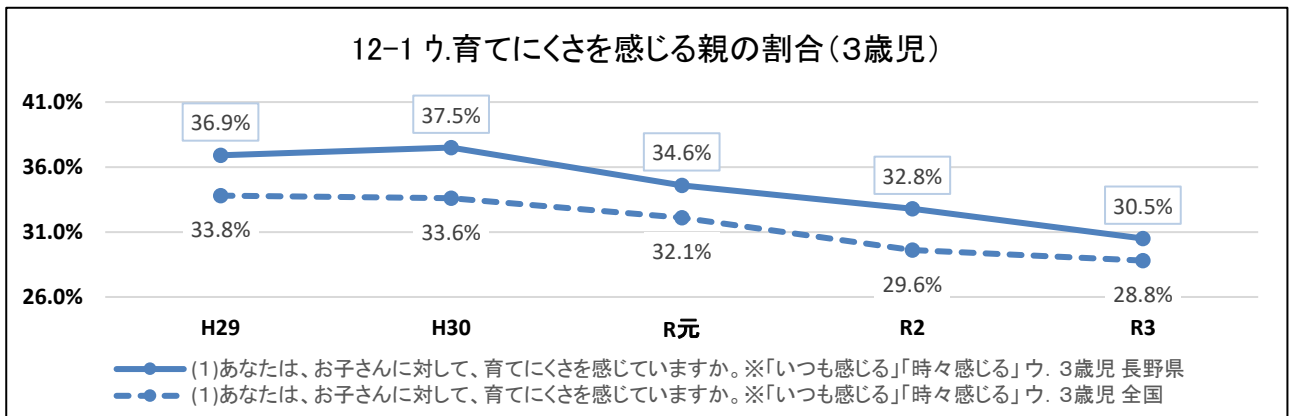
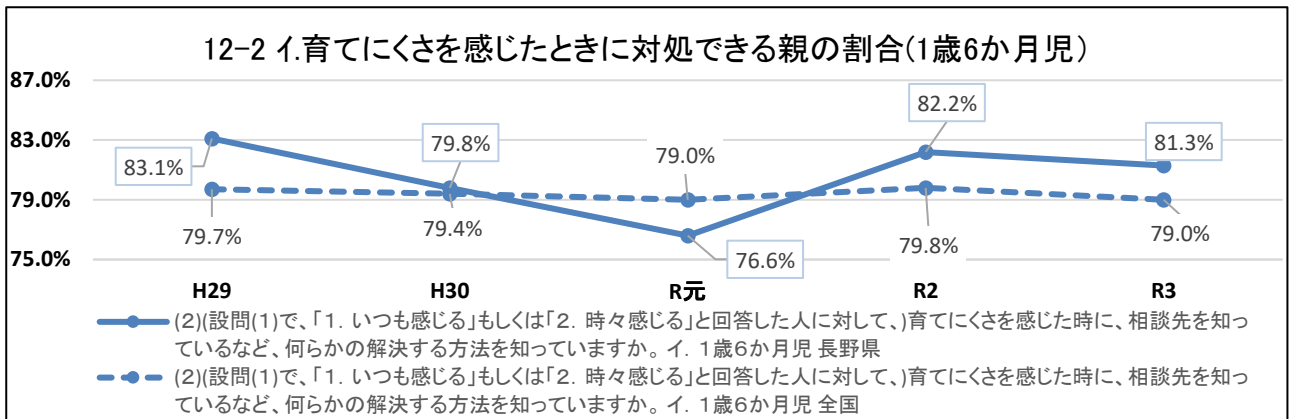
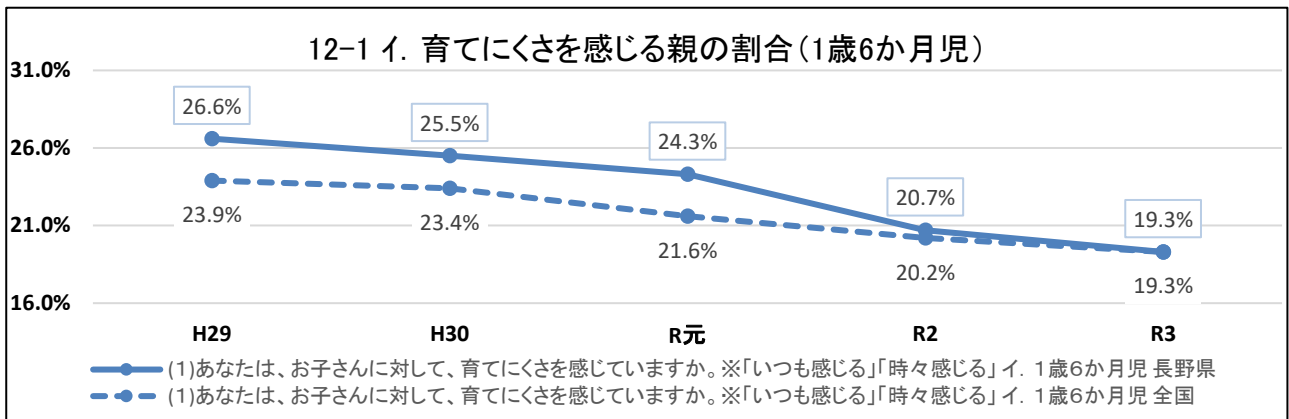
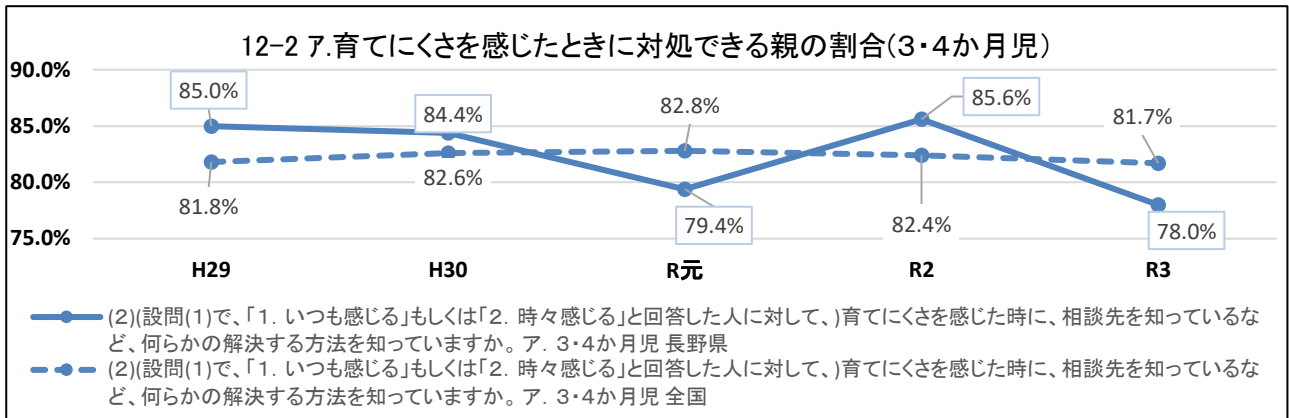


11 ウ. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
(3歳児)

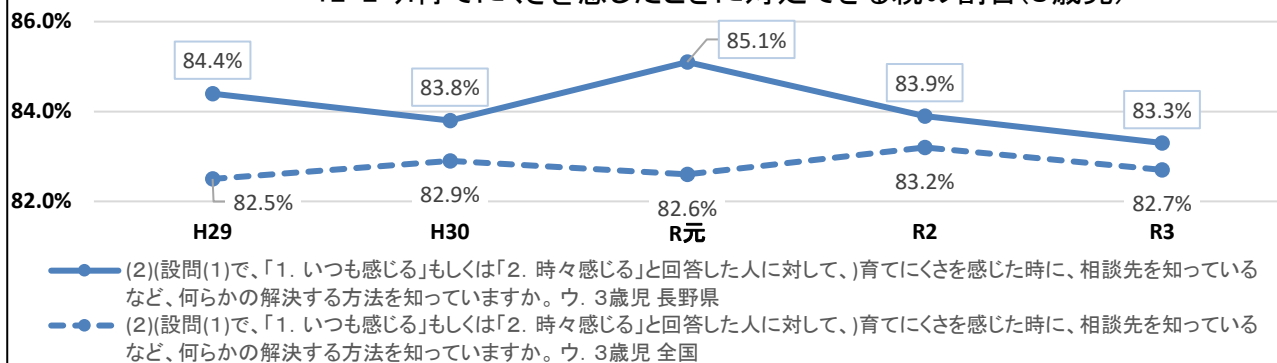


12-1 ア. 育てにくさを感じる親の割合 (3・4か月児)

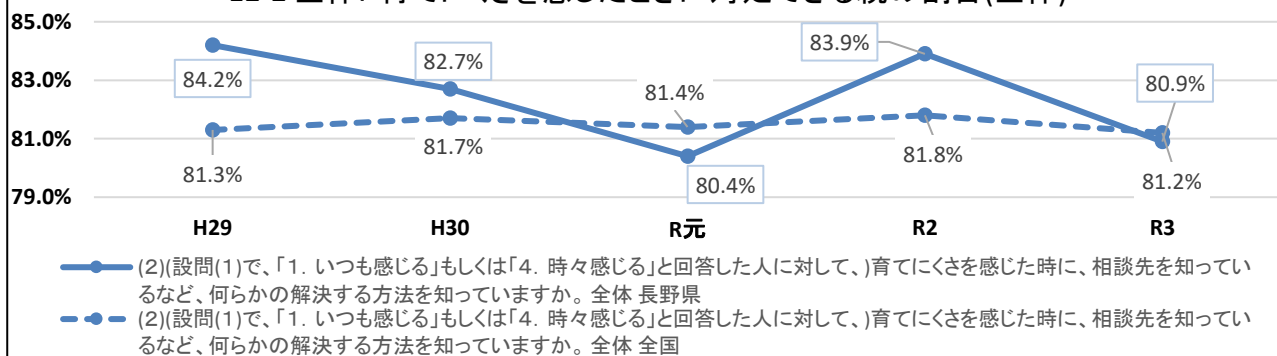




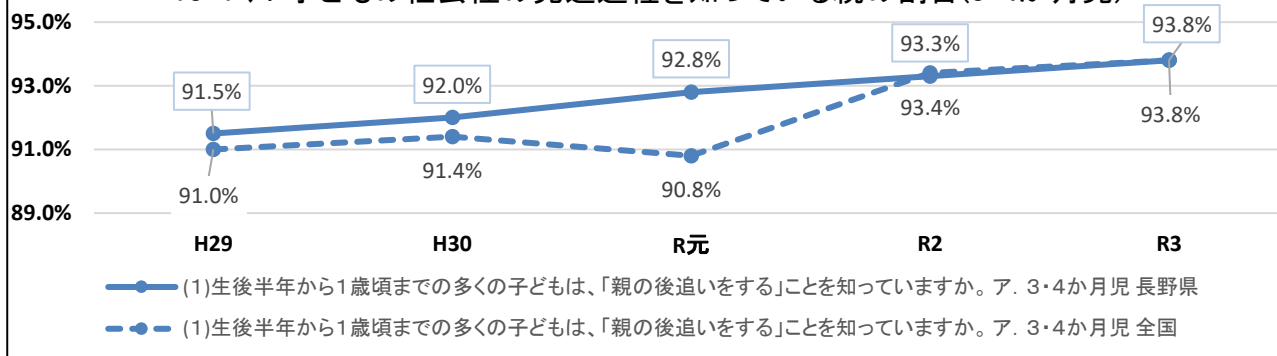
12-2 ウ. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(3歳児)



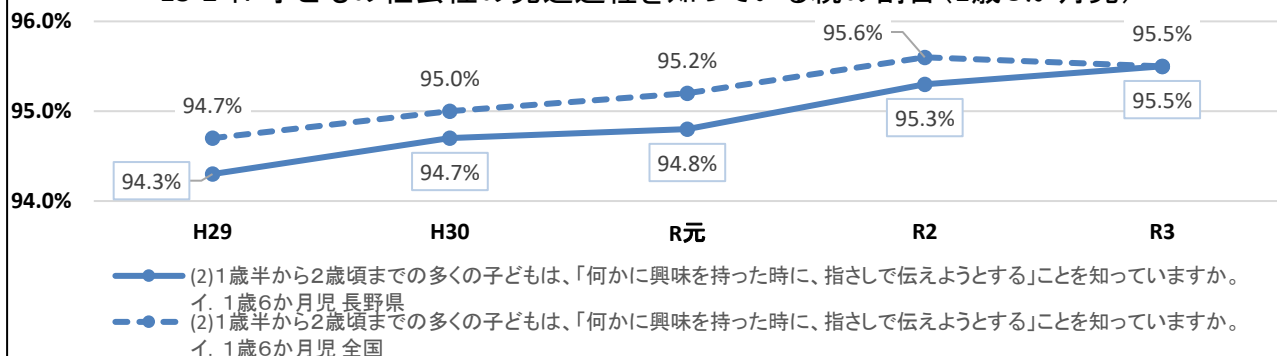
12-2 全体. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(全体)

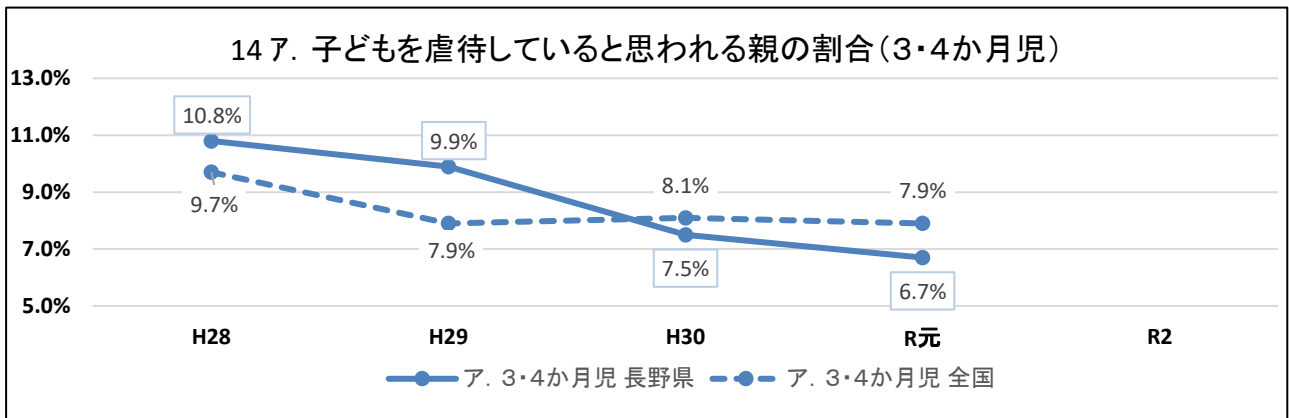
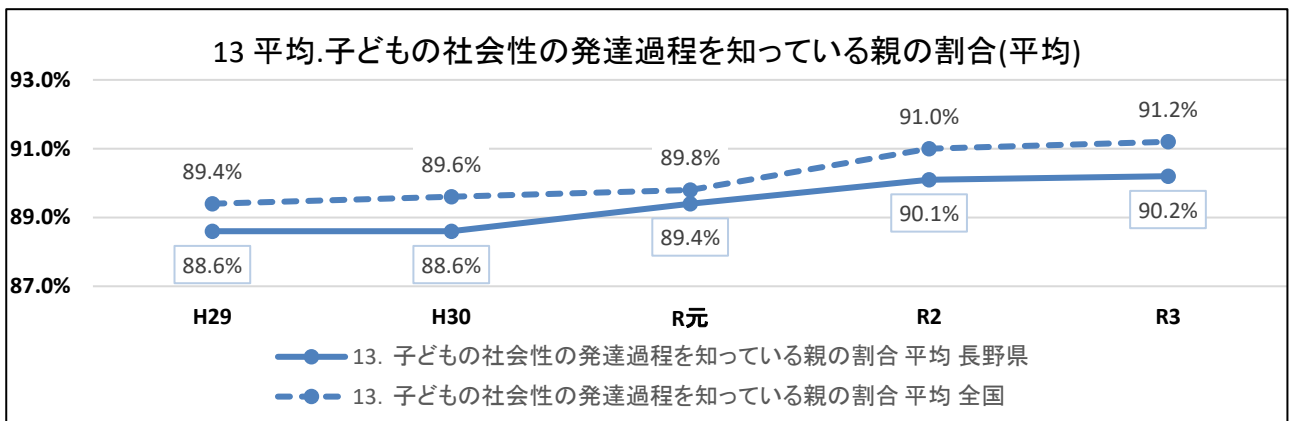
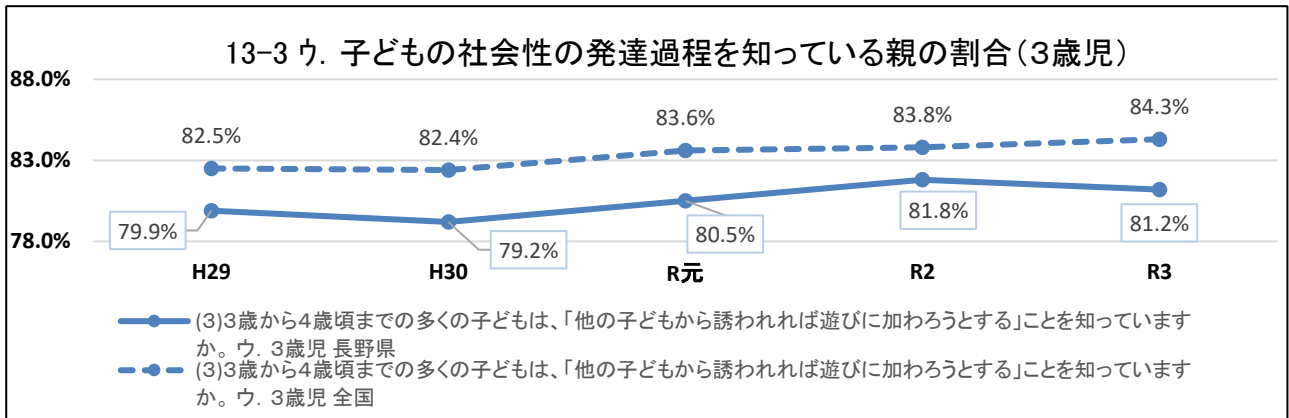


13-1 ア. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合(3・4か月児)

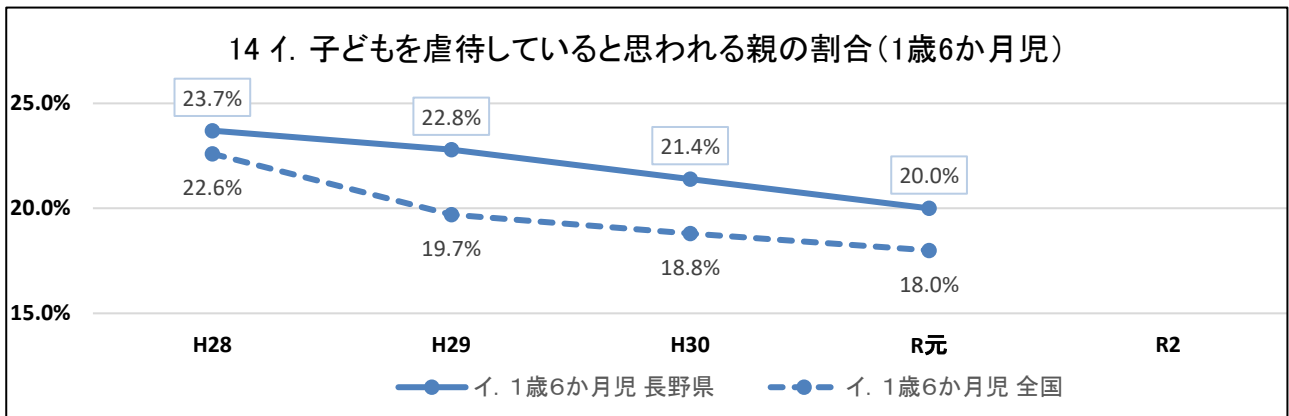


13-2 イ. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合(1歳6か月児)

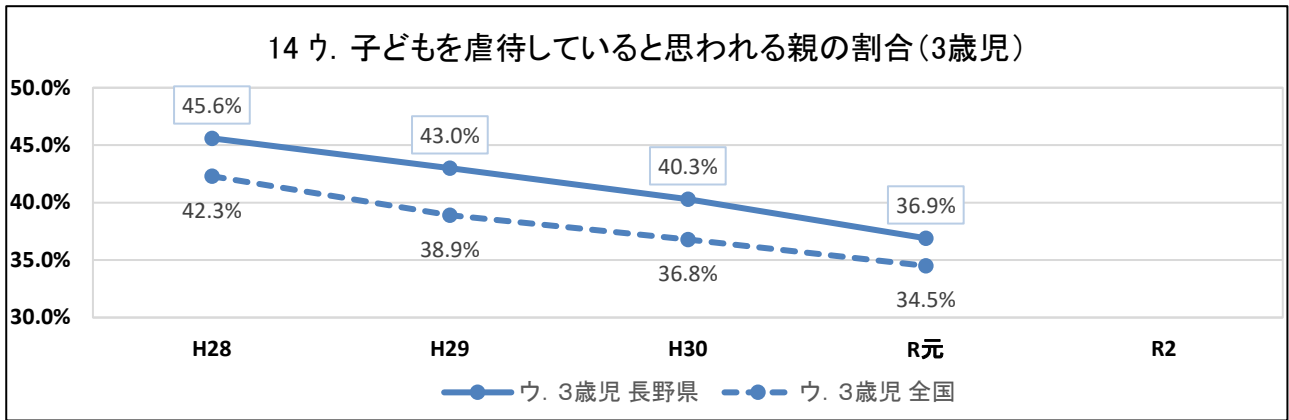




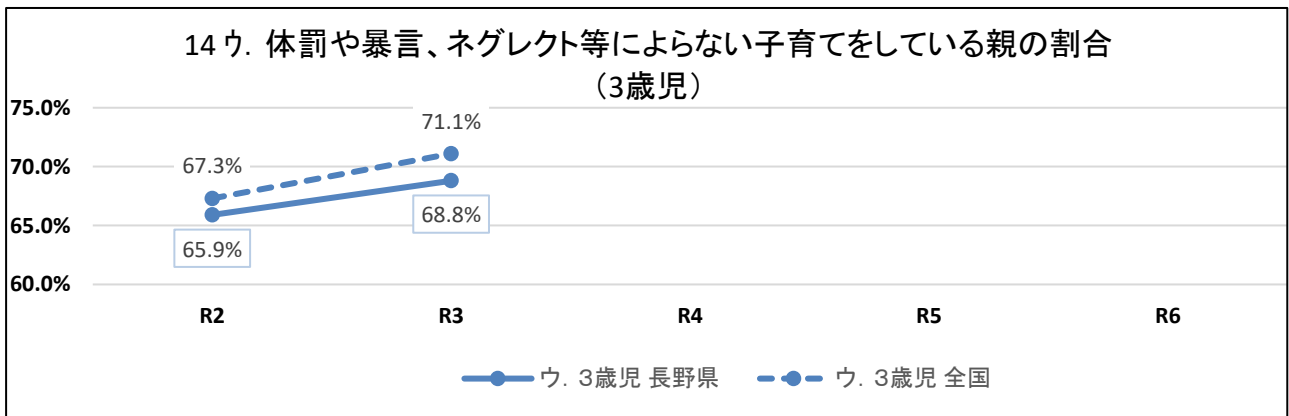
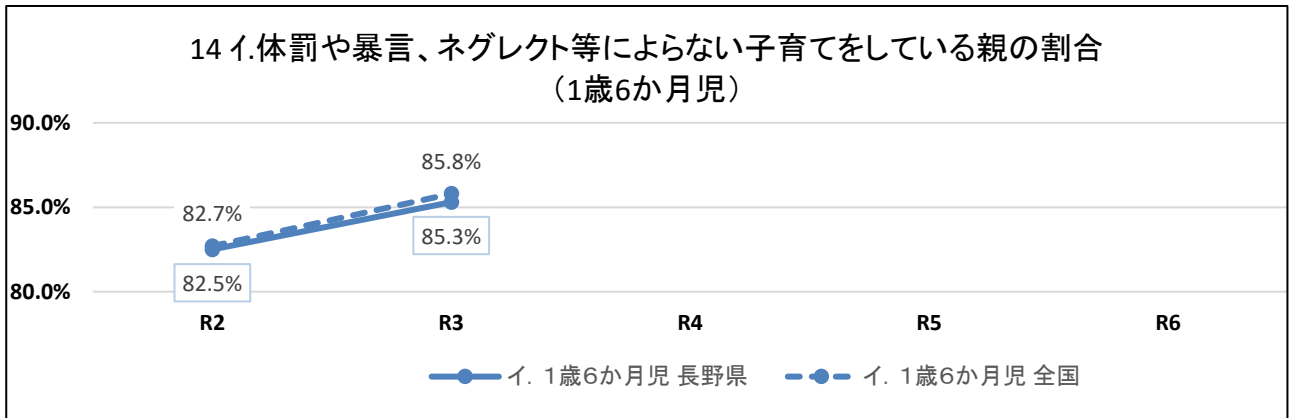
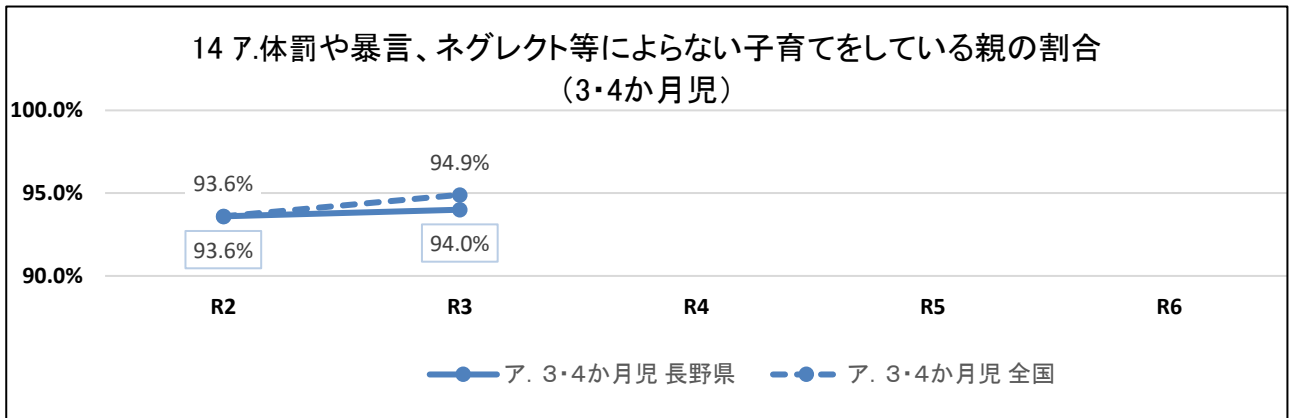
注：令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



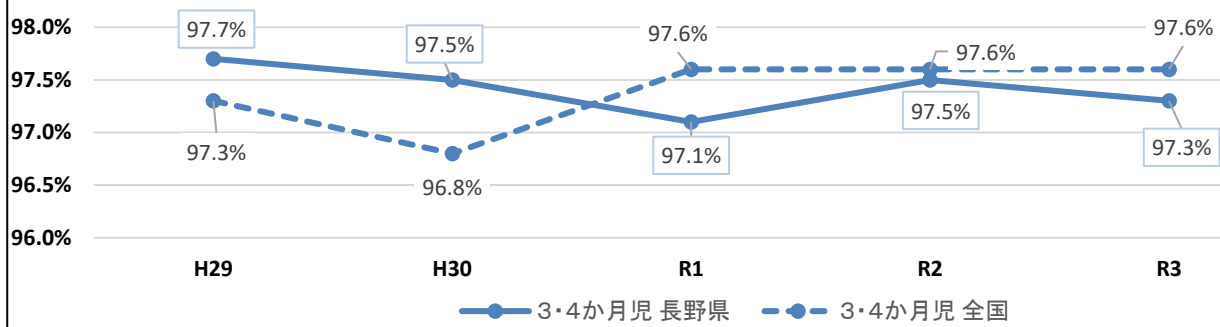
注：令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



注：令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合(3・4か月児)



3 人口動態総覧、保健所・市町村別 (2-2)

区分	人口		出生			死亡			自然増減			乳児死亡			新生児死亡			周産期死亡			死産			婚姻		離婚			
	総数	率 (人口 千対)	男	女	率 (人口 千対)	男	女	率 (人口 千対)	男	女	率 (出生 千対)	男	女	率 (出生 千対)	男	女	率 (出生 千対)	男	女	率 (出生 千対)	男	女	率 (出生 千対)	件数	率 (人口 千対)	件数	率 (人口 千対)		
																												総数	男
木曽村	11	4.1	6	5	23.4	34	29	△19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2.2	2	0.7			
王滝村	3	4.2	1	2	18.2	4	9	△10.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2.8	1	1.4				
大桑村	17	4.9	9	8	13.4	22	24	△8.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	3.8	-	-				
木曾保健所	96	4.4	52	44	3.8	484	231	△388	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.3	2.9	23	0.9				
松本市	1,608	7.7	828	780	10.8	1,280	1,319	△4.1	1	1	0.6	1	1	0.6	1	1	3.7	35	15	20	21.3	1,109	4.6	384	1.6				
塩尻市	507	7.5	257	250	11.2	401	351	△50	1	1	2.0	1	1	2.0	1	1	3.9	7	5	2	13.6	4.1	100	1.5					
安曇野市	565	6.0	276	289	6.0	1,076	518	△558	1	1	1.8	1	1	1.8	2	2	3.5	15	10	5	25.9	3.6	121	1.3					
麻績村	10	3.9	5	5	32.0	37	46	△9.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1.9	4	1.5				
生坂村	13	7.9	11	2	20.7	17	17	△12.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
山形村	65	4.1	24	41	7.7	109	45	△64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
朝日村	27	6.3	18	9	16.8	40	32	△8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	4.7	3	0.7			
筑北村	17	4.1	11	6	20.0	39	44	△5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	2.7	2	0.5			
松本保健所	2,812	6.6	1,430	1,382	11.3	2,377	2,431	△54	3	2	1.1	2	1	1.1	2	1	3.9	59	31	28	20.6	1,790	4.2	632	1.5				
大町市	141	5.4	76	65	13.7	197	160	△37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89	3.4	38	1.5				
油田町	9,382	4.2	39	21	152	68	84	△16.2	1	1	25.6	1	1	25.6	1	1	25.0	-	-	-	-	20	2.1	14	1.5				
松川村	9,599	5.1	26	23	9.9	45	50	△4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	3.1	3.2	16	1.7			
白鳥村	8,575	5.1	23	21	11.2	96	46	△50	1	1	22.7	1	1	22.7	1	1	22.2	2	2	2	43.5	31	3.6	13	1.5				
小谷村	2,647	6.0	8	8	17.0	45	25	△20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大町保健所	56,222	5.1	154	135	13.2	381	364	△17	2	2	6.9	2	2	6.9	2	2	6.9	3	3	3	10.3	174	3.1	6	2.3				
須坂市	49,559	5.7	281	145	11.8	593	321	△272	1	1	3.6	1	1	3.6	1	1	3.6	5	3	2	17.5	160	3.2	64	1.3				
千曲市	58,852	5.8	160	183	13.3	397	386	△11	1	1	2.9	1	1	2.9	1	1	2.9	7	3	4	20.0	204	3.5	84	1.4				
坂井町	14,004	4.7	33	33	13.9	87	107	△20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	1	43.5	50	3.6	16	1.1
小市町	10,660	7.3	34	44	11.4	58	63	△5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高山村	6,617	3.0	20	11	18.7	124	63	△61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
信濃町	7,739	3.4	26	10	16	120	54	△66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
飯綱町	10,296	3.9	40	18	15.3	83	70	△13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小川村	2,215	3.2	7	4	24.4	54	29	△25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長野保健所	159,942	5.4	861	415	13.3	1,092	1,040	△52	3	2	3.5	1	1	3.5	1	1	3.5	18	9	9	20.5	535	3.3	200	1.3				
中野市	42,338	6.2	262	125	12.8	543	260	△283	2	2	7.6	1	1	7.6	1	1	7.6	6	1	5	22.4	132	3.1	52	1.2				
飯山市	19,538	4.9	95	40	15.2	164	133	△31	1	1	10.5	1	1	10.5	1	1	10.5	5	1	4	50.0	44	2.3	18	0.9				
山ノ内町	11,352	4.0	45	17	16.9	92	100	△8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
木島平村	4,375	4.8	21	14	20.3	46	43	△3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
野添温泉村	3,279	8.5	28	18	23.8	35	43	△8.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
栄村	1,660	3.6	6	2	29.5	23	26	△3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
北信濃保健所	82,543	5.5	457	216	15.1	1,248	617	△631	3	3	6.6	1	1	6.6	1	1	6.6	12	2	10	25.6	232	2.8	105	1.3				

(単位：人)

令和2年

注) 人口：県計は総務統計局推計による日本人口、市町村別は毎月人口異動調査(総合政策統計室)による総人口(10月1日現在)

hyou
6 出生数、施設・立会者・市町村別 (3-1)

区分	総数				病院				診療所				助産所				自宅・その他				令和2年
	医師		その他		医師		その他		医師		その他		医師		その他		医師		その他		
	総数	助産師	総数	助産師	総数	助産師	総数	助産師	総数	助産師	総数	助産師	総数	助産師	総数	助産師	総数	助産師	総数	助産師	
県計	12,864	12,251	612	1	9,265	8,782	483	-	3,443	3,437	6	-	135	107	28	107	21	4	16	1	
市計	10,668	10,184	483	1	7,541	7,157	384	-	3,007	3,004	3	-	109	87	22	87	11	1	9	1	
郡計	2,196	2,067	129	-	1,724	1,625	99	-	436	433	3	-	26	20	6	20	10	3	7	-	
長野市	2,480	2,464	16	-	1,389	1,382	7	-	1,082	1,082	-	-	9	9	-	9	-	-	-	-	
長野市保健所	2,480	2,464	16	-	1,389	1,382	7	-	1,082	1,082	-	-	9	9	-	9	-	-	-	-	
小諸市	265	259	6	-	191	189	2	-	71	70	1	-	3	3	-	3	-	-	-	-	
佐久市	729	724	5	-	720	717	3	-	7	7	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	
小海町	28	28	-	-	28	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐久穂町	41	39	2	-	37	37	-	-	2	2	-	-	1	1	-	1	-	-	1	-	
川上村	36	35	1	-	32	31	1	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南牧村	22	22	-	-	21	21	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南相木村	3	3	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北相木村	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
軽井沢町	116	116	-	-	102	102	-	-	13	13	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	
御代田町	95	91	4	-	92	89	3	-	2	2	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	
立科町	35	33	2	-	18	18	-	-	15	15	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	
佐久保健所	1,371	1,351	20	-	1,245	1,236	9	-	115	114	1	-	10	9	1	9	1	-	1	-	
上田市	973	949	24	-	608	601	7	-	348	348	-	-	17	17	-	17	-	-	-	-	
東御市	192	170	22	-	108	107	1	-	62	62	-	-	22	21	1	21	-	-	-	-	
長和町	21	20	1	-	11	11	-	-	9	9	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	
青木村	29	29	-	-	29	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上田保健所	1,215	1,168	47	-	756	748	8	-	419	419	-	-	40	39	1	39	-	-	-	-	
岡谷市	279	239	40	-	147	107	40	-	132	132	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
諏訪市	331	278	53	-	154	101	53	-	177	177	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茅野市	356	300	56	-	232	176	56	-	124	124	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
下諏訪町	85	64	21	-	74	53	21	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富士見町	83	70	13	-	40	29	11	-	41	41	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
原村	42	31	11	-	23	12	11	-	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
諏訪保健所	1,176	982	194	-	670	478	192	-	504	504	-	-	2	2	-	2	-	-	2	-	
伊那市	411	399	12	-	206	205	1	-	195	194	1	-	6	6	-	6	-	-	4	-	
駒ヶ根市	196	188	8	-	91	91	-	-	95	95	-	-	10	8	2	8	-	-	-	-	
辰野町	85	79	6	-	42	36	6	-	43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
箕輪町	137	133	4	-	97	96	1	-	39	37	2	-	1	1	-	1	-	-	-	-	
飯島町	44	41	3	-	19	18	1	-	24	23	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	
南箕輪村	160	155	5	-	97	95	2	-	60	60	-	-	1	1	-	1	-	-	2	-	
中川村	32	26	6	-	18	14	4	-	12	12	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	
宮田村	52	49	3	-	17	17	-	-	32	32	-	-	2	2	-	2	-	-	1	-	
伊那保健所	1,117	1,070	47	-	587	572	15	-	500	496	4	-	23	21	2	21	7	-	7	-	
飯田市	654	453	201	-	610	421	189	-	32	32	-	-	12	12	-	12	-	-	-	-	
松川町	83	77	6	-	78	72	6	-	4	4	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	

6 出生数、施設・立会者・市町村別 (3-2)

区分	総数			病院			診療所			助産所			自宅・その他			令和12年
	総数	医師	その他	総数	医師	その他	総数	医師	その他	総数	医師	その他	総数	医師	その他	
高森町	63	63	-	62	62	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
阿南町	12	7	5	12	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
阿智村	42	31	11	42	31	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平谷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
根羽村	3	3	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
下條村	25	24	1	23	23	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	
壳木村	3	2	1	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
天龍村	3	2	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
黍阜村	11	8	3	11	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
喬木村	43	43	-	43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
豊丘村	44	34	10	44	34	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大鹿村	4	3	1	3	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
飯田保健所	990	750	240	936	710	226	-	37	37	1	13	2	3	2	1	
上松町	12	12	-	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南木曾町	10	10	-	7	7	3	-	3	3	-	-	-	-	-	-	
木曾町	43	43	-	40	40	3	-	3	3	-	-	-	-	-	-	
木祖村	11	11	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
王滝村	3	2	1	2	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
大桑村	17	16	1	12	12	4	-	4	4	1	1	-	-	-	-	
木曾保健所	96	94	2	84	84	10	-	10	10	2	-	-	3	2	-	
松本市	1,608	1,592	16	1,276	1,266	10	-	311	311	15	5	-	1	-	-	
塩尻市	507	503	4	489	486	3	-	17	17	-	-	-	1	-	-	
安曇野市	565	553	11	517	511	6	-	41	41	-	4	-	3	1	1	
麻績村	10	10	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生坂村	13	12	1	12	12	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
山形村	65	65	-	59	59	4	-	4	4	2	-	-	-	-	-	
朝日村	27	27	-	26	26	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
筑北村	17	17	-	13	13	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	
松本保健所	2,812	2,779	32	2,402	2,383	19	-	377	377	18	10	-	5	1	3	
大町市	141	136	5	136	133	3	-	2	2	1	-	-	2	-	-	
池田町	39	38	1	38	38	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
松川村	49	48	1	47	47	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	
白馬村	44	43	1	37	37	-	-	6	6	-	1	-	-	-	-	
小谷村	16	16	-	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大町保健所	289	281	8	274	271	3	-	9	9	1	3	-	2	-	-	
須坂市	281	278	3	243	240	3	-	36	36	2	-	-	-	-	-	
千曲市	343	342	1	191	191	-	-	151	150	1	-	-	-	-	-	
坂城町	66	65	1	42	41	1	-	22	22	1	-	-	1	-	-	
小布施町	78	78	-	59	59	-	-	19	19	-	-	-	-	-	-	
高山村	20	20	-	18	18	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	

6 出生数、施設・立会者・市町村別 (3 - 3)

区分	総数			病院			診療所			助産所			自宅・その他			令和2年	
	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師		その他
	信濃町	26	26	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
飯綱町	40	40	-	-	29	29	-	-	11	11	-	-	-	-	-	-	
小川村	7	7	-	-	6	6	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
長野保健所	861	856	5	-	614	610	4	-	242	241	1	-	4	4	1	-	
中野市	262	262	-	-	174	174	-	-	88	88	-	-	-	-	-	-	
飯山市	95	95	-	-	59	59	-	-	36	36	-	-	-	-	-	-	
山ノ内町	45	44	1	-	21	21	-	-	23	23	-	-	1	-	-	-	
木島平村	21	21	-	-	21	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野沢温泉村	28	28	-	-	28	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
栄村	6	6	-	-	5	5	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
北信保健所	457	456	1	-	308	308	-	-	148	148	-	-	1	-	-	-	

7 出生数、体重・市町村別 (3-1)

(単位：人)

令和2年

	総数	1000g未満	1000g～ 1500g未満	1500g～ 1800g未満	1800g～ 2000g未満	2000g～ 2300g未満	2300g～ 2500g未満	2500g～ 3000g未満	3000g～ 3500g未満	3500g～ 4000g未満	4000g～ 4500g未満	4500g～ 5000g未満	5000g以上	不詳	2500g未満 (再掲)
県	12,864	43	63	57	72	345	657	5,088	5,255	1,192	87	5	-	-	1,237
市	10,668	34	44	47	58	290	536	4,225	4,350	1,011	69	4	-	-	1,009
郡	2,196	9	19	10	14	55	121	863	905	181	18	1	-	-	228
長野市	2,480	10	10	8	9	60	118	952	1,041	250	22	-	-	-	215
長野市保健所	2,480	10	10	8	9	60	118	952	1,041	250	22	-	-	-	215
小諸市	265	1	3	1	3	6	17	108	104	21	1	-	-	-	31
佐久市	729	6	2	9	7	17	38	283	291	70	6	-	-	-	79
小海町	28	-	-	-	-	1	2	10	14	1	-	-	-	-	3
佐久穂町	41	-	-	-	-	-	1	19	18	3	-	-	-	-	1
川上村	36	-	-	1	-	1	4	20	9	1	-	-	-	-	6
南牧村	22	-	-	-	-	1	1	8	9	3	-	-	-	-	2
南相木村	3	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-
北相木村	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
軽井沢町	116	1	1	-	2	2	4	43	53	10	-	-	-	-	10
御代田町	95	-	1	-	1	1	6	32	43	9	2	-	-	-	9
立科町	35	-	-	1	-	-	1	16	15	-	2	-	-	-	2
佐久保健所	1,371	8	7	12	13	29	74	541	558	118	11	-	-	-	143
上田市	973	-	2	3	6	34	49	375	400	100	4	-	-	-	94
東御市	192	-	-	-	-	7	7	85	81	11	-	1	-	-	14
長和町	21	-	-	-	-	-	-	12	7	2	-	-	-	-	-
青木村	29	-	-	-	-	-	2	9	17	1	-	-	-	-	2
上田保健所	1,215	-	2	3	6	41	58	481	505	114	4	1	-	-	110
岡谷市	279	-	-	3	-	6	15	112	114	28	1	-	-	-	24
諏訪市	331	-	1	2	-	13	11	122	147	33	2	-	-	-	27
茅野市	356	1	3	-	2	9	16	155	141	27	2	-	-	-	31
下諏訪町	85	-	-	-	1	2	4	31	43	4	-	-	-	-	7
富士見町	83	1	-	-	1	4	10	35	28	3	1	-	-	-	16
原村	42	1	-	-	-	1	3	22	15	-	-	-	-	-	5
諏訪保健所	1,176	3	4	5	4	35	59	477	488	95	6	-	-	-	110
伊那市	411	1	1	-	1	12	28	179	155	33	1	-	-	-	43
駒ヶ根市	196	-	1	1	1	5	12	73	81	21	1	-	-	-	20
辰野町	85	-	1	-	-	2	5	36	38	3	-	-	-	-	8
箕輪町	137	-	1	2	-	4	8	52	63	7	-	-	-	-	15
飯島町	44	-	-	-	-	2	1	16	17	5	3	-	-	-	3
南箕輪村	160	-	-	-	1	3	13	69	61	13	-	-	-	-	17
中川村	32	-	-	-	-	-	1	15	12	4	-	-	-	-	1

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

7 出生数、体重・市町村別 (3-2)

(単位:人)	総数	令和2年												
		1000g未満	1000g~ 1500g未満	1500g~ 1800g未満	1800g~ 2000g未満	2000g~ 2300g未満	2300g~ 2500g未満	2500g~ 3000g未満	3000g~ 3500g未満	3500g~ 4000g未満	4000g~ 4500g未満	4500g~ 5000g未満	5000g以上	不詳
宮田村	52	-	-	-	1	3	16	19	11	2	-	-	-	4
伊那保健所	1,117	1	4	3	29	71	456	446	97	7	-	-	-	111
飯田市	654	3	5	3	18	22	246	272	77	3	-	-	-	56
松川町	83	1	-	-	2	3	33	35	8	1	-	-	-	6
高森町	63	-	-	-	4	3	19	33	4	-	-	-	-	7
阿南町	12	-	-	3	1	-	2	5	1	-	-	-	-	4
阿智村	42	1	3	-	-	1	18	18	1	-	-	-	-	5
平谷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
根羽村	3	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1
下條村	25	-	-	-	1	-	12	11	1	-	-	-	-	1
売木村	3	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-
天龍村	3	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	1
泰阜村	11	-	-	-	-	2	4	4	1	-	-	-	-	2
喬木村	43	-	1	-	2	3	15	14	6	1	1	-	-	6
豊丘村	44	-	-	-	3	1	15	25	-	-	-	-	-	4
大鹿村	4	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-
飯田保健所	990	5	9	8	32	36	370	420	101	5	1	-	-	93
上松町	12	-	1	-	-	1	8	2	-	-	-	-	-	2
南木曾町	10	-	-	-	-	1	4	3	2	-	-	-	-	1
木曾町	43	-	-	1	4	2	12	16	7	-	-	-	-	8
木祖村	11	-	-	-	1	2	3	4	-	1	-	-	-	3
王滝村	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
大桑村	17	-	-	-	1	1	9	6	-	-	-	-	-	2
木曾保健所	96	-	1	1	6	7	36	34	9	1	-	-	-	16
松本市	1,608	5	7	1	13	87	678	630	140	8	1	-	-	151
塩尻市	507	3	2	1	15	28	221	190	43	2	-	-	-	51
安曇野市	565	-	6	4	19	26	214	233	53	5	-	-	-	60
麻績村	10	-	-	-	-	-	5	3	2	-	-	-	-	-
生坂村	13	-	-	-	1	-	2	9	1	-	-	-	-	1
山形村	65	2	-	-	2	4	27	22	5	1	-	-	-	10
朝日村	27	-	-	-	-	1	11	11	4	-	-	-	-	1
筑北村	17	-	-	-	-	-	6	7	4	-	-	-	-	-
松本保健所	2,812	10	15	6	22	146	1,164	1,105	252	16	1	-	-	274
大町市	141	-	-	1	2	3	57	53	12	2	-	-	-	17
池田町	39	-	-	1	-	2	17	15	3	1	-	-	-	3
松川村	49	-	3	-	2	1	16	24	3	-	-	-	-	6

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

7 出生数、体重・市町村別 (3 - 3)

	総数	令和2年												
		1000g未満	1000g～ 1500g未満	1500g～ 1800g未満	1800g～ 2000g未満	2000g～ 2300g未満	2300g～ 2500g未満	2500g～ 3000g未満	3000g～ 3500g未満	3500g～ 4000g未満	4000g～ 4500g未満	4500g～ 5000g未満	5000g以上	不詳
白馬村	44	-	1	-	1	2	15	20	5	-	-	-	-	4
小谷村	16	-	-	1	-	-	12	-	2	-	-	-	-	2
大町保健所	289	-	4	3	2	7	117	112	25	3	-	-	-	32
須坂市	281	2	-	5	1	4	16	100	27	5	1	-	-	28
千曲市	343	-	1	1	2	11	17	125	22	1	1	-	-	32
坂城町	66	1	2	-	1	1	4	27	6	-	-	-	-	9
小布施町	78	-	2	-	-	-	8	33	12	2	-	-	-	10
高山村	20	-	1	-	-	-	1	8	-	1	-	-	-	2
信濃町	26	-	-	-	2	1	1	9	5	-	-	-	-	4
飯綱町	40	-	-	-	2	2	2	12	6	-	-	-	-	4
小川村	7	1	-	-	-	-	-	-	4	2	-	-	-	1
長野保健所	861	4	6	6	8	17	49	314	80	9	2	-	-	90
中野市	262	2	-	2	-	9	16	99	32	2	-	-	-	29
飯山市	95	-	-	-	1	4	2	41	11	1	-	-	-	7
山ノ内町	45	-	-	-	-	-	1	21	6	-	-	-	-	1
木島平村	21	-	-	-	-	-	2	11	1	-	-	-	-	2
野沢温泉村	28	-	-	-	-	1	1	7	1	-	-	-	-	2
栄村	6	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2
北信保健所	457	2	1	2	1	14	23	180	51	3	-	-	-	43

(単位：人)

8 出生数、母の年齢・市町村別（2－1）

（単位：人）

令和2年

		総数	～14歳	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
県	計	12,864	－	86	963	3,417	4,603	3,032	740	23
市	計	10,668	－	71	803	2,876	3,817	2,490	595	16
郡	計	2,196	－	15	160	541	786	542	145	7
長野市		2,480	－	10	153	651	946	583	135	2
長野市保健所		2,480	－	10	153	651	946	583	135	2
小諸市		265	－	2	25	67	100	58	13	－
佐久市		729	－	5	63	212	246	160	43	－
小海町		28	－	－	1	6	15	6	－	－
佐久穂町		41	－	－	2	11	15	10	3	－
川上村		36	－	－	3	11	16	5	1	－
南牧村		22	－	－	－	4	14	4	－	－
南相木村		3	－	－	－	－	－	1	2	－
北相木村		1	－	－	－	1	－	－	－	－
軽井沢町		116	－	－	8	19	38	34	16	1
御代田町		95	－	－	7	30	33	17	8	－
立科町		35	－	－	1	12	8	9	4	1
佐久保健所		1,371	－	7	110	373	485	304	90	2
上田市		973	－	8	90	268	349	208	47	3
東御市		192	－	1	13	49	72	48	9	－
長和町		21	－	－	4	9	5	2	1	－
青木村		29	－	1	5	7	11	4	1	－
上田保健所		1,215	－	10	112	333	437	262	58	3
岡谷市		279	－	3	26	75	94	65	15	1
諏訪市		331	－	2	31	109	103	69	16	1
茅野市		356	－	2	24	81	134	92	21	2
下諏訪町		85	－	－	2	15	35	30	3	－
富士見町		83	－	1	3	22	36	16	4	1
原村		42	－	－	3	11	14	12	2	－
諏訪保健所		1,176	－	8	89	313	416	284	61	5
伊那市		411	－	4	32	106	141	96	30	2
駒ヶ根市		196	－	1	13	54	67	53	8	－
辰野町		85	－	－	3	24	28	24	6	－
箕輪町		137	－	2	16	31	44	38	6	－
飯島町		44	－	－	2	12	19	9	2	－
南箕輪村		160	－	2	16	50	44	41	7	－
中川村		32	－	－	4	10	8	5	5	－
宮田村		52	－	2	3	14	17	12	4	－
伊那保健所		1,117	－	11	89	301	368	278	68	2
飯田市		654	－	5	50	193	222	145	38	1
松川町		83	－	1	7	19	27	24	4	1
高森町		63	－	2	7	18	15	20	1	－
阿南町		12	－	－	2	6	－	2	2	－
阿智村		42	－	－	1	11	16	12	2	－
平谷村		－	－	－	－	－	－	－	－	－
根羽村		3	－	－	－	1	2	－	－	－
下條村		25	－	－	2	8	5	8	2	－
売木村		3	－	－	－	－	－	1	2	－
天龍村		3	－	－	－	1	1	1	－	－
泰阜村		11	－	－	－	3	6	2	－	－
喬木村		43	－	－	5	9	20	8	－	1
豊丘村		44	－	－	4	14	18	6	2	－

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

8 出生数、母の年齢・市町村別（2－2）

（単位：人）

令和2年

	総数	～14歳	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
大鹿村	4	-	-	-	2	2	-	-	-
飯田保健所	990	-	8	78	285	334	229	53	3
上松町	12	-	-	1	5	3	2	1	-
南木曾町	10	-	-	1	-	4	3	2	-
木曾町	43	-	1	3	8	17	11	3	-
木祖村	11	-	-	1	1	7	2	-	-
王滝村	3	-	-	-	1	-	1	-	1
大桑村	17	-	-	1	9	5	2	-	-
木曾保健所	96	-	1	7	24	36	21	6	1
松本市	1,608	-	15	117	409	621	355	90	1
塩尻市	507	-	1	36	156	175	117	22	-
安曇野市	565	-	2	51	146	188	140	37	1
麻績村	10	-	-	1	4	2	2	1	-
生坂村	13	-	-	1	2	4	6	-	-
山形村	65	-	1	5	11	18	22	7	1
朝日村	27	-	-	5	7	10	4	1	-
筑北村	17	-	-	2	3	7	4	1	-
松本保健所	2,812	-	19	218	738	1,025	650	159	3
大町市	141	-	1	13	34	41	37	14	1
池田町	39	-	-	4	8	19	6	2	-
松川村	49	-	1	4	9	21	11	3	-
白馬村	44	-	1	1	9	16	10	7	-
小谷村	16	-	-	2	5	5	3	1	-
大町保健所	289	-	3	24	65	102	67	27	1
須坂市	281	-	1	18	78	95	72	17	-
千曲市	343	-	1	21	97	109	96	19	-
坂城町	66	-	-	4	17	31	13	1	-
小布施町	78	-	-	2	15	32	23	6	-
高山村	20	-	-	-	3	8	6	3	-
信濃町	26	-	-	-	7	8	7	4	-
飯綱町	40	-	-	3	4	17	10	6	-
小川村	7	-	-	2	-	2	3	-	-
長野保健所	861	-	2	50	221	302	230	56	-
中野市	262	-	7	20	68	80	71	15	1
飯山市	95	-	-	7	23	34	25	6	-
山ノ内町	45	-	-	3	13	15	11	3	-
木島平村	21	-	-	1	4	9	6	1	-
野沢温泉村	28	-	-	1	3	13	11	-	-
栄村	6	-	-	1	2	1	-	2	-
北信保健所	457	-	7	33	113	152	124	27	1

9 出生数、出生順位・市町村別 (3 - 1) 令和2年

(単位：人)		総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
県	計	12,864	5,770	4,657	1,951	386	100
市	計	10,668	4,888	3,831	1,567	300	82
郡	計	2,196	882	826	384	86	18
長野市		2,480	1,151	923	334	55	17
長野市保健所		2,480	1,151	923	334	55	17
小諸市		265	116	99	38	10	2
佐久市		729	335	243	125	20	6
小海町		28	13	8	3	3	1
佐久穂町		41	15	14	8	4	-
川上村		36	17	11	6	-	2
南牧村		22	9	4	8	1	-
南相木村		3	-	2	-	1	-
北相木村		1	1	-	-	-	-
軽井沢町		116	48	38	26	4	-
御代田町		95	41	37	14	3	-
立科町		35	15	13	6	1	-
佐久保健所		1,371	610	469	234	47	11
上田市		973	464	339	132	27	11
東御市		192	89	69	25	5	4
長和町		21	6	9	6	-	-
青木村		29	16	9	3	1	-
上田保健所		1,215	575	426	166	33	15
岡谷市		279	114	111	43	8	3
諏訪市		331	161	116	46	8	-
茅野市		356	151	133	58	12	2
下諏訪町		85	29	35	14	6	1
富士見町		83	28	39	13	3	-
原村		42	16	18	5	2	1
諏訪保健所		1,176	499	452	179	39	7
伊那市		411	182	153	69	6	1
駒ヶ根市		196	83	74	33	6	-
辰野町		85	31	36	15	2	1
箕輪町		137	54	57	24	2	-
飯島町		44	16	19	7	1	1
南箕輪村		160	76	55	25	4	-
中川村		32	13	12	6	1	-
宮田村		52	21	16	12	1	2

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

9 出生数、出生順位・市町村別 (3 - 2) 令和2年

(単位：人)	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
伊那保健所	1,117	476	422	191	23	5
飯田市	654	299	224	102	25	4
松川町	83	30	34	15	3	1
高森町	63	30	24	5	3	1
阿南町	12	4	6	1	1	-
阿智村	42	12	12	12	5	1
平谷村	-	-	-	-	-	-
根羽村	3	1	1	1	-	-
下條村	25	8	8	8	1	-
売木村	3	-	-	3	-	-
天龍村	3	2	-	-	1	-
泰阜村	11	4	3	3	1	-
喬木村	43	17	13	7	5	1
豊丘村	44	18	17	7	2	-
大鹿村	4	3	1	-	-	-
飯田保健所	990	428	343	164	47	8
上松町	12	3	6	3	-	-
南木曾町	10	4	4	1	1	-
木曾町	43	16	21	4	2	-
木祖村	11	7	3	1	-	-
王滝村	3	1	1	1	-	-
大桑村	17	8	6	2	1	-
木曾保健所	96	39	41	12	4	-
松本市	1,608	809	560	189	43	7
塩尻市	507	227	192	67	12	9
安曇野市	565	261	189	93	17	5
麻績村	10	3	6	1	-	-
生坂村	13	7	3	2	1	-
山形村	65	24	27	13	1	-
朝日村	27	11	8	8	-	-
筑北村	17	7	7	2	-	1
松本保健所	2,812	1,349	992	375	74	22
大町市	141	61	45	27	5	3
池田町	39	20	11	6	2	-
松川村	49	24	17	7	1	-
白馬村	44	21	17	4	2	-
小谷村	16	8	7	1	-	-

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

9 出生数、出生順位・市町村別 (3 - 3) 令和2年
 (単位：人)

	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
大町保健所	289	134	97	45	10	3
須坂市	281	113	108	46	13	1
千曲市	343	128	126	73	11	5
坂城町	66	25	24	12	3	2
小布施町	78	26	30	20	2	-
高山村	20	7	10	3	-	-
信濃町	26	7	16	1	1	1
飯綱町	40	16	15	6	2	1
小川村	7	1	3	3	-	-
長野保健所	861	323	332	164	32	10
中野市	262	108	95	45	12	2
飯山市	95	36	32	22	5	-
山ノ内町	45	22	14	7	2	-
木島平村	21	9	7	3	2	-
野沢温泉村	28	10	9	8	1	-
栄村	6	1	3	2	-	-
北信保健所	457	186	160	87	22	2

18 乳児死亡数、日月齢・性・市町村別 (1-1)

区分	総数		1週未満		1週～4週未満		4週～2月未満		2月～3月未満		3月～4月未満		4月～5月未満		5月～6月未満		6月以上		
	総数	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
県計	26	6	12	10	2	3	3	2	2	1	1	1	2	2	-	-	4	3	1
市計	22	5	9	7	2	3	3	2	2	1	1	2	2	2	-	-	4	3	1
郡計	4	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野市	7	5	2	4	3	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野市保健所	7	5	2	4	3	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐久市	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
軽井沢町	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐久保健所	2	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上田市	3	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
上田保健所	3	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
茅野市	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
諏訪保健所	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊那市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
伊那保健所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
飯田市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
飯田保健所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
松本市	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埴田市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
安曇野市	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松本保健所	3	2	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
池田町	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白馬村	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大町保健所	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
須坂市	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千曲市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
小市町	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野保健所	3	2	1	-	-	1	1	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
中野市	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
飯山市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
北信保健所	3	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2

(単位：人)

令和2年

8 7 低体重児出生数、性・在胎月・体重・市町村別 (2-1)

区分	出生総数	低体重児出生数 (2500g未満)		低体重 児出生 割合 (%)	体 重											在 胎 月											令和2年														
		総数	男		女	1000g 未満		1000g ~1500g 未満		1500g ~1800g 未満		1800g ~2000g 未満		2000g ~2300g 未満		2300g ~2500g 未満		2500g 未満		6ヶ月 未満		6ヶ月		7ヶ月		8ヶ月		9ヶ月		10ヶ月		11ヶ月 以上		不詳							
						男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女								
県 計	12,864	1,237	548	689	9.6	22	34	29	32	25	36	36	192	192	385	6	7	4	5	13	11	31	30	128	84	345	507	27	51	-	-	-	-	1							
市 計	10,668	1,009	454	555	9.5	16	18	25	19	23	24	31	27	132	158	227	309	6	6	3	5	10	9	23	20	112	72	283	403	23	46	-	-	-	-						
郡 計	2,196	228	94	134	10.4	5	4	9	10	9	1	5	9	21	34	45	76	-	1	1	3	2	8	10	16	12	62	104	4	5	-	-	-	-	1						
長野市	2,480	215	98	117	8.7	6	4	7	3	2	6	7	2	27	33	49	69	2	-	1	4	3	4	4	21	9	65	93	3	8	-	-	-	-	-						
長野市保健所	2,480	215	98	117	8.7	6	4	7	3	2	6	7	2	27	33	49	69	2	-	1	4	3	4	4	21	9	65	93	3	8	-	-	-	-	-						
小諸市	265	31	11	20	11.7	-	1	3	1	-	1	2	4	2	5	12	-	-	-	-	-	1	-	3	3	3	8	9	-	4	-	-	-	-	-	-					
佐久市	729	79	37	42	10.8	3	3	1	6	3	4	3	6	11	17	21	-	-	2	3	1	2	2	8	8	21	25	3	4	-	-	-	-	-	-						
小海町	28	3	2	1	10.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-					
佐久郡	41	1	1	-	2.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
川上村	36	6	1	5	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-					
南牧村	22	2	2	-	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
南相木村	3	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
北相木村	1	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
軽井沢町	116	10	7	3	8.6	1	-	-	-	-	1	1	1	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	2	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
御代田町	95	9	3	6	9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
立科町	35	2	1	1	5.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
佐久保健所	1,371	143	65	78	10.4	4	4	3	4	9	3	7	6	14	15	28	46	1	1	2	3	2	4	5	14	11	40	50	3	8	-	-	-	-	-	-	-				
上田市	973	94	37	57	9.7	-	-	1	1	1	2	1	5	12	22	27	1	-	-	-	-	-	1	1	13	7	20	45	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
東御市	192	14	5	9	7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長和町	21	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
青木村	29	2	-	2	6.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
上田保健所	1,215	110	42	68	9.1	-	-	1	1	1	2	1	5	15	26	34	1	-	-	-	-	-	1	1	15	7	23	56	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岡谷市	279	24	13	11	8.6	-	-	-	1	2	-	-	3	9	6	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	9	10	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
諏訪市	331	27	12	15	8.2	-	-	1	2	-	-	-	6	7	3	8	1	-	-	-	-	1	-	2	1	9	13	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茅野市	356	31	11	20	8.7	-	-	3	-	-	-	1	5	4	5	11	1	-	-	-	-	-	2	3	3	8	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
下諏訪町	85	7	4	3	8.2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富士原町	83	16	7	9	19.3	1	-	-	-	-	-	-	1	1	3	5	5	-	-	-	-	-	-	1	1	4	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
原村	42	5	2	3	11.9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
諏訪保健所	1,176	110	49	61	9.4	2	1	1	3	3	2	2	16	19	25	34	1	-	-	-	-	-	2	2	8	5	34	52	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊那市	411	43	16	27	10.5	1	-	-	-	-	-	-	6	6	8	20	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	13	22	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
駒ヶ根市	196	20	9	11	10.2	-	-	-	-	-	-	-	1	4	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
原野町	85	8	3	5	9.4	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
箕輪町	137	15	8	7	10.9	-	-	-	-	-	2	-	3	1	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
飯島町	44	3	3	6	8	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南箕輪村	160	17	9	8	10.6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	8	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-	8	6	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中川村	32	1	1	3	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮田村	52	4	1	3	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
伊那保健所	1,117	111	46	65	9.9	1	-	4	-	2	1	2	10	19	28	43	-	-	-	-	-	-	3	-	9	8	33	51	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魏田市	654	56	24	32	8.6	1	2	4	1	3	2	1	2	8	10	7	15	-	-	-	-	1	1	2	-	8	9	11	19	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
松川町	83	6	-	6	7.2	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高森町	63	7	2	5	11.1	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
阿南町	12	4	2	2	33.3	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
阿智村	42	5	3	2	11.9	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平谷村	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-</																																

長野県の母子保健

発行日 令和5年12月

発行者 信州母子保健推進センター

(長野県健康福祉部保健・疾病対策課母子保健係)

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL 026-235-7141

FAX 026-235-7170

E-Mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp